公益財団法人

和歌山県文化財センター
設立30周年記念誌

1987－2017

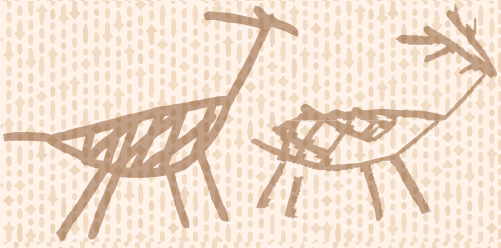

公益財団法人

和歌山県文化財センター

設立 30 周年記念誌

1987-2017

はじめに

公益財団法人和歌山県文化財センターは、平成 27 年度で設立 30 周年を迎えました。この創立 30 周年を記念して、昭和 62 年度より当文化財センターが実施してまいりました和歌山県下の文化財建造物修理及び埋蔵文化財発掘調査の中で主要な成果をまとめました。

県下には、特別史跡「岩橋千塚古墳群」や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」などが所在し、歴史豊かな土地として先土器時代から現代にわたる多様な文化財が分布しております。当文化財センターによる建造物の修理や発掘調査の大部分は必要最小限の範囲で実施していますが、それでも各時代の新たな歴史を着実に解明してきたものと自負しています。

本書で紹介する当文化財センターの 30 年にわたる文化財建造物の修理及び埋蔵文化財の発掘調査成果が、和歌山県の歴史を広く皆様に知って頂く一助となれば幸いです。

平成 30 年 3 月

公益財団法人和歌山県文化財センター

理事長　櫻　井　敏　雄

目　　次

第 1 章　文化財建造物保存修理　文化財建造物保存位置図 / 文化財建造物修理現場等一覧　2

A　海草地区（和歌山市・海南市、海草郡）

1. 重要文化財　和歌浦東照宮本殿・石の間・拝殿ほかの保存修理　4
2. 重要文化財　旧中筋家住宅主屋ほか５棟の保存修理　5
3. 旧中筋家住宅未指定文化財等の調査及び保存修理工事　7
4. 重要文化財　護国院多宝塔・鐘楼・楼門の保存修理　8
5. 重要文化財　天満神社本殿ほか１棟の保存修理　10
6. 県指定文化財　力侍神社本殿ほか１棟の保存修理　11
7. 県指定文化財　木ノ本八幡神社本殿の保存修理　12
8. 和歌山市指定文化財　海禅院多宝塔の保存修理　13
9. 県指定文化財　総持寺本堂の保存修理　14
10. 県指定文化財　総持寺総門・鐘楼の保存修理　15
11. 史跡　和歌山城 御橋廊下の復元　16
12. 郭家住宅の調査　17
13. 重要文化財　福勝寺本堂ほか２棟の保存修理　18
14. 国宝　長保寺大門ほか２棟の保存修理　20
15. 重要文化財　琴ノ浦温山荘浜座敷ほか２棟の保存修理　22
16. 県指定文化財　且来八幡神社本殿の保存修理　24

B　那賀地区（紀の川市・岩出市）

17. 重要文化財　旧名手本陣妹背家住宅主屋ほか２棟の保存修理　25
18. 史跡　旧名手宿本陣郡役所の解体に伴う調査　27
19. 重要文化財　粉河寺大門の保存修理　28
20. 名勝　粉河寺庭園六角堂の保存修理　30
21. 重要文化財　鞆淵八幡神社本殿・大日堂の保存修理　31
22. 重要文化財　三船神社本殿ほか２棟の保存修理　32
23. 県指定文化財　十禅律院本堂ほかの保存修理　33
24. 紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂の保存修理　34
25. 名手八幡神社本殿の調査　35
26. 国宝　根来寺多宝塔（大塔）・重要文化財 大師堂の保存修理　36
27. 県指定文化財　荒田神社本殿の保存修理　37

C　伊都地区（橋本市、伊都郡）

28. 登録文化財　火伏医院の保存修理　38
29. 重要文化財　丹生都比売神社本殿の保存修理　39
30. 重要文化財　丹生都比売神社楼門の保存修理　40
31. 史跡　丹生都比売神社境内の整備　～若宮・玉垣・玉垣鳥居・木柵及び輪橋の保存修理～　42
32. 重要文化財　宝来山神社本殿の保存修理　43
    県指定文化財　宝来山神社末社東殿・西殿の保存修理
33. 重要文化財　慈尊院弥勒堂の保存修理　44
34. 重要文化財　普賢院四脚門の保存修理　45
35. 国宝　金剛峯寺不動堂の保存修理　46
36. 重要文化財　金剛三昧院客殿及び台所ほか１基の保存修理　48
37. 県指定文化財　金剛峯寺真然堂の保存修理　50
38. 県指定文化財　金剛峯寺大主殿等の保存修理　51
39. 史跡　金剛峯寺境内 伽藍中門の再建　52
    不動堂の宗教的性格の考察　53

D　有田・日高地区（有田市・御坊市、有田郡・日高郡）
40. 重要文化財　長樂寺仏殿の保存修理 54
41. 重要文化財　雨錫寺阿弥陀堂の保存修理 56
42. 重要文化財　安楽寺多宝小塔の保存修理 58
43. 重要文化財　鈴木家住宅の保存修理 59
44. 深専寺の調査 60
45. 県指定文化財（史跡）切部王子跡社殿の保存修理 61
46. 重要文化財　道成寺本堂・仁王門の保存修理 62

E　牟婁地区（田辺市・新宮市、西牟婁郡・東牟婁郡）
47. 重要文化財　熊野本宮大社第一殿・第二殿ほか２棟の保存修理 64
48. 史跡　熊野三山（熊野本宮大社）の整備～神門ほか４棟の保存修理～ 66
49. 県指定文化財　高原熊野神社本殿の保存修理 66
50. 史跡　熊野参詣道 継桜王子跡社殿の保存修理 67
51. 王子社復元及び設計 68
52. 闘雞神社文化財建造物の調査 69
53. 県指定文化財　日神社本殿の保存修理 70
54. 重要文化財　旧西村家住宅主屋ほか２棟の保存修理 71
55. 重要文化財　那智山青岸渡寺本堂・宝篋印塔の保存修理 72
56. 重要文化財　熊野那智大社第一殿他７棟の保存修理 73

第２章　埋蔵文化財発掘調査　発掘調査遺跡位置図 / 発掘調査遺跡年表 74

A　海草地区（和歌山市・海南市、海草郡） 76
1. 西庄遺跡（古墳時代の製塩・漁業集落） 77
2. 平井遺跡（弥生時代の集落・方形周溝墓、古墳時代の埴輪窯・古墳） 78
3. 平井Ⅱ遺跡（古墳時代の集落） 79
4. 田屋遺跡（弥生・古墳時代の集落） 80
5. 西田井遺跡（弥生・古墳時代の集落） 81
6. 川辺遺跡（縄文・古墳・飛鳥時代の集落） 82
7. 山口遺跡（弥生・古墳時代の集落、飛鳥時代の掘立柱建物） 83
8. 県指定史跡水軒堤防（江戸時代の堤防） 84
9. 和歌山城跡（江戸時代の屋敷地） 85
10. 太田・黒田遺跡（弥生時代の集落） 86
11. 秋月遺跡（古墳～鎌倉時代の集落） 87
12. 大日山 35 号墳（古墳時代の首長墓） 88
13. 山東 22 号墳（古墳時代の首長層の墓） 89
14. 井辺遺跡（弥生～古墳時代の集落） 90
15. 神前遺跡（弥生～古墳時代の水路、江戸時代の屋敷地） 91
16. 相方遺跡（弥生～古墳時代の集落） 92
17. 千石山・菖蒲谷遺跡（弥生時代の台状墓） 93
18. 岡村遺跡（縄文・弥生時代の集落） 94

B　那賀地区（紀の川市・岩出市） 95
19. 根来寺遺跡［普通農道］（室町時代の坊院） 96
20. 根来寺遺跡［広域営農団地農道］（室町時代の坊院） 97
21. 根来寺遺跡［第２次５ケ年計画・他］（室町時代の坊院） 98
22. 根来寺遺跡［京奈和自動車道］（室町時代の坊院） 99
23. 根来寺遺跡［旧県会議事堂］（室町時代の坊院） 100
24. 根来寺遺跡［西ノ山城跡］（安土桃山時代の城） 101

25. 西国分Ⅱ遺跡（奈良時代の官衙） 102
26. 荒田遺跡（弥生時代の集落） 102
27. 北山廃寺、北山三嶋遺跡（飛鳥時代の寺院、平安時代の瓦窯） 103
28. 粉河寺遺跡（室町時代の護岸） 104
29. 紀伊国分寺跡（奈良時代の寺院） 104
30. 粟島遺跡（奈良時代の官衙） 105

C　伊都地区（橋本市、伊都郡） 106
31. 窪・萩原遺跡（安土桃山時代の堤防） 107
32. 佐野遺跡・佐野廃寺（弥生・古墳時代の集落、奈良時代の寺院） 108
33. 西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡（弥生時代の集落、平安時代の条里） 109
34. 中飯降遺跡（縄文時代の集落・大型竪穴建物） 110
35. 柏原遺跡（弥生時代の集落・方形周溝墓） 111
36. 丹生都比売神社境内遺跡（室町時代の経塚） 112
37. 金剛峯寺遺跡（江戸時代の塔頭） 113
38. 金剛峯寺遺跡（平安時代の真然大徳墓） 113

D　有田・日高地区（有田市・御坊市、有田郡・日高郡） 114
39. 野田地区遺跡（弥生時代の集落、古墳～室町時代の溝） 115
40. 旧吉備中学校校庭遺跡（弥生時代の集落） 116
41. 天満１号墳（泣沢女の古墳） 117
42. 藤並地区遺跡（先土器時代の石器、奈良時代の集落・須恵器窯） 118
43. 明恵上人遺跡（鎌倉時代の明恵上人関連屋敷） 119
44. 南紀男山焼窯跡（江戸時代の陶磁器窯） 119
45. 小松原Ⅱ遺跡、湯川氏館跡（室町時代の湯川氏館） 120
46. 吉原遺跡（弥生時代から近世の墓域） 121
47. 徳蔵地区遺跡（縄文～古墳時代の集落） 122
48. 高田土居城跡（室町時代の居館、江戸時代の鋳造跡） 123

E　牟婁地区（田辺市・新宮市、西牟婁郡・東牟婁郡） 124
49. 今福町遺跡（室町時代の溝） 125
50. 和田Ⅱ遺跡（江戸時代の松煙窯） 126
51. 笠嶋遺跡（古墳時代の集落） 125
52. 立野遺跡（弥生時代の木製品生産工房） 127
53. 藤倉城跡（安土桃山時代の城館） 128
54. 川関遺跡（鎌倉～室町時代の集落） 129
55. 速玉大社境内遺跡（室町～江戸時代の礼殿） 130
56. 新宮（丹鶴）城跡（江戸時代の城） 131
57. 新宮城下町遺跡（江戸時代の城下町） 132

第３章　（公財）和歌山県文化財センター発行図書・刊行物一覧表
参考文献 / フォトライブラリー創設について 133

第４章　（公財）和歌山県文化財センターデータ 概要 / 組織図 / 受託額の推移 / 埋蔵文化財関係事業の推移 / 埋蔵文化財関係職員の推移 / 埋蔵文化財課職員１人あたりの受託額の推移 / 文化財建造物課受託事業一覧 139

第５章　（公財）和歌山県文化財センター定款 144

例　　言

1．本書は、公益財団法人和歌山県文化財センターが昭和 62 年度より実施した文化財建造物修理及び発掘調査の成果を、センター創立 30 周年を記念して『公益財団法人和歌山県文化財センター　設立 30 周年記念誌』として取りまとめたものである。

2．文化財建造物の所在地、遺跡の所在地の郡市町村名については、平成 29 年度現在の名称を使用した。

3．建造物の名称・指定の種別については事業実施当時の名称を使用した。

4．参考文献は、各文末に参考文献番号を表示し、巻末の当文化財センター発行図書一覧表の番号と一致する。

5．本書執筆・編集は、当文化財センター職員が行った。

文化財建造物保存修理位置図

A：海草地区
　(和歌山市、海南市、海草郡)
B：那賀地区
　(紀の川市、岩出市)
C：伊都地区
　(橋本市、伊都郡)
D：有田・日高地区
　(有田市、御坊市、有田郡、日高町)
E：牟婁地区
　(田辺市、新宮市、西牟婁郡、東牟婁郡)

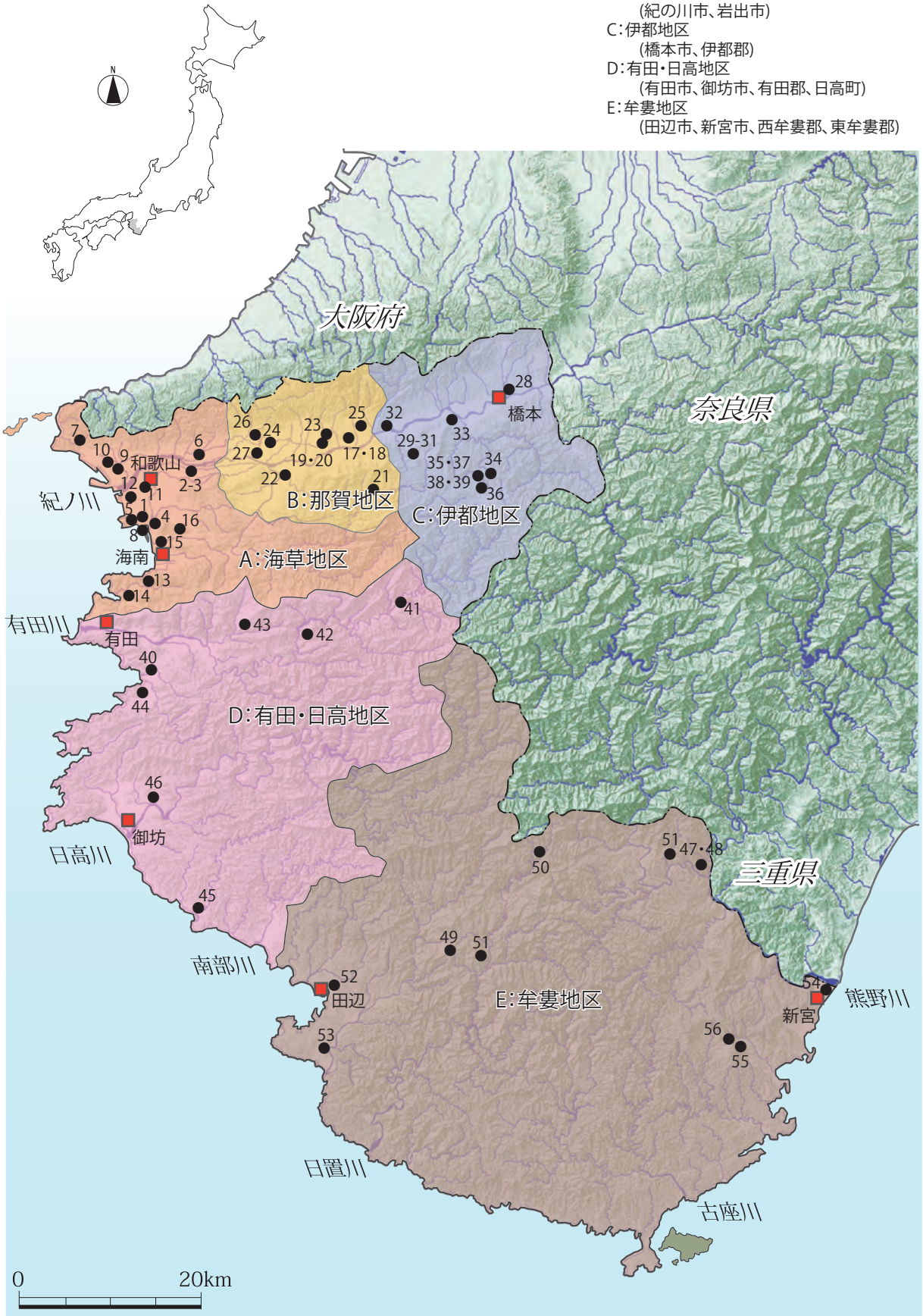

文化財建造物保存修理現場等一覧

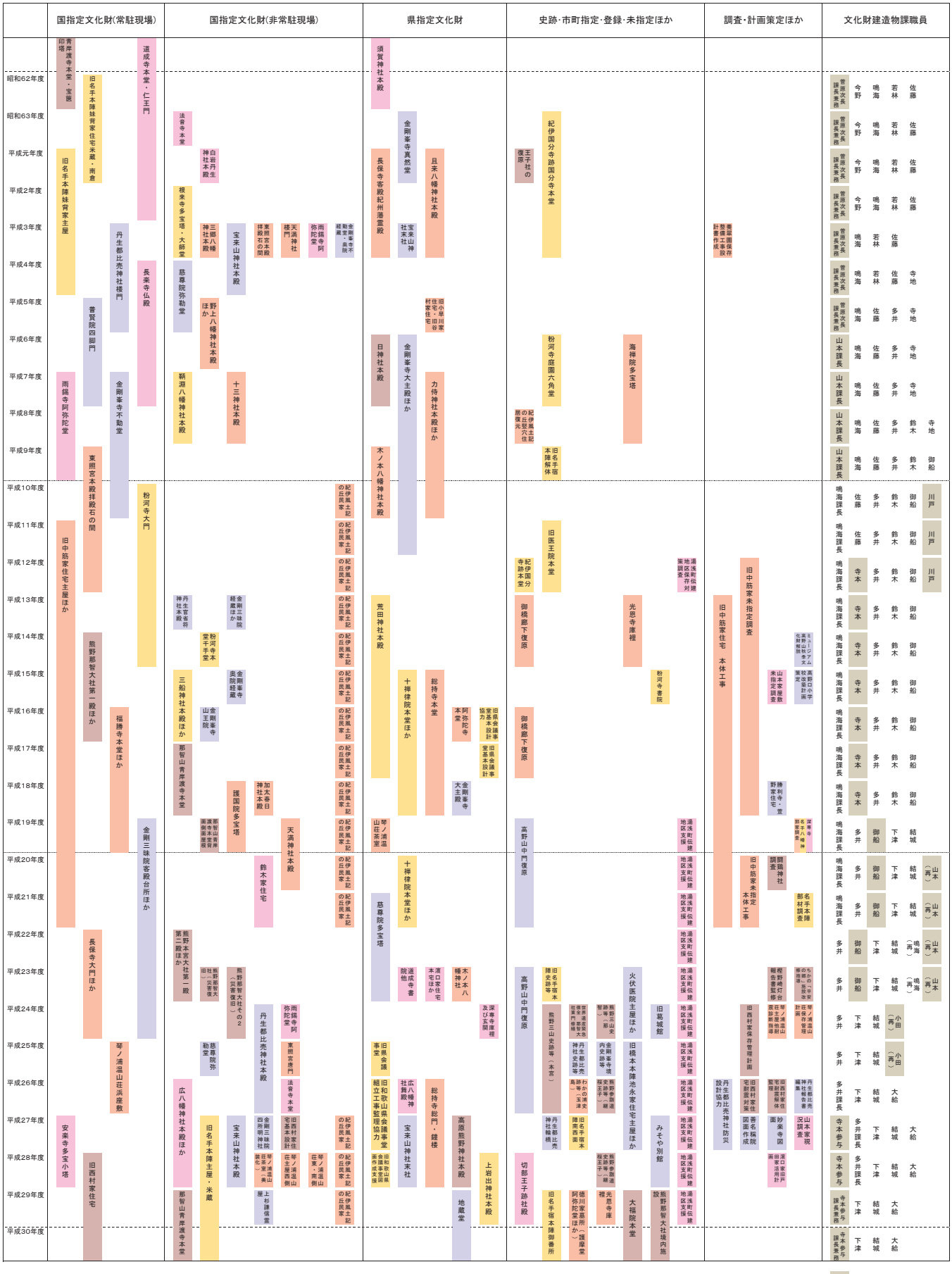

1. 重要文化財　和歌浦東照宮本殿・石の間・拝殿ほかの保存修理

建 築 年 代：元和７年（1621）
所　　在　　地：和歌山市和歌浦
修 理 の 種 類：屋根葺替、塗装修理、部分修理
事 業 期 間：平成 10 年１月～平成 12 年９月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

拝殿ほか全景

東照宮は、徳川家康を祀るため、元和７年（1621）に紀州藩初代藩主徳川頼宣によって創建された。権現造りの社殿を中心に唐門・楼門などが、景勝地和歌浦の高台に海を望んで建っている。

経年による檜皮葺きの破損や塗装の劣化が見られるようになったので、本殿・石の間・拝殿、唐門、瑞垣の檜皮葺き替え、本殿・石の間・拝殿、楼門、唐門、東西瑞垣の塗装工事、楼門脇の回廊の地盤沈下による不陸を礎石の飼い上げによって調整した。

塗装工事は、本殿・石の間・拝殿では、剥離が進む彩色の補筆・剥落止め、漆は拭き漆を中心とした現状維持修理、楼門は全面的な塗り直し、唐門、東西瑞垣も全面塗り替えを実施した。楼門には丹塗りでありながら彩色痕跡がある個所や、一部で配色のバランスを欠く個所があったため、配色や繧繝の仕様を変更した。昭和 45 年の工事で彩色されずに残っていた随身の間板壁の松の絵は、新調パネルに複製画を描き、旧来の板壁前面に建て込んで保存した。唐門・東西瑞垣においては、延べ 45 間の瑞垣の漆工事は本直しを基本とし、状態の良いところは上塗り直しに止めた。唐門の彩色は漆下地からやり直したが、２面ある唐門の天井画絵彩色のうち１面は剥落止めを施し、後世に残すこととした。

大正７年には文化財として塗装修理が行なわれた。300 点に及ぶ見取り図は、極彩色で描かれた上に絵具の色名が墨で注記されており、各細部も運筆の指示が書き込まれている。大正の修理は、江戸期の姿をよく伝えているため、今回の修理においても唐門・瑞垣の昭和 45 年に改変された文様などは、大正見取図に準じて復した。なお、300 点に及ぶ大正見取図は、将来活用できるよう目録を作成し報告書に掲載した。

唐門

楼門

2．重要文化財　旧中筋家住宅主屋ほか５棟の保存修理

建 築 年 代：江戸時代末期
所　在　地：和歌山市祢宜
修 理 の 種 類：半解体修理
事 業 期 間：平成 12 年 2 月～平成 22 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査、工事発注業務

和歌山市祢宜に所在する旧中筋家住宅は、大きな敷地の中央東寄りに、大広間を備えた主屋があり、大広間の西側には内蔵が建つ。周囲は南側に表門、西側に長屋蔵、北蔵を配し、そのほかを土塀で囲み、北側には御成門を設けている。このほか未指定の人力車庫、味噌部屋、便所・風呂、茶室が建ち、屋敷構えがよく残っている。

中筋家は、天正 13 年（1585）豊臣秀吉の根来攻めを逃れてこの地に住んだ文貞坊に始まると伝えられ、正徳 2 年（1712）に、五代目の良重が名草郡和佐組の大庄屋となり、明治まで六代にわたり大庄屋を務めた。江戸時代末期の嘉永 5 年（1852）に現在の主屋が建てられ、明治中頃に現状の屋敷構えが完成した。戦後、楫本氏の所有となった。和歌山市が管理団体となって保存修理に着手した。

表門

長屋蔵・北蔵

主屋正面

建物は、建築後 150 年が経過し、雨漏りによる傷みが目立ってきたので平成 12 年 2 月から傷みの大きかった長屋蔵から修理工事を開始し、10 年の歳月を掛けて未指定の建物を含めてすべての建物の修理が行われた。

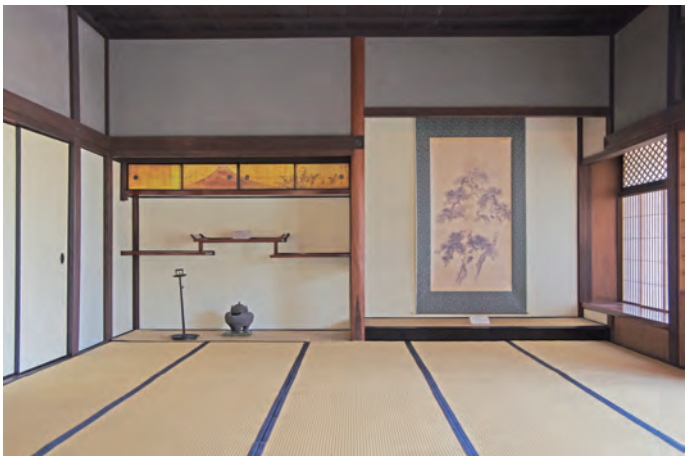
主屋大広間内部

修理に伴う調査で旧中筋家住宅の屋敷内建物の変遷が判明した。江戸後期頃と考えられる古図には敷地が現状より狭く、主屋などの形状も現状とは異なって描かれている。敷地を西へ拡張したのと同時期に長屋蔵などを整備し、嘉永５年（1852）に現在の主屋を建てたことがわかった。その後味噌部屋を設け、長屋蔵を増築し、北蔵の庇を整え、明治中期には内蔵や茶室を建てたことがわかった。今回の修理においては現状の規模・形態の屋敷構えが整った明治中期の姿に各建物を復旧整備することとした。

主屋の工事は「半解体修理」という修理区分で行っているが、雨漏りによる腐食などでひどく破損した部分を除けば、全体としては概ね構造体や造作材が健全であった。そのため健全な部分は、建築当初の土壁そのものを保存するため、解体範囲を最小限に抑え修復工事にあたった。その他の建物についても同様に工事を進めた。

旧中筋家住宅では、普通であれば取り替えや改造されてしまう建具や畳、主屋の風呂や便所などまで建築当初のものがよく残されていたので、これらの保存にも力を入れて修理を行った。障子・板戸など木製建具はほぼすべて修理して再用した。襖は襖骨や襖縁、引き手金具は修理してほとんどを再用し、表の唐紙は伝統的な木版手摺り製法により復原製作した。畳は手縫いの畳床や手織りの畳表がほぼ一式残されており、日常は畳上に敷き紙を入れ、上敷きを敷き込んで使われていたことも確認できた。今回の修理でも敷き紙・上敷きを作成して畳の上に敷き込むことによって当初の畳の保存を行っている。

主屋大広間　風呂

主屋大広間　便所

土間では生活の変化に伴い失われてしまった竈・流し・棚も保存されていた竈の口金や流しの枠から竈や流しを復原し、棚は壁面に残された痕跡などから復原して土間廻りを整えた。

旧中筋家住宅では、屋敷地や建物の中に入って見えるものだけでなく、足の裏から伝わる感触までも当初のものを後世に伝えることができた。

主屋台所部土間

3. 旧中筋家住宅未指定文化財等の調査及び保存修理工事

建 築 年 代：江戸時代末期他
所　　在　　地：和歌山市禰宜
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：
（調査期間）平成 12 年 11 月～平成 19 年 2 月
（工事期間）平成 20 年 6 月～平成 21 年 11 月
業 務 の 概 要：設計監理

人力車庫

旧中筋家住宅の敷地内には、重要文化財の指定を受けている建物のほか、人力車庫、味噌部屋、茶室、風呂・便所の４棟も屋敷構えを構成している。

人力車庫は、表門と長屋蔵の間に東面して建つ梁間 4.4 m、桁行 6.0 mの切妻造本瓦葺きの建物。南側の土間に敷石が約１m間隔で２列並んでおり、人力車の車輪の間隔に相当することから、人力車庫と呼ばれている。北側は牛小屋である。建築年代は不明であるが、和釘が使用されていないため、明治時代中期から大正時代にかけての建築と考えられる。また、表門外壁には人力車庫の前身建物の取り付き痕跡があるので、解体後に発掘調査をおこなったが、前身建物の遺構は確認できなかった。

味噌部屋

味噌部屋は主屋西側に建つ、桁行三間半、梁間二間、切妻造桟瓦葺の建物。主屋との間には瓦葺の塀が付き、西の長屋蔵との間にも板塀が取り付く。主屋と塀の取り合い状況や和釘の使用から主屋の建設から明治中期までに建てられたと考えられる。主屋西側部分の表と裏を画する重要な役割を持っていたと考えられる。

茶室は主屋と内蔵の北側に建つ、桁行三間、梁間二間、寄棟造桟瓦葺の建物。東側の四畳半が南側に床の間がつく

茶室

茶室（内部）

主室で、西側は水屋である。建築年は不明だが、洋釘と和釘を併用しており、明治時代中期と考えられる。釘の併用は内蔵にもあり、中筋家では明治中期に内蔵や茶室を建築し、現状の屋敷構が整ったことがわかる。

これらの建物は、主屋等の素屋根の建設などに伴い一旦解体され、素屋根撤去後復旧した。復旧に際して、主屋などの復旧整備時期にあわせて復原して組み上げた。なお、人力車庫を管理棟として利用するにあたり、牛小屋内部を管理人室とし整備した。風呂・便所は比較的近年の建物であったため、その場所にもとの建物の位置・規模や外観を活かした来館者向けの便所を設けた。

庭園の修理では、池の縁石、灯籠の据え直しを行い、はらみ出していた石垣の積み直しを行った。主屋と表門には、主屋座敷に対した内向きの庭園と人の出入りのある前庭を仕切る塀があったことは痕跡からわかったが、復原資料が少ないため意匠面では根拠のない新築復元とした。修理のため解体した人力車庫北西から長屋蔵南東間の土塀を復旧し、その中央に小さな瓦葺きの棟門を内塀と同様に主屋・味噌部屋間の塀に倣って整えた。

4. 重要文化財　護国院多宝塔・鐘楼・楼門の保存修理

建 築 年 代：多宝塔 文安６年（1449）
　　鐘　楼 桃山時代
　　楼　門 室町中期
所　在　地：和歌山市紀三井寺
修 理 の 種 類：多宝塔・鐘楼 屋根葺替、
　　塗装修理、部分修理
　　楼　門 塗装修理、部分修理
事 業 期 間：平成 18 年 11 月～平成 20 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

護国院は通称を紀三井寺といい、宝亀元年（770）に、渡来僧の為光上人によって開基された古刹である。十一面観世音菩薩像を本尊とし、西国三十三所観音霊場の第二番札所となって隆盛をきわめた。本堂が県指定文化財に、多宝塔、鐘楼、楼門が国の重要文化財に指定されている。

多宝塔は三間多宝塔、本瓦葺で、室町時代の文安６年（1449）に建立されたものである。昭和 26 年（1951）に台風の倒木で大破した時の災害復旧で、解体修理がなされた。

護国院多宝塔

鐘楼は桁行三間、梁間二間、袴腰付鐘楼、入母屋造、本瓦葺の形式で、天正 16 年（1588）に建立された軽快なデザインの鐘楼である。昭和 11 年（1936）に解体修理がなされた。

楼門は三間一戸楼門、入母屋造、本瓦葺の建物で、西側には門前町が広がり、町のランドマークともなっている。永正 6 年（1509）に再建、永禄 2 年（1559）に修理されたと伝わっている。近代以降では明治 42 年（1908）、昭和 40 年の二回にわたって解体修理されている。

多宝塔と鐘楼は、屋根の部分葺き替えと腐朽した野地等の木部修理、塗装の塗り直しを、楼門は塗装の塗り直しと土壁、漆喰塗りの塗り直しを行った。これらの建物の現状塗装は昭和修理のもので、配色や仕様が変更されていることが調査で判明したが、今回の修理では塗装は復原せず、現状どおりの配色で、丹塗り、胡粉塗り等を塗り直した。

護国院鐘楼

護国院楼門

5. 重要文化財　天満神社本殿ほか 1 棟の保存修理

建 築 年 代：本殿 慶長 11 年（1606）
　　末社多賀神社 慶長頃（1596 ～ 1615）
所　在　地：和歌山市和歌浦
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事 業 期 間：平成 20 年 2 月～平成 20 年 12 月
業 務 の 概 要：設計監理

末社多賀神社本殿

天満神社本殿は、慶長 11 年（1606）に時の藩主浅野幸長によって建立されたものである。また建立棟札には「大工塀内吉政」の名が記され、近世を代表する木割書「匠明」を著した江戸期大工技術の二大流派の一つ、平内家の吉政・正信親子の実作として知られている。躍動感あふれる彫刻が数多く施され、桃山時代の華麗な建築様式を代表する本殿には、千鳥破風が設けられた優美な檜皮屋根が載っている。

檜皮屋根の葺き替えを行い、屋根工事に伴い箱棟の飾り金具や木部などの修理を行った。外陣天井画の破損が進んでいたため、剥落止めを実施した。

また、本殿の東北に位置する末社多賀神社本殿は、建物直下まで伸びていた松の根が腐って地盤沈下を起こしていたため、建物の不陸と傾きを補整し、セメントを用いて基礎を補強した。

天満神社本殿

6. 県指定文化財　力侍神社本殿ほか 1 棟の保存修理

建 築 年 代：本殿 寛永 11 年（1634）
　　摂社 寛永元年（1624）
所　在　地：和歌山市川辺
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：平成 7 年 6 月～平成 12 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理

力侍神社本殿

力侍神社は、和歌山市の中心部から東北に約 9km、紀ノ川北岸の平野部に位置する。天手力男命を主祭神とし、本殿向かって右手に八王子権現を祀る八王子社が摂社として建てられている。創立は定かでないが、「紀伊国神名帳」などから中世には神社が成立していたと推定される。元は現在地より約 1km 北西の神波村にあったが、その後北西へ約 1km の上野村の八王子社境内に移され、さらに寛永 3 年（1626）に八王子社とともに現在地に移されたと伝えられている。今回の修理の際に棟札が発見され、力侍神社本殿が寛永 11 年（1634）、摂社八王子神社本殿は寛永元年（1624）の建立であることが確認できた。本殿と摂社は、各部の寸法に違いはあるが、様式的にはほとんど同一であり、一連のものとして造営されたと考えられる。

修理に際する解体調査により、ある時期に屋根葺き材がこけら葺きから檜皮葺きに変更され、それに伴って小屋組が改修されたこと、また、旧基壇上に切石が積み上げられ、社殿全体が持ち上げられたこと等が明らかとなった。今回の修理で、基壇全体を修理前より約 23cm 低くし、屋根をこけら葺きに復原した。また、塗料が剥落し素木のようになった材表面をよく観察すると、現状とは一致しない文様の痕跡が確認された。これは当初彩色のため墨描きしたものが、風蝕差によって残っていたものと判断したので、これを復原して彩色を全面塗り替えた。

力侍神社本殿、摂社八王子社本殿

7. 県指定文化財　木ノ本八幡神社本殿の保存修理

建 築 年 代：元和５年（1619）
所　　在　　地：和歌山市西庄
修 理 の 種 類：屋根葺替
事 業 期 間：平成９年 10 月～平成 10 年 12 月
業 務 の 概 要：設計監理

木ノ本八幡神社本殿屋根竣工

当社は和歌山市の北西部に位置し、応神天皇が南海道に設けた紀水門頓宮の跡地に創建されたと伝え、神社には室町時代の田畠寄進状が多数残されている。本殿は中規模の三間社流造、檜皮葺の社殿である。身舎の梁間を二間とし、背面の見切りに彫刻入りの脇障子を構え、三方に緑を巡らせ高欄をおき正面に木階を設ける通常の形式である。

社記や脇障子などに記された墨書から、元和５年（1619）に造営されたことがわかっている。彫刻類は主題に中国故事が用いられ、『籠彫り』を始めとする高度な技法が取り入れられている。この特徴的な彫刻類は桃山時代から江戸時代初期にかけて紀州北部で展開した建築装飾文化の歴史的な変遷を良く示している。また、建築年代が明らかで県下の建築様式編年の基準作例として重要な建物である。

本殿の屋根は、昭和 50 年に部分修理と屋根の葺替え事業を実施したが、檜皮屋根が経年により傷んできたため、平成９・10 年度で檜皮屋根葺き替えを行った。

木ノ本八幡神社本殿向拝

8. 和歌山市指定文化財　海禅院多宝塔の保存修理

建 築 年 代：明暦元年（1655）
所　在　地：和歌山市和歌浦中
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：平成６年 11 月～平成９年３月
業 務 の 概 要：設計監理

海禅院多宝塔

海禅院は和歌浦に浮かぶ小島「妹背山」に所在し、妹背山東側の岩盤を削りだし、その東に盛土をした造成地を境内とする。多宝塔はその壇上に位置する。

高さ 2.7m の砂岩製題目碑を本尊に見立て、その地下に慶安２年（1649）に徳川頼宣の生母お万の方（養珠院）が家康の三十三回忌の追善を発願し、法華経首題七字（南無妙法蓮華経）を二百五十万回書き写した経石を納めている。多宝塔は和様を基調とした建物で、藩の御大工が直接関わったとみられ、総欅造の正当な手法になる上質の建物である。工事中に南東隅の二段目の隅肘木上端に「明暦元年（1655）乙未五月吉日」の墨書が発見されて建立年次が確定し、発願から６年の歳月を要して建立された事がわかった。

本瓦の葺替・縁，廻の修理の計画であったが、白蟻による被害が大きく、盛り土部分に不同沈下が見られ、上層の南面隅の手先肘木が折損しているのが確認されたため修理範囲を拡大し、期間を延長して修理工事を実施した。また、修理と並行して、塔下部の石室について確認を行った。石室は岩盤を縦約 2.1 m、横約 1.7 m、深さは 2.4 m以上あり、上部に砂岩切石を積んでいる。非常に多数の経石が納められており、石室の底部は確認できない。経石は、殆ど全て扁平な緑泥片岩で首題七字を連書されているが、特異な例として首題七字で多宝塔を描くものや放射状、紀年銘、書写の回数等を記載したものが確認された。

海禅院多宝塔上層

海禅院多宝塔下層

9．県指定文化財　総持寺本堂の保存修理

建　築　年　代：安政元年（1854）
所　　在　　地：和歌山市梶取
修 理 の 種 類：半解体修理
事　業　期　間：平成 16 年 1 月～平成 19 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理の指導

総持寺本堂向拝

総持寺は和歌山市梶取にある西山浄土宗の寺院で、古くから「檀林」と称して、泉南地方から和歌山県下の同宗派を統括する中心的寺院である。「分からないことがあったら梶取の和尚に聞け」という口碑があるくらい、和歌山城下では名高い大寺である。

寺院は 15 世紀の中頃、宝徳２年（1450）の創立というが、初期の寺院の変遷は明らかでない。寺史に、近世になって寛文７年（1668）に本堂再興、享保 12 年（1728）本堂の屋根葺替えが記されている。この本堂が老朽化し再建が企てられ、文政３年（1820）に起工式の当たる「釿始式」が行われたが、工事中の法会の必要から、まず釈迦堂の新築が進められた。本堂の再建は、嘉永３年（1850）４月に旧堂が解体され、翌４年４月に基礎の地形固め、安政元年（1854）11 月に立柱式が行われた。屋根瓦は安政６年（1859）の４月頃に製作し、同年の９月に葺き立てられた。瓦の約 20%は旧本堂のものが再用されていた。万延元年（1860）８月の法然上人の 650 回忌法要には工事が完成しなかった。文久２年（1862）内陣の天井が張り立てられ、その後、正面の桟唐戸、東面の縁や高欄が整備され、完成に近づいたのは明治 16 年（1883）から 19 年にかけてのことであった。20 年には白蟻の被害に遭った小屋組の大きな地棟の１本を取り替える大工事が行われ、21 年に外陣の天井を張り立て、翌明治 22 年（1889）には欄間彫刻をはめ込んで、「本堂満作の大法会」が執り行われた。再建発願から 70 年、工事開始からでも実に 38 年を要しての建設であった。

本堂の規模は、屋根面積が 1,574㎡と県下では最大規模を誇っている。この度、屋根瓦の葺き替えを主とした工事が行われ、当センターは工事を請け負ったゼネコンの設計監理の指導を行った。

総持寺本堂竣工全景

10. 県指定文化財　総持寺総門・鐘楼の保存修理

建 築 年 代：総門 江戸前期（17 世紀中期）
　　鐘楼 寛永 15 年（1638）
所　在　地：和歌山市梶取
修 理 の 種 類：総門　半解体修理
　　鐘楼　解体修理
事 業 期 間：平成 27 年 2 月～平成 29 年 1 月
業 務 の 概 要：設計監理

総持寺総門

総門は柱の沈下などにより建物全体が歪んでいたため、柱をジャッキアップして建て起こし、基礎や切り縮められていた柱足元を復旧するなどの補修を施した。修理にあわせ、痕跡調査などの成果を反映して門扉の高さや塀の漆喰壁を復旧したほか、親柱・控柱間の腰貫上に耐震壁を新設して、安全性の確保にも努めた。

総門は四脚門と呼ばれる形式の門である。この門の控え柱は、腰位置で外側に曲げられ、腰長押などが山形に配されている。この特徴は中世の四脚門に見られる特徴で、江戸時代を下るにつれて柱は垂直、長押や貫は水平に納まるようになる。中世の四脚門の控柱が、四方に折り曲げられているのに対して、総門は前後の一方向にしか曲げられておらず、形式が省略されていく過渡期のものと考えられる。

鬼瓦のヘラ掻きにある宝暦 11 年（1761）に瓦を新調し、屋根が葺き直されていることが瓦の調査から判明した。第三十四世龍峰義仙上人が「一山の諸建造物に大修理を加へ且つ諸堂の荘厳品を調整して寺観を一新した」とある、寺の記録がこれにより確認された。

鐘楼は柱などの腐朽が進んでいたため、すべてを分解して部材の修理を行い、再び組み立てる解体修理を行った。

鐘楼の調査の結果、四方転びに納められている柱間は、柱天で 13 尺、腰貫天で 14 尺で計画され、柱の勾配も 1 尺あたり 5 分（5/100）となっていることが判明した。また、木材には檜、栂、松、欅、楠が使用され、同種の部材に複数の樹種が混在している。

鐘楼は今回発見された棟札から寛永 15 年（1638）の建立であることが判明し、今回の修理に伴い実施した年輪年代調査においても、虹梁に用いられた栂材が 1635 年の伐採材であることが確認された。また、茅負材の墨書から元禄 9 年（1696）に大規模な改修を受けていることも確認された。寺に残る記録には、この頃境内の拡張に伴い、鐘楼が曳家されたことが記されており、記録を裏付ける資料となった。

総持寺鐘楼

11. 史跡　和歌山城 御橋廊下の復元

所　在　地：和歌山市一番丁
事業の種類：御橋廊下の復元
事　業　期　間：平成 13 年～平成 18 年
業務の内容：基本設計、実施設計、監理
業務の期間：平成 13 年 11 月～平成 18 年３月

御橋廊下

和歌山城は、天正 13 年（1585）羽柴秀長の築城に始まり、慶長５年（1600）に浅野幸長が、続いて元和５年（1619）に徳川頼宣が紀州藩主となって入城し、以後明治まで紀州徳川氏の居城であった。大小の天守とそれを繋ぐ多聞櫓で囲まれた本丸部分は昭和 33 年に再建され、和歌山の象徴として親しまれている。和歌山市では今まで石垣の修復や城内各部の整備を行ってきたが、平成 13 年度から 18 年度にかけて「史跡和歌山城地方拠点史跡等総合整備事業」の一部として二之丸・西之丸の整備とともに、かつて存在していた「御橋廊下」の復元を行った。

御橋廊下は、藩主の私的空間であった二之丸御殿の大奥から西之丸御殿や紅葉谷庭園へ至る、藩主専用の廊下橋で、全長約 26.3 m、幅 2.9 m、壁があり屋根が架けられた。来歴はあまり明確でないが、頼宣が西之丸へ隠居した寛文７年（1667）頃に架橋されたと推定される。その後、掛け替えや火災による再建などが行われ、明治３年の記録を最後に、間もなく破却されたと思われる。

「御橋廊下御差図」という江戸末期頃の詳細な図面が伝わっており、旧状はかなりの部分が復元できる。また、堀底や取り付き部分は平成 12 年度から発掘調査が行われ、二之丸側石垣上と堀底で礎石が検出された。廊下部の幅は最初２ｍであったが後に 2.9 mに改変されていること等が確認された。現状の堀幅や発掘遺構と建築古図の間に、誤差が見られることから、建築古図の信頼性やその製作意図の解明が課題となった。周辺の発掘調査の結果、文化 10 年（1813）の大奥の火災に類焼していると判断された。建築古図に図法上の錯誤が見られるのは、火災焼失後の再建計画のための下図であるからと推定した。

センターでは発掘遺構と建築古図「御橋廊下御差図」を基に、平成 13 年度で復元に向けての基本設計を、翌 14 年度で詳細にわたる実施設計を行った。復元設計に当たっては発掘結果を第一に尊重し、御差図の作図意図をくみ取り、錯誤を正した。細部の意匠や納まり、使用木材の材種など、再建に当たっての具体的な建築手法については、江戸後期の紀州藩が関わった建築物の遺構（養翠亭、西浜御殿、十禅律院庫裏）を参考にした。基礎部分は遺構保護と構造強度確保のために鉄筋コンクリート造とし、木部にも部分的に構造補強金具を取り付け、安全性の確保を目指した。

御橋廊下二の丸側入口

復元の工事は平成 15 年 10 月に着手し、平成 18 年３月に完成した。

12. 郭家住宅の調査

建 築 年 代：幕末～明治初期
所　在　地：和歌山市今福
調 査 の 目 的：文化財指定ランクアップ事業
事 業 期 間：平成 19 年
業 務 の 概 要：調査、報告書作成

郭家住宅正面外観

郭家は、明暦年間に初代玄関が明から帰化し、２代百助が紀州落に招かれて以後代々藩医を務めた。３代延雪は紀州蘭方医の祖と云われる。６代百甫は、開業医として現在の地に診療所を構える一方で、明治７年（1874）に和歌山市七番丁（現在の和歌山市役所あたり）に和歌山医学校兼付属病院を開設した。

郭家住宅は、通りに面する石塀の奥に洋館、診察棟、主屋と続き、主屋北東から延ばした廊下の先に離れを設け、４棟で中庭を囲む。洋館南東に外便所、洋館北脇に土蔵を配する。洋館は明治 10 年（1877）までに建てられた。主屋は紀州藩勘定奉行伊達宗広の屋敷内建物を幕末に当地へ移築したと伝えられる。明治中期以降に離れと土蔵、大正末期に石塀と外便所が建てられ、現在の屋敷構えとなった。上記の７棟は平成９年に国登録有形文化財となっている。調査は指定文化財への格上げを目指す事業の一環として行われた。

洋館は、診療所時代には一階を患者の待合室として利用された。近代洋風建築としては全国的に見ても早い時期にあたる建物である。主要構造は当初形状を維持しており、今もなお往時の風格を漂わせている。

主屋は、南に座敷と長四畳（ナガンジョ）、中央に２つの小室、北に九畳の間と茶室の６室からなる。東側の小室は付書院風に、西側小室は畳床風に仕立てられて、煎茶席である九畳の間と一連の構成となる。茶室は煎茶席の水屋を改装したものと考えられる。九畳の間には野呂介石筆の額や、座敷飾りの中に野際白雪筆の障壁画など、郷土ゆかりの文人たちの作品も見受けられ、その点からも価値のある建物といえる。

郭家住宅洋館２階ベランダ

郭家住宅主屋茶室

13. 重要文化財　福勝寺本堂ほか２棟の保存修理

建　築　年　代：本堂 永正 12 年（1515）以前
　　求聞持堂 慶安３年（1650）
所　　在　　地：海南市下津町橘本
修 理 の 種 類：解体修理
事　業　期　間：平成 17 年１月～平成 20 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

本堂、求聞持堂

福勝寺は、旧熊野街道が藤白峠を越えて加茂谷へと南下する峠道から西に入った山中にある。弘法大師の開基と伝えられ、本堂内部に安置される四天王像は平安末期の作である。境内地の西には滝があり、古くから修験の行場であった。近世には祈祷所として利用されている。斜面を造成した境内地に現在は本堂、求聞持堂、鐘楼が西から東に並んで建てられている。

本堂は寄棟造り、本瓦葺の三間堂である。堂内に記されている修験者などの墨書で最も古い年号は永正 12 年（1515）であり、頭貫木鼻の形式から 15 世紀後期の建立と考えられる。

求聞持堂は東面を寄棟とした本瓦葺建物で、西面は本堂に接続している。中央間は求聞持法の祈祷所で「能満堂」の額が懸けられている。紀州藩初代藩主徳川頼宣が慶安３年（1650）に建立したことが棟札により確認できる。江戸時代初期の密教修法を目的とした施設である。 鐘楼は求聞持堂と同時期と考えられる。

福勝寺本堂

本堂、求聞持堂と附指定の鐘楼の３棟の解体修理を実施し、解体に伴う調査で下記のとおり建物の変遷が明らかになった。本堂は建立当初未完成のまま使われ始め、永禄 13 年（1570）になってようやく天井や外陣の壁、建具が整備された。慶安３年（1650）に紀州藩初代藩主徳川頼宣の寄進により求聞持堂が建立された時に、本堂外部に長押など化粧材が取り付けられ、ようやく外観の姿が整えられた。享保、天保期に屋根廻りを中心とした修理、文化期に建具など柱間装置や仏壇などの改変、大正期には求聞持堂取り合い部の拡張を含む大規模な改修が行われていた。この結果求聞持堂が建立された慶安・寛文期の姿に復原することとした。

本堂の当初材と見られる部材には楠材と松材が主に用いられている。江戸初期の求聞持堂の建立や本堂の補修は、紀州藩主の寄進で施工されており、化粧部分には主に栂材が用いられており、野物材には椎や栗などの広葉樹が多用されている。江戸後期の修理も紀州藩から援助を受けておこなわれているが、この時は松材が多用されている。松や楠が多く用いられるのは、当地域の中世後期の建物の特徴である。山間部に位置する立地条件から近隣で確保できる木材で賄われていたと推測できる。また、外陣内部の頭貫、飛貫には、室町期の参詣者による墨書が多数施されている。松材の虫害が著しかったが、この構造的特徴や資料的価値も損なわないよう修理を行った。

竣工本堂内部（正側面）

本堂小屋組

附指定 鐘楼

14. 国宝　長保寺大門ほか２棟の保存修理

建 築 年 代：大門 嘉慶２年（1388）
　　多宝塔 正平 12 年（1357）
　　鎮守堂 鎌倉時代後期
所　在　地：海南市下津町上
修 理 の 種 類：大門 半解体修理
　　多宝塔・鎮守堂 屋根葺替・部分修理
事 業 期 間：平成 23 年１月～平成 24 年 12 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

長保寺本堂

長保寺は海南市下津町にある古刹で、紀州徳川家の墓所として知られる。記録によれば、一条天皇の勅願所として長保２年（1000）に造営を始め、寛仁元年（1017）に完成したとされる。江戸時代には紀州徳川家の支持を受け、五百石の寺領が与えられ、紀州徳川家の菩提所となった。以来、歴代の藩主が葬られることとなった。山裾の南を切り開いた上壇に本堂、多宝塔などが建ち、その上に鎮守堂が建つ。鎮守堂の東には徳川家墓所が広がっている。本堂の下には御霊屋、客殿、庫裏が建ち、南へ延びる参道上には大門が建つ。これら堂塔のうち、本堂、大門、多宝塔が国宝、鎮守堂が重要文化財に指定されている。

大門は、三間一戸楼門、入母屋造、本瓦葺の建物で、嘉慶２年（1388）に建立されたものである。各時代に維持修理が行われ、明治 43 年（1910）に解体修理が行われた。それから 100 年あまりが経過し、屋根瓦の乱れが顕著で、また屋根荷重で軒が垂下し、根本的な保存修理が必要となった。明治修理で一新された小屋組はおおむね健全であったが、屋根瓦のズレとそれに伴う野地の破損が見られた。また、軒の出が約３メートルと大きく、軒先の垂れ下がり

大門

や波打ちも目立っていた。今回の修理では、上層軸組の修正と軒先垂下の軽減、構造材の補強を行うため野垂木と野母屋の一部まで解体し、上層柱の不陸調整と軒廻りで高さの調整を行った。構造補強は、既存の構造材を傷めない形で鉄骨を用いて強化し、軒先の屋根荷重を負担する桔木を新たに追加するなどして、軒の垂下の抑制を図った。瓦葺きは従来の土葺きから屋根重量の軽減を図って空葺きに変更した。

多宝塔は一間多宝塔、本瓦葺の建物で、正平 12 年（1357）に建立された。昭和 2 年（1927）から昭和 3 年にかけて解体修理を受けている。今回の修理では屋根瓦の葺き替えと、下層北面において、雨漏りで腐朽した軒先と野地を修理した。また、上層亀腹の漆喰塗りと相輪の修理もおこなった。

多宝塔

鎮守堂は一間社流造、檜皮葺の建物で、鎌倉時代後期の建立と考えられている。 多宝塔と同じ昭和 2 年に解体修理され、昭和 54 年に屋根修理がなされた。檜皮葺屋根の経年劣化により全面葺替修理を行った。また併せてシロアリとムササビへの対策も施した。

鎮守堂

大門・多宝塔での瓦調査

大門、多宝塔では、全体の半数余りが明治期、昭和期の解体修理時の補足瓦であったが、建立当初の屋根瓦も多く残されていたため調査を行った。寸法・形状・胎土・技法等の各面から比較検討を行い、類例調査として県下の指定建造物の瓦類も調査した。その結果、多宝塔、大門いずれの建物でも、建立時に新調された瓦に加えて、それよりも古い鎌倉後期の瓦も多く使用されていたことが判明した。大門では、延慶 4 年（1311）建立の本堂所要瓦や多宝塔の所要瓦も多く用いられていることが明らかになった。

大門西面平瓦葺き

大門当初比定軒瓦

15. 重要文化財　琴ノ浦温山荘浜座敷ほか２棟の保存修理

建　築　年　代：浜座敷 大正２年（1913）
　　北冠木門 大正時代
　　正門 昭和時代
所　　在　　地：海南市船尾
修 理 の 種 類：浜座敷 半解体修理
　　北冠木門 解体修理
　　正門 部分修理
事　業　期　間：平成 25 年６月～平成 27 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

浜座敷外観

海南市船尾にある琴ノ浦温山荘園は、工業ベルト製造業で大成した新田長次郎氏（現二ッタ株式会社創業者）により大正年間にわたって造営された別荘である。陸繁島であった矢ノ島との間を埋立て、潮入の池泉を造成した庭園内に各建物を配置している。建物の建設は、大正２年（1913）の浜座敷に始まり、同４年の主屋、９年の茶室建設と続き、昭和初期までに正門が建てられて概ね完了したとみられる。浜座敷、主屋、茶室が平成 22 年に重要文化財に指定され、庭園も名勝に指定されている。

浜座敷は、東西 11.1 メートル、南北 10.9 メートルの平屋建てで、矢ノ島の斜面へ懸造り状に建てられている。本瓦葺の屋根は、東西に棟をもつ入母屋屋根の北側に寄棟屋根を接続させている。野地の部材に大正２年の墨書が発見され、主屋や茶室に先駆けて建てられたことが確認された。伝統的な外観の中に合板の天井板や小屋組のトラス構造など当時の新しい要素も取り込み、かつては室内から黒江湾が一望でき、海側には船着き場を備えるなど、特徴的な建物である。

浜座敷全景

浜座敷内部

広くとられた東と南の広縁の開口部において軒の垂下が顕著であった。解体範囲を最小限に抑え、主要構造材を存置した状態で小屋組内部に鉄骨トラスを仕込み、軒桁を吊り込んで軒垂下を補正し、建具の納まりを復旧した。今回の修理で、南広縁に木階を復し、鉄板葺き・板葺きの庇屋根を全て銅板葺とし、欠失した柱間装置の復旧または整備を行った。また、東西の破風拝みの懸魚に飾金具を復し、本瓦葺屋根の各棟全てに鳥衾を復した。

北冠木門は、東池泉庭の整備にあわせて大正後期に建設されたと思われる。解体修理を行い、黒漆喰仕上げに改変されていた漆喰壁を卵漆喰に復した。

正門は、古写真より当初は木造であったとみられ、現在の鉄筋コンクリート造の構えは戦前期からで、門扉は旧来のものに倣って戦後に新調された。今回の修理で近年改変されていた主門柱頭部のガラス装飾を取り除き、塗装を落として戦前の小砂利洗い出し仕上げを現した。

北冠木門

正門

16. 県指定文化財　且来八幡神社本殿の保存修理

建　築　年　代：江戸初期
所　　在　　地：海南市且来
修 理 の 種 類：屋根葺替、塗装工事
事　業　期　間：平成元年 10 月～平成３年９月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

本殿正側面詳細

且来八幡神社の創立、沿革については、詳らかではない。海南市且来は、古代の名草郡且来郷にあたり、中世には且来庄として立庄されていた。神社には、正平９年（1354）の年記のものを始め多くの古文書があり、中世には且来庄の鎮守であったことがわかる。

三間社流造の本殿は、建築様式等から 17 世紀初期に建立されたと考えられる。その後、数度の屋根葺替及び彩色塗装修理が行われたとみられるが、木部は浜縁をのぞいて建立時の姿をほぼ保っている。屋根は、昭和 29 年（1954）に従来の檜皮葺を銅板葺に変更されていた。また、現状の彩色塗装は、その絵具の種類・文様描法から 19 世紀中頃のものと判断された。

今回の修理は、工事の方針を屋根葺替（檜皮葺）・彩色塗装・木部の部分修理として実施した。銅板葺きの屋根を檜皮葺に復原するために、小屋組と軒先の納まりも当初の姿に復原した。浜縁の撤去箇所を復旧した。塗装工事は壁画の下絵見取図の作成、彫刻部分（蟇股・脇障子・欄間）の彩色を行った。現状の壁画は幕末頃のものと考えられ、表面を掻き落としたところ以前の壁画が発見された。これらは当初の彩色の可能性はあるが、復原は不可能であったため現状の彩色を踏襲して塗替えを行った。

且来八幡神社本殿全景

17. 重要文化財　旧名手本陣妹背家住宅主屋ほか２棟の保存修理

建 築 年 代：主屋 居室部、享保３年（1718）
　　座敷部 延享３年（1746）
　　米蔵 江戸時代中期
　　南倉 江戸時代中期
所　在　地：紀の川市名手市場
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：昭和 62 年 10 月～平成５年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

座敷部背側面竣工

座敷部背面修理前

妹背家は、中世以来紀伊八庄司の一つにあげられた旧家で、江戸時代以降は代々大庄屋を勤めた。大和街道に面していたため、参勤交代や御鷹狩りなどの折、藩主がこの家に立ち寄るようになり、以後本陣と呼ばれた。屋敷地は、四周に土塀をめぐらし、南面に門を開き、敷地前方に主屋を置き、南北２棟の土蔵が並び、南が南倉、北が米蔵である。さらに敷地の後方には土塀で隔てて旧御番所の建物群がある。このうち、主屋・米蔵・南倉の３棟が昭和 44 年に重要文化財に指定され、さらに昭和 45 年には御番所の建物を含む敷地が国史跡に指定された。

主屋正側面竣工

重要文化財の３棟を解体修理した。まず、米蔵・南倉の工事に着工し、これに引き継ぐかたちで主屋の工事を実施した。

主屋は表側東西棟の居室部と、その北面東半から北に実出した南北棟の座敷部からなる。 現在の建物は、正徳４年（1714）10 月の火災の後、享保３年（1718）にまず居室部が建てられ（家蔵文書）、その後延享３年（1746）に座敷部が増築された（棟札）。居室部は、土間を持つ田の字型プランの建物、延享３年（1746）建立の座敷部は、上段の間を持つ接客空間としての建物と用途に応じた特徴を持っている。

解体工事に並行して行なった調査により、主屋の建立以来 270 年余にわたる建物の変遷を明らかにすることができ、本陣として姿の整った延享３年の姿に復原した。

南倉南側

米蔵・南倉の建設時期はそれまで考えられていた年代より新しくなり、米蔵については建設以来かなり改造を受けていることが分った。米蔵については建設以後の改変箇所が明らかとなったため、建設当初の姿に復原した。紀州徳川家の本陣として一世を風靡した、延享年間の屋敷構えに復原することができた。

米蔵竣工正側面全景（南側から）

18. 史跡　旧名手宿本陣郡役所の解体に伴う調査

建 築 年 代：役所部分 延享３年（1746）
　　居室部 天保４年（1833）
所　在　地：紀の川市名手市場
修 理 の 種 類：解体格納
事 業 期 間：平成９年 11 月～平成 10 年３月
業 務 の 概 要：解体格納に伴う調査

郡役所古材仕分け前

国指定史跡旧名手宿本陣は、名手市場の旧大和街道沿いに位置する。地士であった妹背家の屋敷で、紀州藩の本陣がおかれた。屋敷北側半分を土塀で区切り、郡役所※となっていた。本陣の主屋１棟と土蔵２棟は重要文化財に指定され、既に根本修理を終え、一般に公開されている。しかし、郡役所の建物群と屋敷地は長年放置され、一部が倒壊するほど傷みが激しく憂慮すべき状態であった。那賀町（現：紀の川市）は将来的な復原を前提に解体して部材を一時的に仮設格納庫に保存する工事を実施、センターはそれに伴う調査を行った。

旧郡役所の敷地内には中央北側に主屋が建ち、主屋と向かいあって離れと土蔵が建つ。 主屋上手正面側には土塀で区切った一画があり、御白州であったとされている。 主屋の東側には外便所と門が建つ。

主屋は二階建ての役所部と平屋建ての居室部が隣り合い、構造的に分離している。役所部の階段のささら桁に延享３年（1746）の墨書がありこの頃の建築と考えられ、居室部は解体中に天保４年（1833）の棟札が見つかった。現在みる主屋の姿はこの時に整ったと考えられる。

離れ・土蔵は当初より一体に建てられ、近代の増築部が南側に付属する。工事着手時には土蔵部分が既に完全に倒壊した状態であった。離れ部分は八畳間一室の平屋建てで、19 世紀後半の建築と考えられる。

※ 現在の呼称は「御番所」となっている。平成 29 年度から復元事業に着手している。

解体工事着手直前の郡役所

19. 重要文化財　粉河寺大門の保存修理

建 築 年 代：宝永４年（1754）
所　　在　　地：紀の川市粉河
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：平成 10 年 11 月～平成 14 年９月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

粉河寺大門修理前正面全景

粉河寺は、西国三十三箇所観音霊場第三番札所として多くの巡拝者が訪れている。国宝の『粉河寺縁起絵巻』によると紀伊国の猟師・大伴孔子古が宝亀元年（770 年）に小さな庵を営んだのが粉河寺の始まりという。本堂・千手堂・大門・中門が重要文化財に指定され、本堂前の枯山水庭園は国の名勝に指定されている。

大門は、規模の大きい入母屋造、本瓦葺きの三間一戸楼門で、宝永４年（1707）に建立された。仏師春日作と伝える金剛力士像を安置する。

大門側面上層詳細

大門背面詳細

今回の解体修理に伴う調査により、創建後の修理の経過を解明した。まず、屋根瓦が当初から平成に至るまで何種類も存在することより、瓦の差し替えなどの維持修理は類繁に行われていたようである。後補の鬼瓦には天明６年（1786）の箆書きがあり、この頃比較的大きな屋根修理が行われたことがわかった。また、南西化粧隅木は屋根荷重に起因する軒の垂下により破損したため、この頃に継木修理がされた。昭和 53 年には、背面と東面の屋根の過半の葺き替え、背面化粧隅木廻りの大掛かりな補強工事が行われていた。

各部材は良質の栂や欅が使われ、その保存状態は概ね良好であった。が、①屋根荷重による軒先の下垂、②荷重による部材の変形、③経年によるゆるみ･不陸などの破損が見られたため、構造補強と屋根荷重の軽減が必要であった。

構造診断で強度の不足が指摘された箇所に、構造補強を行った。㋐１階軸部の足元廻りが地震時水平力に対する保有水平耐力が不足するため、地覆、柱、腰貫で囲われた横板壁の部分に、パネル（組立式、ステンレス）を内蔵した。㋑２階以上の荷重を１階柱上に直接伝達できるよう、１階組物直上に鉄骨梁を掛け渡した。㋒軒先荷重の支持方法と

して、隅行きの部材（肘木、尾垂木等）に、ステンレスの構造体を沿わせた。これらの補強は、当初材に添わせるあるいは内蔵させて、当初形態に影響を及ぼさないように配慮している。

㋐１階軸部の足元廻り補強

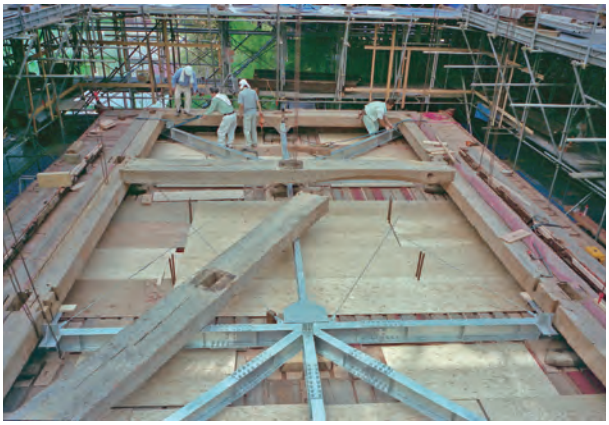

㋑１階組物直上に鉄骨梁による補強

屋根荷重の軽減のため、２階柱通りより外側の瓦を、葺き土を用いない空葺き工法で葺き立て、柱通りより上部は、従来通り土葺きの仕様とした。

ほとんど剥落していた弁柄塗りを全面的に塗り直し、当初の色彩に復したため、完成時に驚きの声が上がったのが印象的であった。

粉河寺大門竣工正面全景

20. 名勝　粉河寺庭園六角堂の保存修理

建　築　年　代：享保４年（1719）
所　　在　　地：紀の川市粉河
修 理 の 種 類：解体修理
事　業　期　間：平成７年１月～平成８年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

六角堂は国指定名勝粉河寺庭園の指定地域内にあり、史跡名勝建造物緊急修復事業として国庫補助を受けて解体修理を行った。六角堂は粉河寺本堂の南東に位置し、西面する。堂の正面半分は吹き抜けで石敷きの礼拝空間で、後半分は間仕切って三十三観音を祀っている。これとよく似た建物は紀三井寺にもあり、西国巡礼の札所寺院ならではの建物である。

六角堂の建立年代や建物の沿革の詳細は明らかでなかったが、解体修理に伴い、柱の板溝に「享保四年（1719）いノ六月十三日棟上仕候」の墨書が発見され、建立年代が確定できた。本堂は正徳３年（1713）に焼失し、享保５年（1720）に再建されているが、正徳以前の状況を示す境内の古図に六角堂は描かれておらず、安置している観音像には元文４年（1739）の墨書銘があることから、六角堂は本堂の再建に引き続き建立されたものと推定された。

今回の修理で、格子戸三枚立てで、両脇がはめ殺し、中央の一枚が引き戸の当初の形式に復し、未完成であった外陣の天井を鏡天井に整えた。六角堂は良質の材を用い、技法や意匠は優れ、六角平面は類例も少ない。また、享保５年に再建された現本堂と同時期に一連のものとして建立されていることから、粉河寺の伽藍を構成する建物としてその意義は高い。

六角堂組物

六角堂内側組物、天井

六角堂全景

21. 重要文化財　鞆淵八幡神社本殿・大日堂の保存修理

建 築 年 代：本殿 寛正３年（1462）
　　大日堂 室町前期
所　在　地：紀の川市中鞆渕
修 理 の 種 類：本殿 屋根葺替、塗装修理
　　大日堂 部分修理
事 業 期 間：平成７年 10 月～平成９年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

鞆淵八幡神社本殿

鞆淵八幡神社大日堂

鞆渕八幡神社は那賀郡粉河町中鞆渕に鎮座する。この地域は寛弘５年（1008）には石清水八幡宮の社領となり、安貞２年(1228)に石清水八幡宮から御輿（国宝）が送られている。

本殿は三間社流造、一間向拝付、檜皮葺で、平面は奥行二間を内陣・前面一間を外陣とする滋賀県に類例の多い前室付き流造りで県内唯一の遺構である。建立年代は棟札等により寛正３年（1462）とわかる。大日堂は旧神宮寺の本堂で、桁行五間・梁間五間・寄棟造・本瓦葺の建物で、建立年代は室町時代前期とみられている。 屋根葺替と彩色等の部分修理ではあったが、史料が確認された結果、本殿は室町時代から現在にいたるまでの造替、屋根葺材料の変遷、造営経費の分担・使途、発注形態の変遷、遷宮の式典、宮座の形態等にいたるまでうかがうことができた。昭和９年（1934）の大日堂と昭和 22 年の本殿解体修理の資料も発見されたため、これらをまとめて修理工事報告書を刊行した。

鞆淵八幡神社本殿正側面詳細

22. 重要文化財　三船神社本殿ほか２棟の保存修理

建　築　年　代：本殿 天正 18 年（1590）
　　摂社 慶長４年（1599）
所　　在　　地：紀の川市桃山町神田
修 理 の 種 類：屋根葺替、塗装修理
事　業　期　間：平成 15 年 11 月～平成 16 年 12 月
業 務 の 概 要：設計監理

三船神社本殿

三船神社は天正のはじめ織田信長の高野山攻めで焼失したが、木食上人應其が社地を現在地（紀の川市）に遷して再興したと伝えられている。現在の社殿はこのときのもので、本殿は應其の花押のある棟札があって天正 18 年（1590）に造替、翌 19 年に上遷宮されている。摂社の２殿は棟札によると慶長４年（1599）の再建である。棟札にある「大工　坂本　刑部左衛門（吉次）」は、根来坂本の出身である。近親者の国次は仙台の大崎八幡宮及び瑞巌寺（ともに国宝、伊達政宗の創建）建設に係わったとされている。当時の紀州大工は、特に装飾彫刻に優れ、桃山建築の先駆けとなった。この本殿は和歌山県下における装飾の多い桃山時代の神社本殿の一例として価値が高い。

今回修理は、屋根檜皮葺き替えと、塗装彩色の一部塗り替えと剥落止めである。屋根葺替工事の後、塗装修理を行った。塗装彩色工事は、絵具が剥離しかけているものは膠液を浸透させて剥落止めし、既に剥落している箇所には部分的に顔料を補筆した。

修理前の塗装彩色は合成樹脂系の皮膜で覆われていた。合成樹脂は強固な膜を造り即効性があるが、剥離や溶解の方法が確立されておらず除去が困難であった。数十年ごとに塗り替えを行う社寺を塗装する場合は、従来どおり膠を用いた伝統的な工法の方が適しているようである。 今回の施工は、剥落止め・塗装彩色とも膠を用いて施工した。

摂社丹生明神社・高野明神社本殿

23. 県指定文化財　十禅律院本堂ほかの保存修理

建 築 年 代：本堂　文政 12 年（1829）
　　護摩堂 文政元年（1816）
　　塗上門 文政８年（1825）
　　庫裏　天保９年（1839）頃
所　在　地：紀の川市粉河
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事 業 期 間：平成 15 年 12 月～平成 19 年３月、
　　平成 20 年 10 月～平成 22 年３月
業 務 の 概 要：設計監理の指導

十禅律院塗上門

十禅律院は粉河町に所在する。西国三番札所で有名な粉河寺の北東に隣接しており、かつては粉河寺の一子院であった。寛政 12 年（1800）に律院として再興され、文政６年（1823）に滋賀県にある安楽律院の末寺 となって、粉河寺から独立した。再興当初から紀州藩主の特別な支援を受けており、享和元年（1801）に 10 代藩主治宝が本尊阿弥陀三尊像を寄進し、本堂は８代藩主重倫の生母清信院の遺言によって、吹上御殿の一部を移し建てられた。文政元年（1816）に護摩堂、同８年（1825）に塗上門が建てられ、文政 12 年（1829）には８代藩主重倫と 10 代治宝が現本堂を再建し、天保９年（1839）頃に庫裏が建てられ、現在見る寺観が整った。

今回は屋根の葺き替えを主とした維持修理が計画され、15 年度では、塗上門と庫裏の玄関部分の工事を行った。続いて本堂の工事に取りかかった。本堂は屋根の形状が複雑なため、部分的に雨漏りが激しく、また軸部全体が背面側に傾斜する傾向が顕著であった。修理の手順として初めに正面の縁を解体し、建物全体の建て起こしを行った。

十禅律院本堂

24. 史跡　紀伊国分寺跡に所在する国分寺本堂の保存修理

建 築 年 代：元禄 13 年（1700）
所　　在　　地：紀の川市東国分
修 理 の 種 類：解体修理、移築
事 業 期 間：昭和 63 年 8 月～平成 4 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

復元講堂基壇上に建つ本堂

天平年間に創建された紀伊国分寺は、紀の川市東国分にあり、紀ノ川の浸蝕作用によって形成された北岸の開折平野に２町四方の寺域を占めて造営された。伽藍中軸線上に中門と金堂と講堂を配置し、塔を中門と金堂の中間の東寄りに置き、中門と講堂を廻廊で結び、さらに講堂の北面を軒廊で僧房と結んだ伽藍をもった寺であった。

現在の本堂は、創建時伽藍の講堂基壇の上に建っており、建物は桁行五間、梁間四間屋根は二重で入母屋造、本瓦葺で南面している建物である。創建以来創建寺講堂を含めて５回目の建て替えとなる建物で、今回の修理による調査で元禄 13 年（1700）の建立であることが屋根瓦の刻書から確認できた。また、東側面の高欄擬宝珠に宝永３年（1706）の刻銘もあり、本堂が完成したのはこの頃と考えられる。建立以後の修理については、屋根替等の修理は何回か行われてきたと思われ、屋根瓦、野地、小屋組等に転用若しくは後補材が見られた。

事業は、本堂を一旦解体し、解体した部材は保存小屋に格納した後、本堂地下の発掘調査を行った。調査の結果、旧講堂基檀及び建物の規模が判明したので旧講堂の瓦積み基壇を復元し、その上に解体しておいた本堂を国分寺旧伽藍の中軸線にあわせて移築した。本堂の木工事、屋根工事、建具工事、雨落・排水溝工事及び仮設物の撤去等の建物の工事が関せした後、基壇復元工事として瓦積み、旧講堂礎石位置に表示、基壇上面の整地工事等を行った。

紀伊国分寺本堂

25. 名手八幡神社本殿の調査

建 築 年 代：丹生神社 江戸時代前期
　　八幡神社 明治 33 年（1900）
　　天満神社 明治 33 年（1900）
所　在　地：紀の川市穴伏
調 査 の 目 的：文化財指定ランクアップ事業
調 査 の 期 間：平成 19 年
業 務 の 概 要：調査、報告書作成

丹生神社向拝組物詳細

丹生神社側面詳細

名手八幡神社は旧名手庄に属する紀の川市穴伏に所在する。創立は明らかでないが、「紀伊続風土記」（天保 10 年（1839））によると神功皇后が筑紫から凱旋の折、この地に留った縁から八幡宮が祀られたとされる。ただ、名手庄は初めに石清水八幡宮寺領の荘園として立券されたことから八幡宮が祀られ、その名を『八幡神社』としたとも推測できる。

調査は本殿の丹生神社、八幡神社、天満神社の三社殿について行った。丹生神社については「名手八幡建立の勧進帳」（寛永 14 年（1637））や建築様式よりこの時の建立だとわかる。また、八幡神社と天満神社についてはこの調査では建立年代の特定には到らなかったが、その後、和歌山県による名手八幡神社所蔵文書の調査によって、火災焼失後の明治 33 年（1900）に建立されたことが判明した。

社殿は、３殿とも梁間・桁行一間の春日造、檜皮葺きである。丹生神社と八幡神社・天満神社は規模などが若干異なるものの、構造形式等はほぼ共通する。丹生神社の特徴は、彫刻類の出来の良さにあり、八幡神社・天満神社大きな改変が行われていないことも特筆すべきといえる。ただ、金具や筋交による現代的手法による修理が行われているが、文化財修復の手法によって修復・復原することで、建物本来の価値を取り戻すことができると思われる。

この調査の後、平成 20 年に県指定文化財に指定された。

名手八幡神社本殿

26. 国宝　根来寺多宝塔（大塔）・重要文化財 大師堂の保存修理

建 築 年 代：多宝塔（大塔）文明 12 年（1480）
～天文 16 年（1550）
大師堂 明徳 2 年（1391）
所　在　地：岩出市根来
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事 業 期 間：平成 2 年 10 月～平成 3 年 9 月
業 務 の 概 要：設計監理

根来寺不動堂

根来寺多宝塔は、文明 12 年（1480）から天文 16 年（1557）まで 67 年をかけて完成した日本最大の木造多宝塔である。一重の内部には円形に 12 本の柱が並び、その柱で囲まれた内側が内陣となっている。このような型式の多宝塔は「大塔」と呼ばれ、現存するのはこの根来寺多宝塔だけである。 大師堂は弘法大師空海を祀る、比較的簡素な三間堂で、様式的に見て本尊の作られた明徳 2 年（1391）の建立とみられている。多宝塔、大師堂ともに昭和 12 年（1937）から昭和 14 年にかけて解体修理がされており、軸部に及ぶ破損はないが、維持修理的な考えから、多宝塔は屋根全体の約 40％を葺替え、壁及び亀腹の漆喰の上塗り直し、大師堂は破損した瓦の挿替と内部の彩色の剥落止め、須弥壇廻りと柱の漆塗りの塗り替えなどを行った。

根来寺多宝塔（大塔）

箆書きのある瓦（昭和 13 年）

27. 県指定文化財　荒田神社本殿の保存修理

建 築 年 代：江戸前期
所　在　地：岩出市森
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：平成 14 年 1 月～平成 18 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

荒田神社本殿

荒田神社は「延喜式」の「荒田神社二座」に比定され、古くは石手庄・山崎庄の総産土神であったが、天正年中に兵火に遭い衰微した。近世には近隣六ヵ村の産土神となり、寛永元年（1624）頃に現在の本殿が建てられたと考えられる。

内陣より発見された狛犬の台座銘に、「寛永元年」に「根来平之内七郎兵衛正信」が江戸城在府の際に、東国より「狛獅子」を贈ったことが記されている。塀内氏（平之内＝塀内）は根来坂本の出身で、寛永９年（1632）に江戸幕府の「作事方大棟梁」職に就任し、『匠明』という江戸時代を代表する木割書（設計図集）を著した、歴史に残る優れた大工の一人である。また、向拝木鼻の龍の彫刻の上面から「屏　□□□（花押）」の墨書が発見されたことから、造営に際しても塀内氏の関与があった可能性も考えられる。

三間社流造りの社殿は、今回の解体修理の調査によって、①当初は礎石建ちであったが、江戸中期には柱底部が切断され土台建ちとなった。②幕末には存在した向拝中央間の唐破風が撤去された。③昭和 37 年頃檜皮葺きから銅板葺きに変更された。④全体に丹塗りが施されていたが、彫刻類のみは素木である。ことなどが判明した。

古材の残存状況から、礎石建ちや唐破風の形状に復することはできなかったが、屋根を檜皮葺きに復し、彫刻および浜縁を除いた全体に丹塗り等の塗装工事を行った。塗装は軸部のみで、彫刻類には、黒目の墨差し以外には着色されていない。彫刻の美しさ、木目の美しさを最大限に引き出すために、色を塗らなかったのではないかと考えられる。

荒田神社本殿手挟ほか彫刻

荒田神社本殿側面妻飾

28. 登録文化財　火伏医院の保存修理

建　築　年　代：主屋 享保６年（1721）
　　病院棟 大正 10 年（1921）
所　　在　　地：橋本市橋本
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事　業　期　間：平成 23 年４月～平成 25 年３月
業 務 の 概 要：技術的指導

火伏医院主屋

橋本市の橋本は、高野山参詣の拠点として、応其上人によって紀ノ川北岸に開かれた町である。火伏医院はこの橋本町の中心部にあって、大和街道に面して家を構えている。江戸時代の火伏家は、池田屋を名乗る塩問屋であった。塩市開催の独占権を持っていた橋本にあって、まさに橋本らしい商家の一軒といえる。つし二階建て、塗込造の主屋は、享保６年（1721）に建築された町家建築で、建築年を記した棟札が現存している。大正時代に医者となり、大正 10 年（1921）に主屋の西側に洋館建の病院棟を建てた。現在残る主屋と病院練は、登録有形文化財となっている。

現在橋本市では、中心市街地の土地区画整理事業が施行されており、これにより火伏医院も移転することになった。そのため登録文化財の主屋、病院棟を曳屋する必要が生じ、これに併せ、今後の保存活用のため、根本的な修理を実施することになった。曳屋に伴い、屋根の葺き替えや屋根野地の修理も行った。主屋は白蟻による被害が見られ、柱や胴差は、根継ぎや取替修理を実施した。大正期より開業している病院棟は、修理後も現役の医院として活用される予定であり、必要な諸設備を整備するとともに、内装も残すよう指導した。

火伏医院洋館

29. 重要文化財　丹生都比売神社本殿の保存修理

建　築　年　代：第一殿 正徳５年（1715）
　　第二殿 文明頃（1469 ～ 1486）
　　第三殿 明治 34 年（1901）
　　第四殿 文明元年（1469）
所　　在　　地：伊都郡かつらぎ町上天野
修 理 の 種 類：屋根葺替、塗装修理、部分修理
事　業　期　間：平成 25 年 1 月～平成 26 年 12 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

本殿塗装塗り分け

一間社春日造の本殿４棟は境内の奥まった位置に北面して、向かって右側より第一殿から順に並び建つ。建立年代は第二殿、第四殿が文明元年（1469）、第一殿が正徳５年（1715）、第三殿が明治 34 年（1901）と判明しており、400 年以上の時代差があるものの規模や外観に大きな差異はなく、一見違いを感じさせない。本殿の内部には鎌倉期に製作された宮殿４基があり、附指定となっている。

明治 32 年に大風で本殿裏の木が倒れて第三殿が大破し、同 34 年に再建されたことが知られる。同時に第二殿の軒廻りも小屋組を含め修理が施された。昭和６年に部分的な修理が行われ、昭和 40 年に重要文化財に指定された。文化財指定後は、昭和 52 年に屋根葺き替えと塗装修理が行われている。

今回の修理では丹生都比売神社本殿４棟の屋根葺替工事と塗装修理工事及び、第二殿の軸部建て起こし工事を行った。塗装は前回の文化財修復時にそれまでの色と異なる仕様で塗られていることが判明していたため、建物に残る塗装痕跡の調査や化学分析、史料調査などを行ったところ、かつての塗装状況が明らかとなった。これを受け、古式の姿に戻すこととし、赤色の塗装は軒回りを鉛丹、軸部を酸化鉄系塗料で塗り分ける仕様に基づき実施した。

丹生都比売神社本殿

30. 重要文化財 丹生都比売神社楼門の保存修理

建　築　年　代：明応８年（1499）
所　　在　　地：伊都郡かつらぎ町上天野
修 理 の 種 類：半解体修理
事　業　期　間：平成３年 10 月～平成６年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

楼門正側面全景（北東）

丹生都比売神社の主祭神は丹生都比売大神で、各地にある丹生神社の総本社となっている。神社の創立は古代に溯るとされるが詳細は明らかでない。弘仁７年（816）弘法大師空海が高野山金剛峯寺を開創するに際し、当社を高野山の鎮守の神と位置付けたことにより、その後は高野山と不可分の関係で存続してきた。境内の周辺部には多宝塔、御影堂、不動堂、経蔵、鐘楼、護摩所などが建ち並んでいたが、これらの建物は明治の神仏分離の際に取り除かれた。本殿は規模の大きな一間社春日造りで４棟が並んでいる。社殿内に安置する宮殿と共に重要文化財に指定されている。楼門は三間一戸楼門檜皮葺で、本殿の前（北）に位置している。

楼門は、昭和７年（1932）に解体修理、昭和 38 年に屋根葺替が行われている。今回の修理は、檜皮屋根の葺き替えを主として計画されたが、組物・連子窓などに、放置できない虫害が認められたため、木部に及ぶ根本的な修理を行うこととなった。解体修理から 60 年余りしか経過していないので小屋組や軒廻りなどには大きな破損はない。

建物の破損状況に極端な偏りのあるため、軒から上を解体せずにそのままの状態で一旦持ち上げ、修理の最も必要な１、２階の斗栱だけを部分的に解体し、修理する方法を考案し実施した。なお、木部を食い荒した虫は、捕獲した幼虫から「アカハナカミキリムシ」であることが確認された。

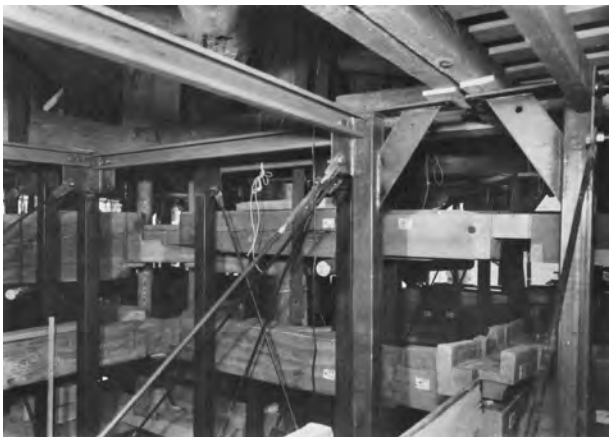

１階組物解体完了

２階組物２段目肘木解体（鉄骨で支持）

楼門の建立年代は、建物の様式や技法から室町期のものとされていたが、今回の解体中に、２階の斗栱材に「明應八年 / ツチノトノヒツシ / □□□ / 四月卅日」と墨書のあるのが発見され、その建立年代が明らかとなった。「高野春秋編年輯録」には、明応４年（1495）に天野宮火災、永正９年（1512）天野宮落慶の記述があり、楼門の建立

「明応八年」の墨書銘

「昭和七年」の修理札

組物・高欄詳細

時期はこの記事と符合する。

また解体調査の結果、楼門は建立後、軒廻りと１階軸部に大きな修理を受けていることが判明した。この軒廻りと１階軸部の修理時期を明確にする資料は無いが、留釘に「角釘」が用いられており、19 世紀前半の仕事であると考えられる。妻飾り懸魚の取替えと檜皮軒付を二重軒付に変更し、それに伴って小屋組の母屋高さを改造したのも同時期の修理と考えられる。

楼門は、明治 41 年（1908）に特別保護建造物に指定され、神社では明治 44 年に楼門の修理を計画したと思われ、『特別保護建造物修繕費御下附願』の書類が残されている。この時には工事は実施されず、昭和７年になって着手されたが、この修理はほぼこの設計書に基づいて行われたのではないかと思われる。

丹生都比売神社楼門（竣工）

31. 史跡 丹生都比売神社境内の整備
～若宮・玉垣・玉垣鳥居・木柵及び輪橋の保存修理～

建　築　年　代：明治時代、昭和時代初期
所　　在　　地：伊都郡かつらぎ町上天野
修 理 の 種 類：屋根葺替・塗装修理・部分修理
事　業　期　間：
　若宮ほか 平成 25 年5月～平成 26 年3月
　輪橋 平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

丹生都比売神社玉垣

本殿の東隣には一間社流れ造、檜皮葺の若宮があり、本殿と若宮が並び建つ壇上の正面側には玉垣が巡らされ、玉垣中央部には鳥居が設けられており、側面及び背面側は木柵が巡らされている。輪橋は丹生都比売神社境内の正面入り口に近い鏡池に架かる、総長さ 17.8 mの規模の大きな木造の反り橋である。境内を描く最も古い絵図「弘法大師高野丹生両明神像（13 世紀末頃）」にも同じ位置に反り橋が描かれており、江戸期まで様々な絵図に登場する。現在の輪橋の建設年代は明らかでないが、明治 32 年撮影の古写真には現状と同様の橋が写っている。

史跡丹生都比売神社境内を構成する要素としてのこれらの建造物の保存整備を実施した。若宮は檜皮屋根の葺き替えと塗装工事、玉垣は銅板屋根の補修と塗装工事、玉垣鳥居は塗装工事、木柵は解体修理工事を行った。輪橋は塗装の塗り替えを主とし、腐朽・破損部分の木部について部分解体の上補修した。

修理に伴う調査により旧来の塗装状況が判明したため、かつての色に変更した。竣工すると赤の色味変わったため、施工前の印象から大きく異なったが、重要文化財の本殿や楼門などと統一された色味の赤色塗料が落ち着いた景観を演出している。

丹生都比売神社輪橋

32. 重要文化財　宝来山神社本殿の保存修理
県指定文化財　宝来山神社末社東殿・西殿の保存修理

建　築　年　代：本殿（4棟）慶長19年（1614）
　　末社（2棟）江戸時代前期
所　　在　　地：伊都郡かつらぎ町萩原
事 業 の 種 類：屋根葺替、塗装修理
事　業　期　間：平成27年6月～平成28年9月
業 務 の 概 要：設計監理

本殿第四殿

宝来山神社本殿第三殿見上げ

宝来山神社は、宝亀4年（773）に和気清麻呂が八幡宮を勧請したことに始まると伝えられる。境内は、古代の官道である南海道に面しており、中世には京都高雄の神護寺領「栖田荘」として、近世には高野山との関わりを持つようになる。周辺には「文覚井」と呼ばれる中世からの灌漑水路も残る。

本殿は、慶長19年（1614）に再建された春日造の建物で、規模や形式の同じ建物4棟が横に並ぶ。さらにその両脇に17世紀前半の建立と推定されている二間社流造の末社が1棟ずつ建ち、全部で6棟が一列に並ぶ。

本殿と末社の社殿6棟では、保存修理事業として、檜皮屋根の葺き替えと塗装の塗り替えの修理をおこなった。檜皮屋根が24年ぶりの葺き替え、塗装が45年ぶりの塗り替えとなった。

昭和46年に解体修理がおこなわれ、その際の調査結果を受けて、本殿では江戸期の改造部分が建立時のすがたへと戻されている。この時不要となった部材が小屋組みの中に一部保存されている事が確認できた。

社殿配置

また、施工中や竣工時に現場見学会や地元小学生の特別授業が開催された。地元住民の理解を深めるとともに、これらを受け継いでいく次世代の育成にも協力した。

33. 重要文化財　慈尊院弥勒堂の保存修理

建　築　年　代：天文9年(1540) 内陣 鎌倉前期
所　　在　　地：伊都郡九度山町慈尊院
修 理 の 種 類：屋根葺替
事　業　期　間：平成５年１月～平成５年９月
業 務 の 概 要：設計監理

慈尊院弥勒堂背側面

慈尊院は、高野山真言宗の寺院である。九度山の地は、弘法大師の母の住んだところで、没後大師はここに廟を建てた。弥勒堂はその廟堂であり、正面三間、奥行三間、桧皮葺の清楚な堂で、堂内に国宝弥勒菩薩座像を安置している。

修理は、屋根檜皮葺の葺替が行われた。修理に際し、小屋内の調査を行ったところ、弥勒堂正面の庇ひさし都分の軒化粧裏板上端に「…天文九年（1540）庚子九月廿三日御堂柱立…」の墨書を発見した。これにより「天文九年寺院移築」の記録が裏付けられた。記録によると、慈尊院は承安元年（1171）に焼失、同３年に再興されている。弥勒堂の内陣部分は相当に古く、鎌倉時代を降らないとされており、内陣部分の四天柱、須弥壇（しゅみだん）、長押（なげし）、舟肘木（ふなひじき）、桁、来迎（らいごう）壁、小組格天井は、荒いやりがんなの加工痕跡や、まっ黒に煤けた材の表面の感じから、「天文九年」の墨書のある軒化粧裏板やそれを取り巻く一連の側廻り材より、格段に古いものであることは明らかである。

慈尊院弥勒堂

34. 重要文化財　普賢院四脚門の保存修理

建 築 年 代：慶安３年（1650）頃
所　在　地：伊都郡高野町高野山
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：平成６年１月～平成８年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

四脚門詳細

普賢院は、高野山の千手院谷に位置する塔頭寺院である。普賢院四脚門は旧行人方東照宮の遺構として、明治 25 年（1892）に現在位置に移築されている。旧所在地である行人方東照宮は、行人方本山の興山寺（現在の金剛峯寺）の裏山にあり、創建は寛永８年（1631）である。慶安２年（1649）に江戸幕府より領地が特賜され、興山寺ではすぐさま「御佛殿」の造替に取りかかり、慶安３年春には完成させている。この時の造替範囲は不明であるが、中心建物の「御佛殿」のみの造替とは考えにくく、すべての建物が造り替えられたと推察され、四脚門もその時に造替されたと考えられる。

修理工事は、全てを解体する根本修理とした。剥落して全体像の判然としない彩色塗装の調査を念入りに行うことにより、当初の彩画・彩色の復原も併せて行った。

解体調査によって知られた建立後の修理は、元治元年（1864）の化粧軒裏板の墨書「九度山 / 棟梁 / 林蔵 / 元次元年子ノ年 / 六月十二日よりうら板 / はり初之 / なぐらむら / 下大工里太郎」により屋根・小屋組・化粧軒裏板の修理があったことがわかった。これは、家康の 250 年忌にむけての準備と考えられる。

また、解体調査によって旧来の姿が判明したので以下の復原を行った。① 屋根銅板葺を檜皮葺に復し、棟の形式を整えた。② 桟唐戸の後補の横唐戸格子の形態を本来の菱格子花狭間に復原した。③ 前面両袖の後補の透し彫刻を撤去した。④ 控柱の石製礎盤、石製の唐居敷の材質を木製に復原するとともに形態を整えた。

四脚門の保存を良好にするにあたり、隣接している建物の軒と離すため西南方に約 60㎝移築した。

なお、並行して金剛三昧院四所明神社本殿と上杉謙信霊屋の檜皮葺屋根の葺替修理も行った。いずれも、前回の修理より 25 年以上経過し檜皮は耐用年限に達し、軒先部分では雨漏りも生じて木部に影響を及ぼし兼ねない状況であった。

普賢院四脚門

35. 国宝　金剛峯寺不動堂の保存修理

建　築　年　代：鎌倉時代後期
所　　在　　地：伊都郡高野町高野山
修 理 の 種 類：解体修理
事　業　期　間：平成７年 10 月～平成 10 年９月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

不動堂正面

不動堂は、鳥羽上皇皇女、八条女院の発願により行勝上人が建久８年（1197）年に建立したと伝えられる。伝承に従えば創建は 12 世紀初頭から 13 世紀初頭にかはもう少し下がるとされている。沿革や修理等を示す記録はなく、詳細は不明である。不動堂は、もとは行勝上人が五つの坊をはじめ多くの堂塔を建立したといわれる一心院谷にあった。明治 32 年（1899）に特別保護建造物に指定、明治 41 年（1908）に解体移築修理を受けた。移築の際に池（一部現存）を南に望み南面していたものが、東面に置き換わっている。昭和 38 年（1963）に半解体修理が行われている。

移築時に整地された地盤の滑り出しが原因で建物が傾いてきたため、基礎部分の根本的な修理が必要であったので、解体修理を実施した。解体修理に伴う調査から次のような事がわかった。

須彌壇は当初と考えられている。高欄など主な部材は黒朱二色の木目漆、羽目板は黒漆である。高欄の飾金具・擬宝珠の篠より下方には蓮華唐草・魚々子がびっしり刻まれている。

不動堂正側面（北東）

不動堂内部・須弥壇

内部床板は、一部取替材を除き、概ね当初材と考えられる。当初材表面には、ほぼ全面に鋭い刃物で付けたような痕跡が無数にある。これは移築以前のものと考えられ、法具などの可能性が高いが、如何なる法要が営まれたのか、またどのような法具が用いられたのかなど不明である。

当堂の襖障子は、最も古い襖障子の遺品として知られている。その骨組の詳細調査を行ったところ、材質は当初材とよく似ており、木柄が太く仕上げがヤリガンナであることから、制作年代は当初に近い、少なくとも中世に遡るものである。元の仕様は、中世の絵巻物によく見られる、召し合わせ部分の重なりが広く、引手も紐を引いて開閉するような古式なものである。仏堂部正面３間の蔀戸の内側と幣軸構えの内側は、付樋端による１本溝の子持ち障子である。などのことが明らかとなったので、これら建具について復原整備した。

復原した襖障子

当堂の襖障子は、納まりや引手の形式など、襖障子の歴史的な変遷を知る上で貴重な資料といえる。また、これらの建具類は、中世の貴族邸宅を手本に、居住性を高めるために設置されたものと考えられ、このことは、不動堂の性格の一端を示していると考えることができる。

不動堂背側面（北西）

不動堂背側面（南西）

36. 重要文化財　金剛三昧院客殿及び台所ほか１基の保存修理

建　築　年　代：客殿及び台所 江戸時代前期
　　多宝塔 貞応２年（1223）
所　　在　　地：伊都郡高野町高野山
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事　業　期　間：平成 20 年１月～平成 25 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

多宝塔全景

金剛三昧院は源頼朝の菩提を弔うために創建された高野山の名刹である。

客殿及び台所は、他の宗派では一般的に書院と庫裏にあたる２棟が棟を直角にして近接し、中門と呼ばれる室を介して接続される形式の建物で、高野山でよく見られる建築形態である。建立年代は明確でないものの、建築様式などから江戸時代前期の建立だと考えられ、同種の建物では高野山最古である。

多宝塔は貞応２年（1223）に鎌倉幕府３代将軍源実朝公を弔うために建立された。多宝塔としては石山寺多宝塔（建久５年（1194））に次いで全国で２番目に古い。和歌山県内の建築物の中で最古のものである。

客殿及び台所は屋根の葺替えと、床組を解体し、柱の不陸の調整と傾きの建て起こしを中心とした修理を実施した。また重要文化財に指定されている襖絵や障壁画の修理も行った。多宝塔は屋根の葺替えを行った。

客殿竣工全景

解体に伴う調査では、客殿は大きく分けて７回の改変時期があり、江戸時代中期と明治時代後期に大規模な改修を受けていることがわかった。江戸期の改修では、柱を抜き差鴨居をいれる等の柱間の改造がおこなわれ、明治期の改修では「持仏の間」が拡張され、紙張り壁もすべて一新されていたことが判明した。

床組の解体が完了後、床下の清掃を行ったところ、地表面に前身建物の礎石の抜き取り穴を発見し、土室の間と呼ぶ部屋には土室（高野山独自の暖房設備、煙道付きの囲炉裏）の跡を確認した。発掘調査の結果、山裾を削平・盛土し、今の大広間部分に存在した前身建物（第１期）、その建物の北側を拡張した平面の第２期、現状と同規模平面の前身建物（第３期）、現状地盤の４時期の地盤面が確認できた。土室は現状建物と同時期に造られ、二度の改変を受けており、そのいずれもが天井の痕跡と対応している事がわかった。この他、持仏の間では、現状建物の地鎮具（賢瓶と土師皿）が検出された。

工事に伴い、重要文化財（建造物）耐震診断指針に基づいて耐震予備診断を行ったところ、耐震基礎診断が必要であるという結果となった。基礎診断に先立ち、壁が少なく、舞良戸や板戸などの使用個所が多い建物に対して、建具が耐震性能にどの程度影響を及ぼすかを検証するために１スパン分の構造体と舞良戸を作成して実物大実験を行った。その結果を用いて診断したところ、大地震においても建物は倒壊には至らないという結果が得られた。

客殿の各部屋には金碧の襖や張付壁（障壁画）が入り、特に「大広間」の障壁画は美術工芸品として重要文化財に指定されている。これらの障壁画も傷みが激しく、建物の解体修理と同時に修理を行った。

大広間障壁画

上段広縁復原（組み立て中に当初の姿を再現）

37. 県指定文化財　金剛峯寺真然堂の保存修理

建 築 年 代：寛永 17 年（1640）
所　在　地：伊都郡高野町高野山
修 理 の 種 類：解体修理
事 業 期 間：昭和 63 年 8 月～平成元年 10 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査、発掘調査

竣工背側面

竣工内部仏壇構え

真然堂は、高野山第二世真然大徳を祀る建物で金剛峯寺大主殿の背後の山腹にある。桁行三間、梁間三間、宝形造檜皮葺き、正面に一間の向拝を設け、南面して建つ。「高野春秋」によれば「寛永 17 年 8 月 11 日青巌寺真然堂上棟」とあり、棟木に打ち付けられている棟札にも寛永 17 年（1640）の墨書銘があり、この時の建立と考えられる。昭和 40 年 4 月に金剛峯寺として県指定文化財に一括指定された 9 棟の中の 1 棟である。

平成 2 年に高野山第二世真然大徳の御遠忌を迎えるに当たり、真然堂の解体修理、それに伴う基壇の発掘調査を行った。

解体修理中の調査により後世の改変部が明らかとなり、廟所として存続させていく意向であったため、建築当初の姿に復原した。また、発掘調査では基壇の下から 4 層の遺構が確認され、真然墳墓は、聖霊堂（多宝塔）として整備され、御廟が再建され、さらに真然堂として復興し、時の流れの中で姿を変えてきたと考えられる。基壇下 1 mの下層塔基壇から蔵骨器として使われていた緑釉四足壷が発見された。（113 ページ「金剛峯寺境内　平安時代の真然大徳墓」参照）

竣工正側面

38. 県指定文化財　金剛峯寺大主殿等の保存修理

建　築　年　代：大主殿 文久元年（1861）
　　鐘　楼 元治元年（1864）
　　経　蔵 延宝７年（1679）
　　山　門 文久２年（1862）
　　会下門 19 世紀中期
　　護摩堂 文久３年（1863）
　　かご塀 19 世紀中期
所　　在　　地：伊都郡高野町高野山
修 理 の 種 類：屋根葺替
事　業　期　間：平成6年11月～平成 12 年3月
業 務 の 概 要：設計監理

鐘楼・山門

金剛峯寺は、高野山の中心部に位置し、旧称は青厳寺・興山寺の２寺であった。現在の金剛峯寺の前身である青厳寺は、天正 15 年（1587）に豊臣秀吉が母・大政所の菩提を弔うために建立された。しかし何度かの火災に見舞われ、現在の建物は文久３年（1863）に完成したものである。明治に入り、学呂・行人・聖の三派を解消・統合して「総本山金剛峯寺」と称するようになると青厳寺の建物が当てられ、現在に至っている。

金剛峯寺の主要な建物は、いずれも檜皮葺で大主殿だけでも屋根面積が 3,000㎡を越えるため、平成６年度から６ヵ年事業で屋根葺き替えほか保存修理工事にあたった。

大主殿は書院と庫裡からなり、正面に妻を向けた入母屋屋根に、煙出と天水桶を備えた特徴的な外観をもっている。正面側には書院まで一続きとなる広縁があり、下手には唐破風屋根を掛けた小玄関が付く。

「会下」は「エカ」と読み、高野山では修業のため地方から来山した学僧の宿舎を指し、通常通りに面した長屋建物である。会下門はそこに開いた長屋門で、高野山寺院に特有な建物である。

大主殿庫裏部分の屋根葺替時に、両妻飾の前包下に檜皮とこけら板を交互に葺き立てた「まぜ葺」がそのままの状態で残存し、小屋内にも葺替時に取り外されたものが散乱して残っていた。これによりもとの屋根葺の仕様が明らかになった。まぜ葺は、かつては高野山に一般的にみられた葺き方で、昭和 50 年代ぐらいまではまだ一部にみられたが、現在では全く失われている。全国的にみても滋賀県の豊満神社四脚門（重要文化財・元享３年（1323））に残されている程度で、貴重な資料である。

大主殿

39. 史跡　金剛峯寺境内 伽藍中門の再建

所　　在　　地：伊都郡高野町高野山
事 業 の 種 類：中門の再建
事　業　期　間：
　　復元計画　平成 20 年 1 月～平成 22 年 3 月
　　監理 平成 23 年 4 月～平成 26 年 12 月
業 務 の 概 要：基本計画、実施計画、監理

中門組物詳細

弘仁 7 年（816）に弘法大師空海が高野山を開創し 1200 年の節目となる平成 27 年に、記念事業として伽藍中門が再建された。中門は当初、金堂前の壇上に華表（鳥居）として設けられ、その後門形式となり、現在の位置に移された。その間何度も焼失と再建が繰り返され、天保 14 年（1826）に 6 代目の中門が焼失以後は再建されず、跡地には礎石のみが残されていた。

再建計画作成に先立って行われた発掘調査により、同位置で 3 度の建設と焼失があり、礎石と雨落ち溝位置からいずれも同規模と判明。高さは焼失時に救出され残存する二天像を目安とした。また、絵図等の史料より、五間三戸楼門型式で、屋根は檜皮葺、扉はなく、全体が赤く塗られていたことが判明する。

現位置で最初に建てられた建長 5 年（1253）を様式的基準とし、細部意匠や比率などは、比較的時代や地理的要因が近い丹生都比売神社の楼門（明応 8 年 1499）を参考とした。

センターは平成 19 年度から開始した基本計画の作成に始まり、20,21 年度には実施計画の取りまとめ、23 年度から開始された本体工事の監理業務を受託した。

中門竣工

不動堂の宗教的性格の考察

「不動堂」の名称は不動明王を安置していることによる。しかし来迎壁と須弥壇上には、中央に厨子、両脇には板状の物の痕跡が見られ、現本尊ではここに当てはまらない。つまり当初は「不動」堂では無かったのではないか。延慶元年（1239）の五坊寂静院文書は「即号之一心院、本堂安置不動霊像并八大童子像、一堂安置阿弥陀三尊両界曼荼羅」と伝え、「本堂」「一堂」が並立する。また文明５年（1473）の「高野山諸院」には「不動堂行勝上人真俊建立同阿弥陀堂同塔同経蔵」とあり、前出の「一堂」はこの「阿弥陀堂」ではないか。不動堂の来迎壁の痕跡は、阿弥陀三尊と両界曼荼羅を暗示する。なお「一心院」の後身、五坊寂静院の現本尊は快慶系の阿弥陀三尊で、厨子痕跡に納まる大きさである。次に建築上の宗教的特質を列記すれば、

・移築前の不動堂は一心院谷の平地中央にあり、「心字池」を抱え込むように南面する。西面の蔀戸を跳ね上げれば、隣接する金輪塔の正面と対時するが、また西方浄土を拝する設えであると考える。「心字池」は不動堂と一体の宗教空間を構成し、浄土庭園の趣を強く感じさせる。
・堂内は素木だが灯明や焼香による煤がなく、住宅風でありながら日常に使われた形跡はない。
・内陣を囲む四天柱間や下陣側回りの横架材には座付き金具の痕跡があり、絵巻等を参考に考えれば、堂内荘厳のための幡や華鬘を懸けるものと推定できる。また来迎壁の背面には等間隔で 10 本の釘跡があり、釘１本ごとに布状のものを掛け垂らしたような痕跡が残る。
・堂内の床面ほぼ全域に無数に叩き傷が在る。特に十数力所は集中痕で、行法や行者の配置を彷彿とさせる。華形大壇の下にも傷はあり、大壇は当初なかったものと推定する。
・須弥壇正面中央の蝙蝠狭間は取り外し可能で、その裏面と束の見え隠れ部分のみ簡素ながら漆塗りとし、開閉し人目に触れることを意識している。これは須弥壇下を納骨の場としたためではないかと考える。高野山内の坊院の堂塔に納骨した例は、記録ではかなり見受けられる。

来迎壁に残る痕跡

再現された厨子・幡・華鬘

床のきず

以上の事柄を念頭に不動堂の本来の目的を大胆に推理すれば、本尊の阿弥陀如来を御前に横たわり、開かれた蔀戸越しに西方浄土を眺め往生を遂げる「往生院」或いは「葬堂」であったと考える。一般的な仏堂と異なる建築形態そのものが、この建物の宗教的特質を表している。

江戸期の文書「高野春秋編年輯録」には「清涼臺。置十二人之時衆。」という奇妙な建物の記載がある。「紀伊続風土記」では「清涼臺」は「明寂上人の廟所」であり、「大徳院の西の方に有」って不動堂の旧所在と合致する。五来重（『高野聖』角川選書 79　昭和 56）は以下のように考察する。「十二人の時衆をもって不断念仏をした清涼台と不動堂が、ともに明寂廟所として混同…不動堂は、もと明寂の骨堂であった阿弥陀堂で、…阿弥陀堂のばあいはこれに二十五三昧に規定された往生院をかねさせ、結衆の臨終に弥陀の手に五色の糸をかけて、来迎引接の行儀で往生をとらせる…「満月清涼の覚蘂に攀る」といったところから清涼台…阿弥陀堂が不動堂に転用される信仰的根拠は、不動明王が…死者の引導仏であり、…不動尊が安置されたものとおもわれる。」不動堂の解釈として極めて卓越した見解であろう。以上修理工事を機会に、不動堂の来歴に思いを巡らせた。実証性に乏しくは有るが「往生」のための堂は他に例がなく、この推論が認められるとすれば、不動堂はより大きな価値を持つものとなるだろう。

40. 重要文化財　長樂寺仏殿の保存修理

建　築　年　代：天正５年（1577）
所　　在　　地：有田郡有田川町植野
修 理 の 種 類：解体修理
事　業　期　間：平成４年 10 月～平成８年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

長楽寺仏殿内部

長樂寺は有田郡吉備町植野にある臨済宗の寺院である。13 世紀半ばに亀山上皇により真言宗寺院として七堂伽藍が建立され寺領が与えられたと伝えられる長樂寺は、13 世紀末に日高郡由良町興国寺の開山、法燈国師心地覚心の隠居所となり、禅宗に転じたとされる。

長樂寺仏殿は、桁行三間、梁間三間、一重もこし付、寄棟造、本瓦葺の建物で、組物は尾垂木付禅宗様二手先詰組、もこし出三斗、軒は二軒扇垂木、もこし一軒半繁垂木、床は四半敷の本格的な禅宗様仏殿である。仏殿は虹梁や大瓶束を多用して、広い内部空間を確保しようとする架構表現等に禅宗様建築の中世末における流れや、籠彫り等に象徴される紀州の装飾建築の影響など時代や地域性を強く反映している。

修理工事は解体修理で、基壇の発掘調査から、13 世紀築成の基壇に建つ前身建物が火災にあった後に、その礎石を利用して現状の仏殿が建っていることを示す遺物が出土し、13 世紀の創立を裏付ける結果となった。

長楽寺仏殿正面全景

長樂寺内部架構見上げ

仏殿の解体に伴う調査で発見された身舎組物の墨書（合番付）と各部に用いられた様式手法により、寺蔵文書に記された天正５年（1577）に再建されたものと考えられる。また同上の発掘調査でも、基壇が 15 世紀以降に創立時期より更にかさ上げされた様子が明らかとなっており、再建の状況を示している。

各部材の痕跡調査により、建物の変遷が概ね明らかとなった。天正の建立当初には軒が未完で藁葺きの仮屋根が掛けられていた。軒を整備し瓦が葺かれ、須弥壇が新造された宝永８年（1711）、北面軒廻りと小屋組の修理、向拝の新設、正面中央間扉廻りが改造された延享四年（1747）、来迎壁が撤去され仏壇が設けられた寛政 13 年（1881）、東側面の出入り口が変更された天保 12 年（1831）などの変遷がわかった。今回の修理においては当初の設計意図が最も完成した時期として 18 世紀初頭の姿に復原した。

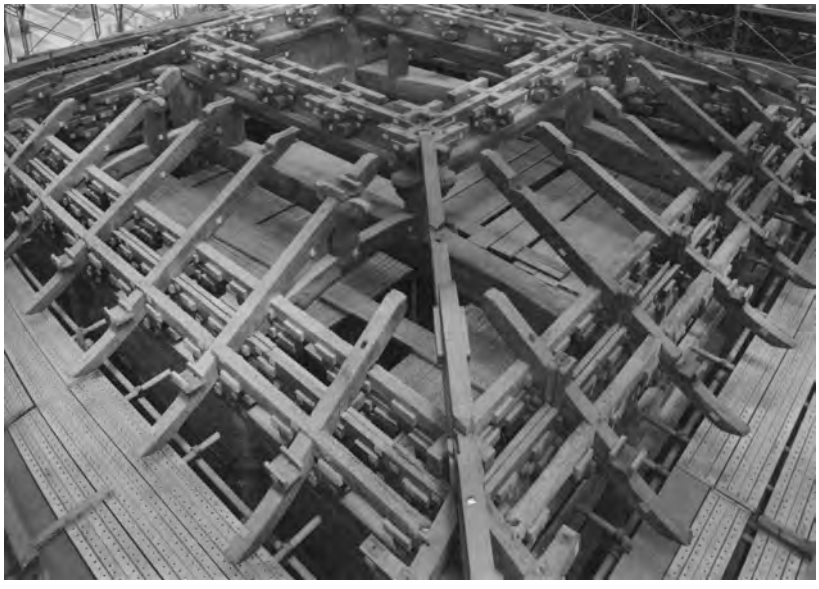

長樂寺仏殿組物解体

修理工事では、当初材や工法の保全を前提とした上で、人工木材など合成樹脂の使用や、鉄骨による構造補強。また瓦葺きにおいて、軒先部分を空葺きにするなどの若干の工法の変更が行われた。

41. 重要文化財　雨錫寺阿弥陀堂の保存修理

建　築　年　代：永正 11 年（1514）頃
所　　在　　地：有田郡有田川町杉野原
修 理 の 種 類：解体修理
事　業　期　間：平成７年 10 月～平成 10 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

雨錫寺阿弥陀堂

雨錫寺は杉野原にある高野山真言宗の寺院である。有田川上流に位置する山深いこの地は中世史上著名な高野山阿弖河庄上庄の一部であり、茅葺き民家が点在するたたずまいは今なお荘園の世界を彷彿とさせる。杉野原には重要無形文化財である「御田舞」が受け継がれており、その舞台となる阿弥陀堂も平成３年に重要文化財の指定をうけた。

阿弥陀堂は山の中腹に南面して建つ。桁行・梁間五間、茅葺寄棟の屋根を持つこの建物は背面の板壁をのぞき概ね四周に建具が入らない開放的な仏堂であり、内部にも建具は一切無く、内陣と外陣等の区分は架構のみで表現されている。内陣背面中央は来迎壁とし、前面に須弥壇と厨子を造り付ける。これは「御田舞」の舞台としての必要に応じた形態を取っていると考えられる。

阿弥陀堂竣工正面

建築年代は様式上から 16 世紀前期のものと認められ、寺蔵の記録によれば阿弥陀堂は永正 11 年（1514）に現在の川津明神社境内に移転した時と考えられる。天明５年 (1785) 以前は雨錫寺に属さずに、集落が維持管理を行い、集落共同体の民衆によって守り伝えられてきた。建立後は、屋根葺替、縁板・床板などの修理がいくどか行われ、明治になってはじめて天井が付くなど、建立当初から仏堂として統一された形式で完成された時期が一切ないという特異な来歴を持ち、仏堂として見たときには未だに完成していない。

今回の工事は解体修理を実施し、厨子のみ当初に復原し、その他は現状修理とした。また管理上の理由から軒の化粧裏板を整備し、柱間装置は建具の欠失しているままとし、背面通りの一部の整備を行った。構造補強の部材を柱の床下と小屋組に付加し、建物全体の剛性を増して地震に対する耐力をアップさせた。

当初の基壇の築成状況および礎石の地業という基礎工法の把握・解明を目的として発掘調査を始めたが、調査の過程で火災によると考えられる赤く焼けた面や焼土を確認したため精査を実施した。調査の結果から、現在の阿弥陀堂と同規模の前身建物が焼失、そして身舎とほぼ同じ規模の三間×二間の掘立柱建物が仮堂として建てられ、前身建物の礎石・土間を再利用し、縁を付設して現在の阿弥陀堂が建てられていることが判明した。ただし、これらの変遷については、判断材料となる出土遺物が極端に少なく明確にすることができなかった。

阿弥陀堂内部

阿弥陀堂須弥壇・厨子

42. 重要文化財　安楽寺多宝小塔の保存修理

建　築　年　代：室町時代前期
所　　在　　地：有田郡有田川町二川
修 理 の 種 類：半解体修理
事　業　期　間：平成 27 年 11 月～平成 29 年3月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

安楽寺多宝小塔は室町時代前期に建立された、全国でも非常に珍しい小塔形式の多宝塔であり、単体の建造物として唯一の国指定文化財となっている。

多宝小塔は境内の収蔵庫内に納められているが、二重組物や軒廻りを中心に部材の欠失や破損、組み合わせの不具合などが見られた。修理は必要最小限とし、解体範囲は二重組物を中心に行い、可能な限り大ばらしとした。また塗装は非常に貴重な室町期の当初塗膜が残存している可能性が高いため、剥落止めのみを行った。なお、作業は町の施設を借用して作業場とし、搬入して実施した。

修理と並行して、計画寸法などの詳細実測、破損調査、仕様調査、工法・技法調査、痕跡・変遷調査などを実施した。その結果、多宝小塔は建立後、一重軸部の柱間装置を中心に大きく改変されていたことが明らかとなった。復原を行うことで建物本来の価値をより高めることができると判断したため、一重側背面中央間の横板壁を幣軸構両開桟唐戸に復する、一重四面両脇間腰長押上の横板壁を連子窓に復するなどの現状変更を行った。

建立当初の塗装と思われる塗装痕跡の成分分析を行った結果、中世建造物での使用例が２件目の発見となる「パイプ状ベンガラ」であることが判明した。これらの塗装を保持するため、塗装の塗り替えや復原は行わず、剥落止めのみとした。また、一重床板と基壇天板について年輪年代調査を実施し、建立時期を補完する結果が得られた。

安楽寺多宝小塔竣工

二重組物補修状況

工事完了後、県立博物館にて県内初となる重要文化財建造物の屋内展示が行われた。

43. 重要文化財鈴木家住宅の保存修理

建　築　年　代：天明５年（1785）
所　　在　　地：有田郡有田川町中峯
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事　業　期　間：平成 20 年 12 月～平成 21 年９月
業 務 の 概 要：設計監理

鈴木家住宅

鈴木家は当地で代々庄屋をつとめていた。桁行六間、梁間五間、入母屋造りの茅葺き屋根の主屋は、棟札より天明５年（1778）に建てられたことがわかる貴重な建物で、現在も現役の住まいとして使用されている。

昭和 57 年に解体修理を受け、その後も棟などの補修が施されてきたが、屋根全体に痛みが目立ってきたために、茅葺き屋根の葺き替えと、土間や竈の補修を施すこととなった。

鈴木家のある有田川流域では以前は集落ごとに茅場を持ち、多くの茅屋根を共同で維持してきたといわれている。今回の修理では茅材の調達については有田川町と紀美野町の協力を得て、生石高原のススキを利用した。必要な数量の４割程度であったが、茅葺屋根を維持に地域の材料を用いることができた。

鈴木家住宅茅葺き屋根 竣工

44. 深専寺の調査

建 築 年 代：江戸後期
所 在 地：有田郡湯浅町湯浅
調 査 の 目 的：文化財指定ランクアップ事業
調 査 期 間：平成 19 年
業 務 の 概 要：調査、報告書作成

深専寺庫裏座敷

深専寺書院調査風景

深専寺は、有田郡湯浅町湯浅にある西山浄土宗の寺院で、重要伝統的建造物群保存地区の南に位置する。行基菩薩の開基とされ、もとは「海雲院」と称したと伝えられる。寛正３年（1462）に再興されて「深泉寺」と改称する。承応２年（1653）の湯浅町大火の際に諸堂を焼失し、寛文３年（1663）に本堂が再建された。正徳４年（1714）に鐘楼、享保９年（1724）に惣門、享保 10 年（1725）に観音堂、享和年間（1801 ～ 1803）に庫裏、文政７年（1824）に書院、天保３年（1832）に玄関、嘉永年間（1848 ～ 1853）に地蔵堂が建立された。

書院は、大棟鬼瓦の箆書き及び棟札より文政７年（1824）に建立されたことがわかる。間取りは北に８畳間、南に６畳間を配し、６畳間東側の茶室及びその北側の水屋は新調されている。西南の北３面には切目縁を廻らす。本堂、庫裏、書院、玄関が一体で中庭を取り囲む江戸時代後期からの構成を今日に伝えている。本堂修理時に、書院を本堂から少し離した位置へ解体移築した。これは幕末期に増築された本堂背面の屋根の取り合いから雨漏りを来たしていたからという。古材を適正に再用し、構造や平面構成に影響する改変もおこなわず、新調部分が違和感なく整備されており、保存・活用が適切におこなわれた事例としても注目される。

惣門は、寛政 12 年（1800）の年紀のある「門再建」と記された銘板が残っていたが、指定時の調査で元文２年（1737）の記録が見つかり、大棟に乗る鯱瓦にある元文４年（1739）の年紀の箆書きと対応することが確認された。全体的には和様を主体としており、細部意匠に禅宗様を取り込んだ、折衷様の四脚門である。頭貫の木鼻、草花を浮き出させた板蟇股や笈形など、力強い彫刻が特徴的である。江戸時代後期からの境内配置を残す深専寺において、その正面構えを 200 年以上担っている。

平成 10 年の本堂に続き、平成 21 年に惣門、庫裡及び玄関、書院が県指定文化財に指定された。

45. 県指定文化財（史跡）切部王子跡社殿の保存修理

建　築　年　代：本殿 文政 11 年（1828）
　　拝殿 江戸末期
所　　在　　地：日高郡印南町西ノ地
修 理 の 種 類：屋根葺替　部分修理
事　業　期　間：平成 28 年 11 月～平成 29 年 5 月
業 務 の 概 要：設計監理

宮殿 竣工

切部王子は熊野九十九王子のうち五体王子のひとつに数えられていた。もとの社地は現社地の東隣の丘上にあったが、天正年間の兵火により焼失し、その後江戸時代に現社地で再建された。現在の境内地は昭和 34 年に県の史跡に指定された。

現在の本殿は大規模な春日造で正面を一間、側面を二間とし、棟札により文政 11 年（1828）に建てられたことが明らかである。内部に納められた宮殿は、正面入母屋造背面切妻造の本格的なもので、木鼻や実肘木の絵様は古式で 17 世紀まで遡ると考えられる。

前回の屋根葺き替えは昭和 54 年に行われ、葺き替え後 35 年以上経過し破損が著しくなり、木部にも蟻害による破損が見られたため、県の補助事業として保存修理を実施することとなった。平成 29 年 1 月から工事を始めた。工事に先立ち本殿内の宮殿を移したとき軒廻りの破損が大きいことが判明し、また拝殿正面の砂岩切石礎石は潮風の影響により風化が著しく早急に修理が必要なことがわかった。このため、追加工事として宮殿軒廻りの修理と拝殿礎石の取り替えを実施した。

旧檜皮の解体工事中に、野地板が和釘で留められていることが判明し、野地板を解体せずに野小舞で下地の凹凸をならして平葺きを行った。解体後の小屋組内の調査で墨書から大正 2 年（1913）に野地板を補修していることがわかった。宮殿は屋根板を取り外して内部から垂木と化粧野地板の補修を行ったが、墨書等の資料は発見されなかった。屋根工事・木工事の後、拝殿の礎石を取り替え、次年度に箱棟に千木・勝男木を取り付けて工事が完了し、五体王子にふさわしい社殿が甦った。

本殿・拝殿 竣工

46. 重要文化財 道成寺本堂・仁王門の保存修理

建 築 年 代：本堂 正平 12 年（1357）～
天授 4 年（1378）
仁王門 元禄 7 年（1694）
所 在 地：日高郡日高川町鐘巻
修 理 の 種 類：本堂 解体修理、仁王門 塗装修理
事 業 期 間：昭和 60 年 9 月～平成 3 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

本堂内陣

道成寺は鐘巻の船岡と呼ばれる小高い丘の上に位置しており、奈良時代の創建以来今日まで連綿として法燈を伝えている娘道成寺の名で親しまれている名刹である。

本堂は、桁行七間、梁間五間入母屋造り本瓦葺の建物で、正面三間に向拝が付く。県内では数少ない大型の中世仏堂である。境内の北寄りに南面して建っており、奈良時代に創建された講堂の旧位置に再建されたことが、修理に伴う発掘調査の結果明らかとなった。建立年代は墨書から正平 12 年（1357）と考えられるが、天授 4 年（1378）の鬼瓦銘も現存しており、完成までには年月を要したと考えられる。

今回の修理に伴う調査の結果、おおむね次のような変遷がわかった。建立後まもなく「仏の間」に北に向って現存する秘仏の千手観音立像が祀られた。次に亨禄 3 年（1530）に屋根葺替えの行われ、江戸時代に入って明暦元年（1655）に紀州藩主徳川頼宣の援助を得て、大がかりな修理が行われた。文化 9 年（1812）から同 12 年にかけて大規模な修理が行われ、基壇を北に拡幅し後堂を拡張整備して修理前の姿となった。北向き本尊に対する信仰の高まりによるものと想像される。北面にかつてあった「堀」を復旧整備するなど、周辺の整備もこれに合わせた。

道成寺本堂

本堂内外陣境

本堂後堂見通し

今回の修理では、これらの調査から本堂を建立した中世の人々の思想や生き方、そして技術や美意識がよく顕れ、建物として最も完成された価値ある姿、すなわち本堂が建立されてまもなく北向きに本尊が祀られた 14 世紀末頃の姿に復原整備を行った。

組立において、破損が著しいが再用したい部材は、合成樹脂による化学処理を施している。特に柱は、シロアリの被害が大きく全長にわたり空洞化するものがあったが、芯木・木片を詰めて流動性・発泡性のある樹脂を空洞部に充填して再利用した。この様に、修理工事は古い部材・技法を残すことを原則とするが、最新の技術を駆使し、新旧の技法を調和させながら進めた。本瓦葺屋根工事の軒先廻りのみ空葺工法を取り入れた。これは軒廻りの荷重を軽くし軒の垂下を防ぐためのもので、道成寺本堂の場合は平瓦の裏を田の字型に薄くしてさらに荷重を軽減する試みを行った。

道成寺仁王門

47. 重要文化財　熊野本宮大社第一殿・第二殿ほか２棟の保存修理

建　築　年　代：第一殿・第二殿
　　享和元年～２年（1801 ～ 1802）
　　第三殿 享和元年～２年(1801 ～ 1802)
　　第四殿 文化７年（1810）
所　　在　　地：田辺市本宮町本宮
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事　業　期　間：平成 22 年６月～平成 24 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

第一殿・第二殿

第三殿、第四殿

熊野本宮大社の境内は、もとは現在地より南の、熊野川に音無川が注ぐ中州状の地、大斎原にあった。明和７年（1770）の火災の後に再建され、第一殿・第二殿、第三殿が享和２年（1802）に、第四殿は文化７年（1810）に建立された。明治 22 年（1889）の大洪水で、大変な被害を受け、明治 24 年、現在の社地に大斎原から解体移築された。

第一殿･第二殿は、桁行五間、梁間四間、入母屋造、檜皮畫屋根で、平入で、正面に五間の向拝を設けている。第三殿と第四殿は、構造形式や規模が全く同じで、桁行三間、梁間正面一問・背面二間、正面切妻造、背面入母屋造、檜皮葺屋根、妻入で、正面に一間の向拝が取り付く。全国の神社建築に影響を与えた熊野三山の社殿形式を伝えるものとして、神社建築史上貴重なものである。

今回の修理では３棟の社殿の傷みのみられた檜皮屋根を約 40 年ぶりに葺き替え、箱棟や棟飾りの補修を行った。切目縁・浜縁まわりや木階など木部の修理や軒内土間叩きを叩き直しなど行った。今回の修理で次のような発見があった。①第一殿・第二殿、第三殿、第四殿には小屋組内に野屋根が造られていた。②第三殿と第四殿は外観が同一だが、小屋組は全く異なっていた。③大斎原から当地へ移築した際の番付墨書が各所にあった。

熊野本宮大社社殿

48. 史跡　熊野三山（熊野本宮大社）の整備～神門ほか４棟の保存修理～

建　築　年　代：神門、築地塀、鈴門・瑞垣　明治中期
　　神饌所　昭和５年（1930）
所　　在　　地：田辺市本宮町本宮
修 理 の 種 類：屋根葺替、部分修理
事　業　期　間：平成 24 年８月～平成 26 年９月
事 業 の 概 要：設計監理及び調査

鈴門・瑞垣竣工

熊野三山の一つである熊野本宮大社は、明治 22 年（1889）の水害を受けて、同 24 年に旧社地である大斎原から現在の高台の地へ遷座された。３棟の社殿が西から一列に並び、瑞垣と各社殿前に構えられた鈴門（１間１戸の棟門）で囲む。第三殿の正面に神門（三間一戸の八脚門）が開かれ、その両脇に築地塀が接続する。神門の西側には拝殿、さらにその西に神饌所が建つ。上記建物群で構成される境内地は国の史跡に指定されており、史跡の整備事業として鈴門・瑞垣、神門、築地塀、神饌所の屋根葺き替えと破損箇所の補修を実施した。

神門と築地塀、瑞垣と鈴門は、明治遷座時に新築された建物だが、神門や鈴門の部材の一部には大斎原で被害を受けた境内建物の部材が再用されている。当時の記録にある「在来古ノ内ニモ使用ノ分モ有」といった内容の裏付けにもなる。

とりわけ神門の小屋組で確認された古材には、現在の社殿と並び立っていたとみられる建物の部材も多く含まれ、遷座当時の様子がうかがい知ることができる。なお、神饌所は昭和５年（1930）に建てられた。

神門・築地塀 竣工

49. 県指定文化財　高原熊野神社本殿の保存修理

建　築　年　代：天文 13 年（1544）
所　　在　　地：田辺市中辺路町高原
修 理 の 種 類：屋根葺替 部分修理
事　業　期　間：平成 28 年 2 月～平成 29 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

本殿左側面

高原熊野神社は、田辺市中辺路町高原にある熊野参詣道沿いの神社である。境内は、国史跡「熊野参詣道」の一部として、また国名勝「南方曼陀羅の風景地」のひとつとして指定されている。南方熊楠ゆかりの境内には、巨大なクスノキをはじめとするウラジロガシ・カゴノキ等の大木が叢生し、室町時代の様式を残す本殿とともに霊地としての風景を伝えている。

草創・沿革の詳しいことはわからないが、御正体（みしょうたい）裏面の墨書に応永 10 年（1403）に熊野本宮大社から若王子を勧進したとある。本殿は中規模の一間社春日造、檜皮葺の社殿である。本殿は造営棟札から天文 13 年（1544）の建築、宮殿は本殿より遡る御正体墨書の応永 10 年の製作と考えられている。室町時代の形式を残している熊野参詣道沿い最古の建物で貴重であると昭和 36 年 4 月 18 日に県指定文化財となった。

本殿は平成８・９年に屋根葺替・塗装工事が行われたが、屋根の檜皮が腐蝕し、棟の千木・勝男木も腐朽して取替が必要であった。塗装や彩色は全面的な修理）の必要はないが、彩色に若干の剥落が見られ、剥落止めと補筆が必要であった。県の補助事業として保存修理を平成 28 年 2 月に着手、９月に工事が完成した。

解体に伴う調査の結果、修復のため小屋組は桁から上をすべて取り替え、化粧垂木・化粧野地板も正面東隅を除いて新しくしたことがわかった。小屋組には昭和 32 年の墨書があり、「昭和 26 年のジェーン台風による被災の後、氏子が苦労の末、社殿を復旧した。」という本殿内に残された修復棟札の記録が建物からも証明された。

高原熊野神社本殿竣工正側面

50. 史跡　熊野参詣道 継桜王子跡社殿の保存修理

建 築 年 代：江戸後期
所　在　地：田辺市中辺路町野中
修 理 の 種 類：部分修理、塗装修理
事 業 期 間：平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月、
　　平成 28 年 5 月～平成 29 年 3 月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

社殿背側面

継桜王子は、熊野古道沿いの王子社の一つで、平成 12 年に「継桜王子跡」という名称で「熊野参詣道」の一部として国史跡に指定され、同 16 年にはユネスコの世界遺産に登録された。王子跡にある社殿は、一間社隅木入春日造・銅板葺である。社殿は近年、土台や柱下方で蒸れ腐れを生じて大きく傾くなど破損が進行していたため、「熊野参詣道史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業」として、木工事と塗装工事を中心とした保存修理に着手した。

平成 26 年度、木工事として縁廻りを分解し、建物を揚屋した後、基礎の調整、破損部材の補修、建物の傾斜・不陸の修正などを行い、元の位置に据え戻し、最後に縁廻りを補修し組み立てた。塗装工事は、木工事に続いて修理前の状況に合わせて塗り直す計画であったが、調査の結果、板壁の彩色部分を復原する方針に変更したため、追加調査や工程の面から施工を 28 年度に繰り延べた。

彩色部分の調査で、江戸末～明治頃と考えられる時期の彩色の全体像が概ね再現できることがわかった。彩色の追加調査を行った後、描き直し作業を加えた塗装工事を実施した。保存修理工事を終えた社殿には、西面に王子名にちなむ桜のほかには、東面に梅、北面に竹が描かれる。

継桜王子跡社殿

51. 王子社復元及び設計

所　　在　　地：田辺市中辺路町高原
　　田辺市本宮町三越
事 業 の 種 類：王子社の復元
業 務 の 概 要：復元設計
業 務 の 期 間：平成元年 12 月～平成２年３月

王子社（大門王子）

和歌山県観光連盟の依頼によって、田辺市中辺路町高原の大門王子跡及び田辺市本宮町三越の発心門王子跡に再現する王子社社殿の復元設計を行った。

発心門王子跡には、社殿の礎石、狭間石及び雨落葛石が残っていた。これらの遺構の年代は明瞭ではないが、この礎石等をそのまま再用して社殿を再現することとした。この残存する礎石によって柱間寸法を決定した。社殿の形式は、町内に移築されて現存する旧社殿（19 世紀前期頃の建立）が春日造であるのでそれに倣い春日造とし、立面は平安時代頃の様式を取り入れ推定復元した。

大門王子跡には旧社殿を推定できるような遺構がないので、近くの大坂本王子跡の礎石によって規模を定め、立面は西行物語絵巻に描かれた八上王子の姿をモデルに設計した。

王子社（発心門王子）

52. 闘雞神社文化財建造物の調査

建　築　年　代：上殿 明暦４年（1658）
　　本殿 寛文元年（1661）
　　西殿 元文２年（1737）
　　中殿・下殿・八百萬殿 延享５年(1748)
所　　在　　地：田辺市湊
調 査 の 目 的：文化財指定ランクアップ事業
事　業　期　間：平成 20 年
業 務 の 概 要：調査、報告書作成

社殿配置

闘鶏神社は田辺市湊の仮庵山北麓に鎮座する。創建は詳らかではないが、社伝では 11 世紀に熊野別当湛快（18 代）が熊野三所権現を勧請したとされる。闘雞神社の名は、源平合戦の折りに、湛快の子湛増（21 代）が紅白に分けた鶏を戦わせて源氏方につくことを決め、熊野水軍を壇ノ浦へ出陣させた『平家物語』などで知られる故事に由来すると伝えられる。

熊野十二神を主祭神とし、仮庵山を背にほぼ北を正面として東から順に西殿、本殿、上殿、中殿、下殿、八百萬殿が一直線上に建ち並ぶ。本殿は、桁行二間、梁間一間、隅木入春日造、桧皮葺のいわゆる熊野造りの建物で、寛文元年（1661）の建築。西殿は、桁行三間、梁間二間、入母屋造、銅板葺。正面に三間の向拝を付け、内陣両脇間に二柱を祀る相殿とする建物で、元文２年(1737)の建築。上殿　本殿より僅かに小規模な熊野造社殿で、明暦４年(1658)の建築。中殿･下殿　共に四間社流造、銅板葺き、前面に中柱を抜いた二間の向拝を付けた建物で、延享５年（1748）の建築。八百萬殿は、一間社隅木入春日造、銅板葺。中殿・下殿と同じく延享５年（1748）の建築である。

社殿構えは、大斎原にあったときの熊野本宮大社の配置を東西逆にしたもので、社殿は規模こそ異なるものの熊野本宮大社の形式に倣っており、熊野の伝統形式を今に伝えている。また、各社殿の造営年代が確定でき、熊野信仰を知る上からも貴重な建築群である。この調査の成果をもとに、平成 21 年に県指定文化財となり、平成 29 年に重要文化財に指定された。

本殿

53. 県指定文化財　日神社本殿の保存修理

建　築　年　代：江戸中期
所　　在　　地：西牟婁郡白浜町十九渕
修 理 の 種 類：屋根葺替
事　業　期　間：平成６年９月～平成８年２月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

日神社本殿屋根工事竣工

日神社は、富田川河口の左岸に鎮座し、旧富田荘の産土神で富田組回船の奉納品を数多く保存している。熊野参詣道のうち「大辺路ルート」にあたり熊野本宮の祭神が勧請され、『若一王子権現』と称された。

本殿は大規模な一間社隅木入春日造、檜皮葺、軒唐破風付の社殿で、様式や手法から 17 世紀末から 18 世紀初頭の建立と考えられる。随所に建築彫刻（獅子・象・龍・麒麟・鳳凰・魚・鶴・天女・雲・波・若葉・菊・蓮・牡丹・松・竹・倶利伽羅龍王剣・力士と行司・二十四孝・亀甲地絞彫など）が彫られ、丹塗及び極彩色が施された装飾豊かな社殿である。

平成６年から２ヶ年度で屋根の檜皮葺替えと小屋組の一部補強を行った。修理の際に梁と枇杷板から文政７年（1824）「造立・棟上」の墨書が発見された。庇の木鼻・実肘木・桁の彫刻に差があることから、文政７年には斗栱を相当解体する大きな修理が実施されと考えられる。また、現在の彩色はこの時のものあることが判明した。

日神社本殿

54. 重要文化財　旧西村家住宅主屋ほか２棟の保存修理

建　築　年　代：主屋 大正３年～４年
　　南外塀・北外塀 大正後期
所　　在　　地：新宮市新宮地内
修 理 の 種 類：主屋 半解体修理
　　南外壁・北外壁 部分修理
事　業　期　間：平成 28 年４月～平成 31 年９月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査
　　保存管理計画（24･25 年度）
　　耐震対策、診断の解体監理（26 年度）
　　基本設計（27 年度）

旧西村家住宅修理中

旧西村家住宅は大正３年～４年にかけて建てられた３度目の自邸である。昭和初期に一家が東京に移住した後は借家となり、同 39 年からは西村記念館として保存された。同 53 年に一般公開を開始し、平成 10 年からは建物の寄贈を受けた新宮市が管理をおこなっている。建築当時、新たに興った住宅改良の動きの中で、家族本位の思潮に基づいて計画された郊外型住宅の初期の建物としての高い歴史的価値がみとめられて、平成 22 年６月に国の重要文化財に指定された。

近年、主屋北東の地下室周辺や食堂東側で地盤面の不同沈下が生じ、軸部の変形や壁面、屋根面などの各部で破損がみられ、雨漏りによる腐朽や蟻害も確認された。平成 24・25 年度に建物の保存活用計画を策定し、同 26 年度からは耐震診断事業をおこなってきた。平成 28 年４月から、主屋の地盤と軸部の強化を図りながら、建物の破損箇所を補修する修理工事をおこなうことになり、平成 27 年度の基本設計に続いて、設計監理業務を受託した。

平成 28 年度の工事は、素屋根を建設し、屋根瓦、壁土、軸組、建具等を分解した。基礎工事は、石積み基礎の部分分解を行い、ベタ基礎の打設と基礎石の積み直しを行った。平成 31 年の完成をめざして工事を進めている。

旧西村家住宅

55. 重要文化財 那智山青岸渡寺本堂・宝篋印塔の保存修理

建　築　年　代：本堂 天正 18 年（1590）
　　宝篋印塔 元亨 2 年（1322）
所　　在　　地：那智勝浦町那智山
修 理 の 種 類：屋根葺替工事
事　業　期　間：昭和 61 年 7 月～昭和 62 年 9 月
事　業　内　容：設計監理及び調査

宝篋印塔

那智山青岸渡寺は、那智勝浦町の那智山に熊野那智大社と並んで位置し、西国三十三箇所第一番の観音霊場として人々に親しまれている。本堂は、天正 9 年（1581）の兵火により焼失した後、天正 18 年（1590）豊臣秀吉によって再建された。桁行九間、梁間五間、一重、入母屋造、向拝一間、こけら葺の建物である。建築後約 20 ～ 30 年間隔で屋根葺替等の修理が行われ、大正 14 年（1925）に解体修理が、さらに昭和 37 年に屋根葺替工事と部分修理が行われている。今回は本堂の屋根葺替・部分修理と宝篋印塔の解体工事を行った。

本堂は、こけら葺屋根の葺替工事のほか、木工事として外陣の床板の張り替え、緑廻りと妻飾りの補修を行い、防蟻処理は床下部と小屋組の吹付処理を行った。さらに本堂内厨子の彩色剥落止めとガス標蒸処理を行った。

宝篋印塔は一旦解体し、脱落していた隅飾り部の接着及び整形を行い、石材の樹脂含浸強化を行った後、組立てた。この工事に伴う発掘調査を実施した結果、この地下より本堂方向に延びる排水溝と思われる石組溝を発見した。

那智山青岸渡寺本堂

56. 重要文化財　熊野那智大社第一殿ほか７棟の保存修理

建　築　年　代：第一殿から第六殿 嘉永4年(1851)～7年
　　御県彦社 慶応３年（1867）
　　鈴門及び瑞垣 江戸時代末期
所　　在　　地：東牟婁郡那智勝浦町那智山
修 理 の 種 類：屋根葺替、塗装修理
修　理　期　間：平成 14 年７月～平成 17 年３月
業 務 の 概 要：設計監理及び調査

第五殿から第一殿を見通す

御県彦社・第六殿（八社殿）

熊野那智大社は那智山の中腹に位置し、山を背に第一殿から第五殿は東面して北から南に横一列に配され、第五殿の南東側へ矩折れに、第六殿と御県彦社が北面して並ぶ。特徴ある社殿配置は中世の絵巻物や曼荼羅などで確認でき、古くからの形式であることがわかる。現在の社殿は第一殿から第六殿が嘉永４年（1851）から７年にかけて再興され、御県彦社は慶應３年（1867）に建立された。これらの社殿と鈴門及び瑞垣は平成７年に重要文化財に指定され、平成 16 年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された。

第一殿から第五殿は、桁行三間、梁間正面一間、背面二間、切妻妻入り、向拝一間で、切目縁下に浜床が設けられ、一般に熊野造と呼ばれている。主神である熊野夫須美大神を祀る第四殿は他の社殿より一回り大きい。第六殿は梁間二間の八間社流造りの長大な建物で八社殿とも呼ばれている。正側面三方の切目縁の下に浜床を設け、身舎内部は内外陣に分けている。御県彦社は梁間一間の一間社流造りで四方に切目縁を廻しており、身舎内部を内外陣に分けている。

今回の修理は、平葺全面と軒積の一部を葺き替え、塗装は一旦旧塗装を掻き落とし、伝統的な工法に準じて塗り直した。 屋根工事に伴う調査で、第四殿の小屋組内部で発見された墨書のある板材から嘉永５年（1852）の建設が確認でき、年号のほかに近隣在住の工事関係者が記されていた。御県彦社の小屋組から慶応３年（1867）と地元に加え和歌山の工匠の名の墨書が見つかった。第一殿から第六殿までがきわめて簡素な造りに徹しているのに対し、御県彦社では細部に彫刻を多用し、装飾的になっているところに和歌山の職人の参加が窺える。

平成 23 年９月４日の台風 12 号による豪雨で、那智山では大規模な土砂崩れが発生し、第五殿と第六殿間の背面石垣上部斜面の崩落により、敷地全体が土砂に埋まり、瑞垣の一部が倒壊する被害を被った。災害復旧工事が国庫補助事業として９月 28 日から実施され、第一期事業で土砂の撤去と石垣の補修、第二期事業で建造物の修理が行われた。また、史跡の災害復旧事業として那智山青岸渡寺の境にある東門などの修理が行われた。

発掘調査遺跡位置図

A：海草地区
　(和歌山市、海南市、海草郡)
B：那賀地区
　(紀の川市、岩出市)
C：伊都地区
　(橋本市、伊都郡)
D：有田・日高地区
　(有田市、御坊市、有田郡、日高町)
E：牟婁地区
　(田辺市、新宮市、西牟婁郡、東牟婁郡)

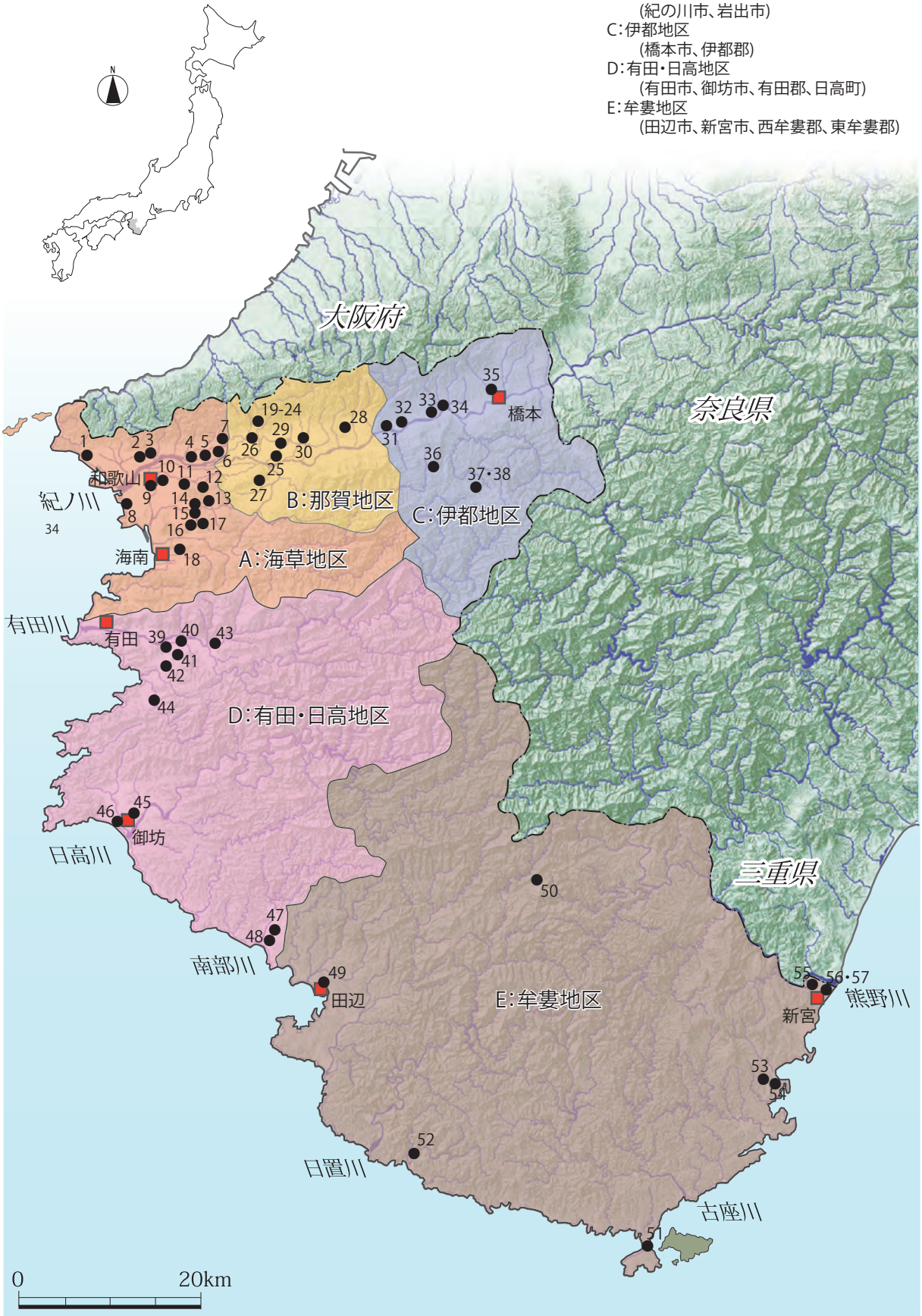

発掘調査遺跡年表

年　代		日本の主な出来事	収録発掘調査遺跡（主な時代に対応）		和歌山県の主要遺跡
先土器					鳴滝遺跡
			D-42	藤並地区遺跡	平池遺跡
縄文			A-18	岡村遺跡	禰宜貝塚
			A-6	川辺遺跡	熊野速玉大社遺跡
			D-47	徳蔵地区遺跡	溝の口遺跡
			C-34	中飯降遺跡	
弥生	500年	コメ作りが始まる	E-52	立野遺跡	
	BC		A-10	太田・黒田遺跡	堅田遺跡
	0		D-47	徳蔵地区遺跡	太田・黒田遺跡
	AD		A-18	岡村遺跡	亀川遺跡
			A-6	川辺遺跡	
			C-32	佐野遺跡	
			A-5	西田井遺跡	宇田森遺跡
			C-33	西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡	
			C-34	中飯降遺跡	
			B-26	荒田遺跡	船岡山遺跡
			C-35	柏原遺跡	
			A-16	相方遺跡	
			D-40	旧吉備中学校校庭遺跡	
			A-15	神前遺跡	
			A-14	井辺遺跡	
			D-46	吉原遺跡	井辺遺跡
		邪馬台国が出現	A-17	千石山・菖蒲谷遺跡	橘谷遺跡
	250		A-2	平井遺跡	
古墳		古墳が各地に築かれる	D-39	野田地区遺跡	
			E-51	笠嶋遺跡	尾ノ崎遺跡
			A-3	平井Ⅱ遺跡	秋月遺跡
			A-7	山口遺跡	
			A-11	秋月遺跡	鳴滝遺跡
			A-2	平井遺跡	大谷古墳、車駕之古址古墳
			A-12	大日山35号墳	岩橋千塚古墳群
			A-1	西庄遺跡	磯間岩陰遺跡
			A-13	山東22号墳	
			D-41	天満1号墳	
			A-4	田屋遺跡	鳴神音浦遺跡
飛鳥	645	大化の改新	C-32	佐野遺跡・佐野廃寺	上野廃寺
	701	大宝律令制定	B-27	北山廃寺・北山三嶋遺跡	三栖廃寺、※道成寺
奈良	710	奈良に都を移す	B-30	粟島遺跡	
			B-29	紀伊国分寺跡	名古曽墳墓
			B-25	西国分Ⅱ遺跡	
			D-42	藤並地区遺跡	
平安	794	京都に都と移す	C-33	西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡	※丹生都比売神社
			C-38	金剛峯寺遺跡（真然大徳墓）	※高野山金剛峯寺
			B-27	北山三嶋遺跡	※熊野三山神社
鎌倉	1192	鎌倉幕府が開かれる	D-43	明恵上人遺跡	
			E-54	川関遺跡	
			B-27	北山三嶋遺跡	柞田荘
室町	1338	室町幕府が開かれる	B-28	粉河寺遺跡	
			C-36	丹生都比売神社境内遺跡	
			D-45	小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡	
			E-49	今福町遺跡	
			D-48	高田土居城跡	
			B-19、23	根来寺遺跡	※根来寺
			E-55	速玉大社境内遺跡	
安土桃山	1576	信長安土城に入る	E-53	藤倉城跡	太田城跡
			B-24	根来寺遺跡（西ノ山城跡）	
			C-37	金剛峯寺遺跡	
			C-31	窪・萩原遺跡	
江戸	1603	江戸幕府が開かれる	D-46	吉原遺跡	和歌山城跡
			A-9	和歌山城跡	新宮（丹鶴）城跡
			E-56	新宮（丹鶴）城跡	
			E-57	新宮城下町遺跡	
			A-8	県指定史跡水軒堤防	
			E-50	和田Ⅱ遺跡	
			D-44	南紀男山焼窯跡	

※現在まで伝えられている社寺。

A　海草（かいそう）地区（和歌山市・海南市、海草郡）

1.西庄遺跡
2.平井遺跡
3.平井Ⅱ遺跡
4.田屋遺跡
5.西田井遺跡
6.川辺遺跡
7.山口遺跡
8.県指定史跡水軒堤防
9.和歌山城跡
10.太田・黒田遺跡
11.秋月遺跡
12.大日山35号墳
13.山東22号墳
14.井辺遺跡
15.神前遺跡
16.相方遺跡
17.千石山・菖蒲谷遺跡
18.岡村遺跡

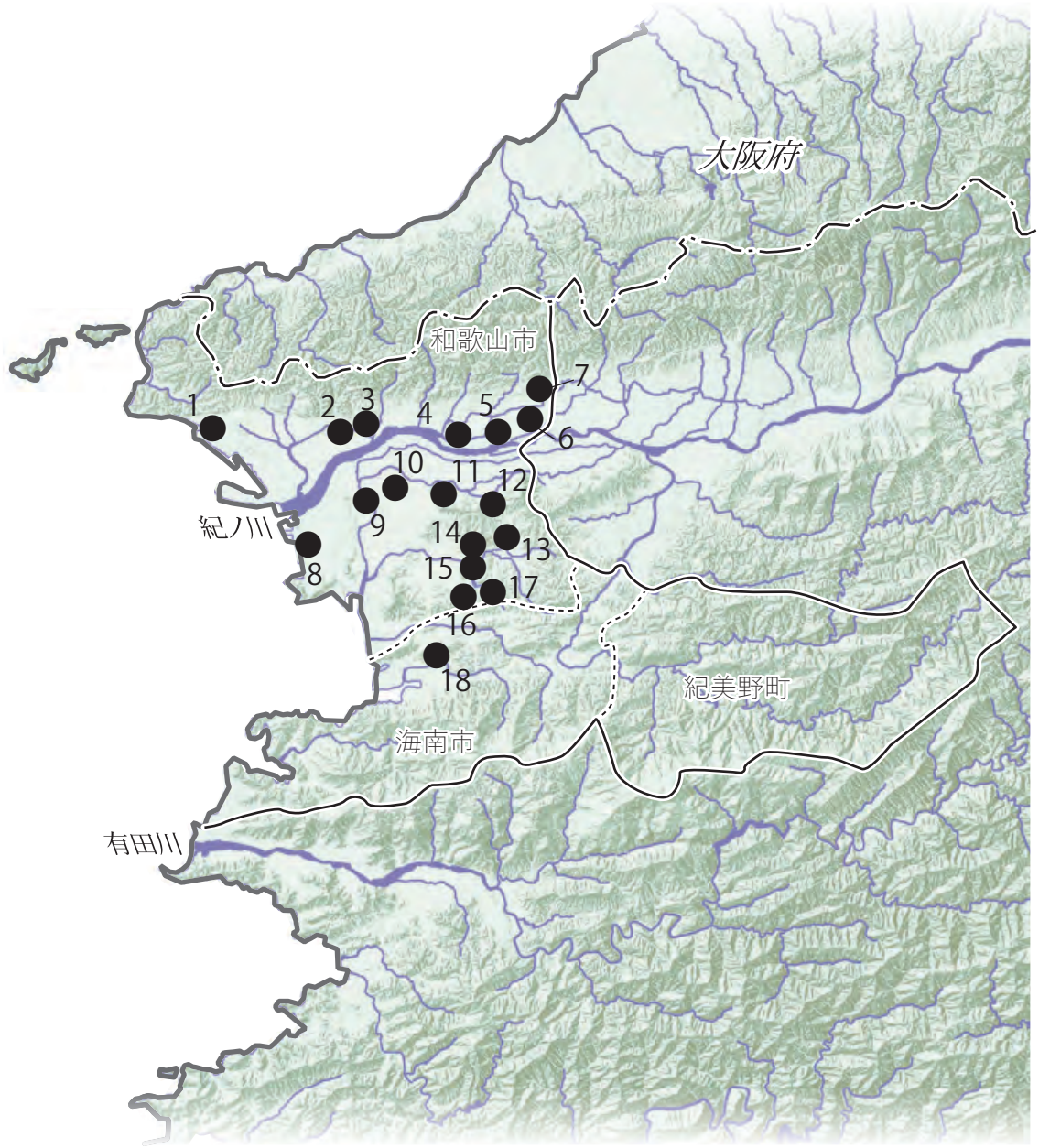

1．西庄（にしのしょう）遺跡（古墳時代の製塩・漁業集落）　和歌山市西庄

西庄遺跡は、紀淡海峡に面した東西 700m、南北 400m にも及ぶ海浜集落である。検出した遺構は、古墳時代の竪穴建物 39 棟、掘立柱建物 39 棟以上、石敷き製塩炉 15 基以上、古墳 5 基である。竪穴建物は、5 世紀中頃から 6 世紀中頃まで建てられた。建物内からは、漁撈具の鉄製・鹿角製の釣り針、土錘、疑似餌、鉄製・鹿角製刺突具や土器製塩を示す製塩土器などが豊富に出土した。初現期の製塩炉は、地床炉であるが、5 世紀中頃以降に石敷き製塩炉が出現する。古墳は、5 世紀中頃に 1 号墳が築造され、その後、6 世紀後半に微高地上に 5 基の古墳が築造された。4 号墳は、径 12.7m の円墳で 6 世紀後半に築造され、7 世紀前半まで追葬されている。3 号墳は、古墳群中唯一の竪穴式石室で、淡路島の古墳の石室構造と類似する点で淡路島との関連が強く示唆される。西庄遺跡の特徴は、漁業集落であり、大規模な製塩が行われていたこと、それを示す豊富な魚介類等の自然遺物が遺存していること、また豊富な鉄製品・鉄挺が出土したことが挙げられる。

【文献 C28･125･130，A9･11･13】

製塩土器

骨角器

古墳時代の４号墳横穴式石室（北から）

古墳時代の石敷き製塩炉（南から）

2. 平井（ひらい）遺跡（弥生時代の集落・方形周溝墓、古墳時代の埴輪窯・古墳）　和歌山市平井

平井遺跡は和泉山脈の南麓、紀の川の河口から約 5km 遡った北岸の和歌山平野に位置する複合遺跡である。弥生時代の遺構は竪穴建物や方形周溝墓が検出され、住居域の縁辺部に墓域が形成されることが確認された。古墳時代の遺構は墳丘は削平されているものの基底部の積み石が 1 段ないし 2 段が残存する横穴式石室や竪穴式小石室が確認されていたほか、2 基の埴輪窯が検出された。埴輪窯は横穴式石室同様に上部は削平されているものの灰原を含め全長約 7 mと 10 mの規模を持つものである。内部から出土した埴輪は円筒埴輪をはじめ、家形埴輪、蓋形埴輪、石見型埴輪、人物埴輪など多くの埴輪片が確認された。調査で確認された埴輪片の中には、胡籙形埴輪や双脚輪状文形埴輪も含まれ、岩橋千塚古墳群との関係性も伺える。古代と近世に大規模な整地作業が行われたものの、掘立柱建物や溝、溜桝などが検出されており、生活域と生産域の様相が明らかとなっている。

【文献 C91，A27･28】

古墳時代の 1 号埴輪窯（南西から）

古墳時代の横穴式石室（真上上空から）

弥生時代の竪穴建物（南東から）

弥生時代の方形周溝墓（北西から）

3. 平井Ⅱ遺跡（古墳時代の集落）　和歌山市平井

平井Ⅱ遺跡は、平井遺跡の東側に隣接する遺跡で、古墳時代、中世、近世の遺構が検出されている。特に、古墳時代においては、土坑から初期須恵器がまとまって出土した。器種は、器台が主で高坏、瑝、甕などが出土している。共伴している遺物には、近隣の楠見遺跡や鳴滝遺跡との関連性を窺うことのできる甕や器台、高坏が確認されており初期須恵器の一例として注目される。鎌倉時代の遺構には掘立柱建物や井戸などがあり、柱穴には瓦器椀が完形品で出土し地鎮に関連すると考えられるものも検出されている。また、江戸時代には整地作業が行われてことが確認され、隣接する平井遺跡と同時期において、付近一帯が大掛かりな土地改変があったことが伺い知れる。

【文献 C91，A26･27】

鎌倉時代の掘立柱建物・柵（南東から）

初期須恵器出土状況（北西から）

古墳時代の土坑　遺物出土状況（南西から）

4. 田屋（たや）遺跡（弥生・古墳時代の集落）　和歌山市田屋

田屋遺跡は、紀の川右岸沖積平野の氾濫原に位置している。発掘調査により、弥生時代後期から古墳時代後期にかけての多数の建物跡が発見され、大規模な集落であることが分かった。検出した遺構には、縄文時代の土坑、弥生時代後期の円形竪穴建物 4 棟、弥生時代終末期～古墳時代前期の方形竪穴建物 7 棟・多角形建物 1 棟、古墳時代中期から後期の方形竪穴建物 44 棟、古墳時代から中世の掘立柱建物 20 棟、自然流路などがある。古墳時代中期から後期の建物には造り付けのカマドがあり、また陶質土器や韓式系土器が出土しているものもあることから、渡来人と密接な関連をもつ集落であると推測される。注目すべき出土遺物に、直弧文鞘尻装具などの鹿角製品、建築部材、農耕具、工具、漁撈具、食膳具、紡織具、楽器、祭祀具などの木製品がある。また滑石製臼玉・勾玉や製塩土器の出土も多い。

【文献 C7，36･65】

弥生時代の竪穴建物（北から）

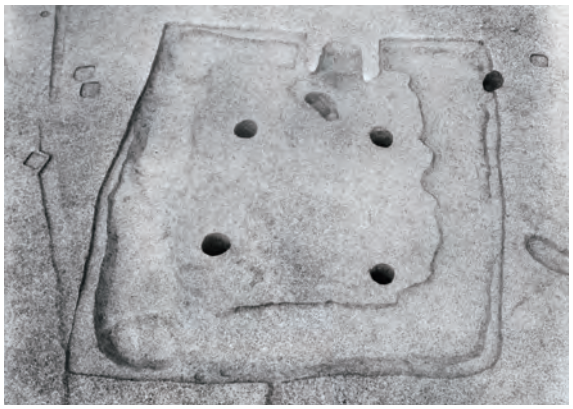

古墳時代の竪穴建物（西から）

古墳時代の竪穴建物群（西から）

5. 西田井遺跡（弥生・古墳時代の集落）　和歌山市田井

西田井遺跡は、紀の川右岸の沖積平野部に位置し、紀の川に向かって南下する自然流路や低湿地を避けた東西 2 個所の微高地に位置している。発掘調査により、弥生時代後期から江戸時代にかけて断続的に続く集落跡であることが判明した。特に、弥生時代後期から古墳時代後期にかけては、竪穴建物 59 棟・掘立柱建物 5 棟・土坑・方形周溝墓・土器棺墓・溝群・自然流路が検出され、集落の変遷が明らかになった。次に、平安時代後期から室町時代後期にかけては、掘立柱建物 65 棟・地鎮遺構・屋敷地の区画溝、柵、井戸、溜桝、池状遺構、木棺墓、土壙墓、土坑、溝が検出された。鎌倉時代から室町時代前半には東西 2 つの微高地上で集落が存在していた。おそらく平野の中には同様の集落が点在していたと考えられる。そして調査地内では、集落の形態が、室町時代中期の主に建物配置において変遷がみられる段階から、区画溝、通路に囲まれた複数の屋敷地によって構成される段階へと大きく変化したことが読み取れた。

【文献 C12】

弥生時代の竪穴建物（東から）

遺構全景（東から）

遺構全景（上空から）

6. 川辺（かわなべ）遺跡（縄文・古墳・飛鳥時代の集落）　和歌山市川辺

川辺遺跡は、紀の川北岸の沖積平野に位置し、この一帯は、日本書紀安閑天皇二年五月条にある「河辺屯倉」にあたると考えられている。発掘調査により、縄文時代晩期の竪穴建物、土器棺墓が検出され、縄文時代晩期の遮光器土偶片が出土した。これ以降、集落が再度形成されるのは、古墳時代初頭になってからであり、多数の方形竪穴建物が検出された。また、集落の縁辺部からは方形周溝墓が見つかった。飛鳥時代には、多数の方形竪穴建物が検出されただけではなく、周囲を溝で囲った大型の総柱建物が検出され、一般的な掘立柱建物とは様相を異にしている。また、奈良時代の土器が出土する幅 1.5 ～ 2.4m、深さ 0.6 ～ 0.8m の並行する二条の東西方向の溝が検出された。この溝は道路側溝と考えられ、道路は幅 8m に復元できる。その位置・規模・出土遺物から奈良時代の南海道であると推定された。

【文献 C16·38·84，A1·14·28】

縄文時代晩期の土器

古代の掘立柱建物（南から）

7. 山口遺跡（弥生・古墳時代の集落、飛鳥時代の掘立柱建物）　和歌山市谷

山口遺跡は、和泉山脈から紀の川に注ぐ雄ノ山川のつくりだした扇状地に位置する。発掘調査により、弥生時代の溝 1 条、古墳時代後期の掘立柱建物 2 棟、平安時代中頃の掘立柱建物 3 棟の他、多数の柱穴、大規模な自然流路を検出した。これらの遺構の分布は、弥生時代後期には遺跡南東部にあり、続く古墳時代はじめには遺跡西縁部に移っている。また古墳時代後期の遺構分布は東南部にあり、それにつづく飛鳥時代になると遺跡西北部に場所を変えている。飛鳥時代の掘立柱建物群は、山口廃寺の創建より古く、時期が下るにつれ北側の山口廃寺の方向に集落が移動した可能性が高い。流路の最上層からは飛鳥から奈良時代に帰属すると思われる瓦が出土しており、紀の川河口域北岸氾濫原の自然流路は古代にほぼ埋没していたとみられる。　【文献 C38，A8】

平安時代の土器

古代の掘立柱建物（南から）

8. 県指定史跡水軒（すいけん）堤防（江戸時代の堤防）　和歌山市西浜

水軒堤防は、水軒川と和歌山南港（水軒浜）の間に現存する防潮・防波堤防であり、現在の堤防下から江戸時代の石積み堤防を検出した。石積みは海側が緩勾配で、側面を精緻な加工の和泉砂岩の切石を水平に目地が通るように積むのに対して、陸側では急勾配で、結晶片岩と粗い加工の和泉砂岩を積んでいる。上面は和泉砂岩を積み、東西幅は 3.5-4.0m で、石積み東側を覆うように幅 9m の盛土（土堤）が積まれていた。石積みの南端部は、東半分が結晶片岩の割石で、西半分が和泉砂岩の切石を積む。石積みの延長は約 1km と推測される。水軒堤防は、江戸時代の最新技術である城の石垣と同じ構築方法を用いる点で、紀州藩にとって防災施設の整備が重要であったことが伺え、国指定史跡広村堤防（広川町）と並んで重要な土木遺産として捉えることができる。

【文献 C49･55，A19･20】

堤防遠景（南から）

石堤み堤防陸側（東から）

石堤み堤防陸側南端（南西から）

9. 和歌山城跡（江戸時代の屋敷地）　和歌山市二番丁

和歌山城三の丸跡の屋敷地の調査では、17 世紀から 19 世紀の紀州徳川家の重臣の屋敷地跡が確認されている。検出された遺構は、柱列、土塀基礎や通路状遺構などの建物に係る施設や井戸や溜桝などの水回り施設、水琴窟や苑池状遺構などの庭園施設である。また、地下式倉庫が複数検出されており、中には階段状の平坦面を持つものや一部に傾斜を持ち、底部に杭跡がみられ、梯子をかけていた痕跡などが伺える。地下式倉庫の埋土は赤く、2 次焼成を受けた赤く焼けた瓦など多くの遺物が含まれ、火災処理にも施設が転用されたと考えられる。城内に位置する地点のため、絵図等の史料も残っており、絵図から一帯の 17 世紀から 19 世紀の敷地の変遷が確認できる。調査により確認できた区画は絵図にみられる武家屋敷の変遷と合致しており、史料の記載を裏付ける結果となった。また、室町時代の土壙墓が 1 基確認されており、人骨が良好な形で出土している。

【文献 C48·81·86，A20·25·27】

苑池状遺構（東から）

屋敷地境界溝（北から）

和歌山城三の丸の調査地（東から）

10. 太田・黒田遺跡（弥生時代の集落）　和歌山市太田・黒田

太田・黒田遺跡は、現在の JR 和歌山駅東側に所在する県内最大級の弥生時代集落である。弥生時代前期に始まった集落は、中期中葉から後葉に拡大して最盛期を迎え、中期後葉の終わり頃には廃絶し、古墳時代初頭に再び小規模な集落が形成されることが分かってきた。これまで出土した特殊な遺物として銅鐸や絵画土器がある。労働局建設に伴う発掘調査により、弥生時代前期末の土坑群、中期中葉の円形竪穴建物 1 棟（焼失建物）と井戸 3 基、中期後葉の土器棺、土坑、溝などを検出した。土器棺は 2 基並んだ土坑にそれぞれ弥生土器の壺と甕を埋置する。前者は逆さにした高坏を蓋として被せていた。出土遺物には、弥生時代の土器（前期末から中期後葉）や石器（石鏃・石錐・石剣・石庖丁・大型石庖丁・柱状片刃石斧・鑿状石斧・環状石斧・管玉等）、木製品（広鍬・容器等）がある。管玉の 1 つは分析の結果、北陸産の碧玉製であることが判明した。

【文献 C43，A19】

土器棺

弥生時代の土器棺出土状況（南から）

弥生時代の竪穴建物（東から）

11. 秋月遺跡（古墳～鎌倉時代の集落）　和歌山市秋月

秋月遺跡は、県内最古となる出現期の前方後円墳が発見された著名な遺跡である。検出遺構は、弥生時代終末から室町時代にわたる。平安時代から鎌倉時代では掘立柱建物、井戸などがあり、平安時代後期の遺構からは大量の食器類が出土した。古墳時代中期から後期にかけては方墳や土壙墓、土器棺墓などがある。方墳は一辺約 13m を測るものが検出されており、周溝内には須恵器大甕を据付けていた。この須恵器大甕は、肩部には特徴的な突起をもち、一般的な須恵器大甕とは異なる。鳴滝遺跡や楠見遺跡出土の須恵器大甕と細部の製作技法が極めて類似していることから、同一須恵器窯で焼成されたものと思われる。また、一辺約 12m を測る方墳では、北側に張り出しが認められた。これらの方墳はともに 5 世紀前半代のものと考えられる。秋月遺跡の東方の丘陵上には、紀氏の墓域とされる岩橋千塚古墳群が形成されており、両遺跡間には密接的な関係性が考えられる。また周辺には、鳴神Ⅱ遺跡、鳴神Ⅳ遺跡、音浦遺跡などで構成される鳴神地区集落群が存在していることから、古墳時代における紀の川河口域の南岸地域の治水開発を行い、これらの地域を統治した集団の一部を構成する集落であった可能性が高い。

【文献 C14･58･128，A6･7･23】

9 号墳周溝遺物出土状況（南から）

方墳 1 周溝須恵器大甕出土状況（西から）

古墳時代の古墳群（西から）

12. 大日山（だいにちやま）35号墳（古墳時代の首長墓）　和歌山市岩橋

大日山 35 号墳は、特別史跡岩橋千塚古墳群の中で代表的な前方後円墳である。墳丘調査では、2 段築成であり、テラスに円筒埴輪列がめぐるなど、墳丘の規模・形状や築造方法についての情報を得ることができた。また墳丘の東西のくびれ部では造出を確認し、円筒埴輪列で囲まれた形象埴輪群と須恵器大甕の樹立状況を明らかにした。埴輪には、家形埴輪や人物埴輪、馬形埴輪、蓋形埴輪、大刀形埴輪などがある。飛ぶ鳥形埴輪と両面人物埴輪、胡籙形埴輪は全国ではじめての出土である。石室の調査では、排水溝を確認し、須恵器、鉄鏃・馬具などの金属製品、玉類などが出土した。これらの出土遺物から 6 世紀前半に築造されたと考えられ、全長 105m の盾形の基壇上に 2 段築成の墳長 86m の墳丘が築造される県内最大規模の前方後円墳であることが判明した。また、形象埴輪群の配置は、埴輪祭紀を復元するうえで貴重な資料である。　【文献 A17･19】

東造出し埴輪出土状況（南西から）

横穴式石室（西から）

13. 山東（さんどう）22号墳（古墳時代の首長豪族層の墓）　和歌山市禰宜・明王寺

山東 22 号墳は、岩橋千塚古墳群の南端部に位置する 6 世紀後半代に築造された古墳である。発掘調査により、直径 26 ～ 28m の円墳であることが判明した。また、石室は、北西方向に入り口がある両袖式の横穴式石室であり、面積で比較すると岩橋千塚古墳群の中で最大級の規模に位置付けられる。この古墳は中世以前に盗掘されていたが、土器の他、玉類、耳環、飾り太刀、飾り馬具など県下では出土例が少ない豪華な副葬品がみつかった。これら墳丘、石室、出土遺物の特徴からみて、古墳の被葬者は紀伊の首長層を支えた有力な豪族層の一員であると推測される。

【文献 C109･119，A5･6】

玉類

横穴式石室の奥壁と棺台（東から）

横穴式石室（南東から）

14. 井辺（いんべ）遺跡（弥生～古墳時代の集落）　和歌山市井辺・神前

井辺遺跡は、岩橋山塊の西端に位置する福飯ヶ峯の北西側の丘陵裾部から沖積平野部に立地する。弥生時代から古墳時代の幅 10 m前後の自然流路が検出されている。弥生時代後期には流水状況にあったと考えられるが、徐々に埋没し古墳時代中期には湿地となったと推定される。流路からは、遺存状況が良好な土器とともに、建築部材などを含む木製品が出土しており、集落縁辺部における水利用についての具体的な資料を得ることができた。また流路肩部からは、竪櫛、形代などの祭祀具や、小型丸底土器や手捏ね土器が出土しており、水の祭祀にかかわる痕跡と考えられる。流路の北側に位置する微高地には、竪穴建物や掘立柱建物が確認され、微高地から流路までの緩やかな斜面地では連続土坑列や畝状遺構などが検出されており、居住域・生産域・流路と、立地を利用した集落の様相が復元できる。

【文献 C67･76，A24･25】

古墳時代の連続土坑列（南南東から）

古墳時代の竪穴建物（北西から）

自然流路の木製品出土状況（北から）

15. 神前（こうざき）遺跡（弥生～古墳時代の水路、江戸時代の屋敷地）　和歌山市神前

神前遺跡は、和歌山平野の南東部に位置し和田川の自然堤防上に広がる弥生時代から近世までの複合遺跡である。弥生時代前期から古墳時代中期までには、北東方向から南西方向に流れる溝が多数検出された。溝からは多量の土器や緑色片岩製の石庖丁などが出土している。また古墳時代のものとして青銅製の鈴が出土した。平安時代から鎌倉時代にかけては井戸や掘立柱建物が検出されている。周辺には紀の川から取水した宮井用水の「中溝水路」が流れており、その下層溝の肩が検出されてたことから、鎌倉時代に水路と条里型地割の整備によって現在の景観となったと考えられる。また、「中務の築山」と呼ばれる小丘陵付近では、石組の溝や井戸、埋桶、木組暗渠など室町時代から近世にかけて屋敷地跡が発展している状況が確認できた。この神前の地には、雑賀五組のうち社家郷に属する神前氏がいたことが知られ、文献史料等により神前氏の屋敷地跡であると考えられる。

【文献 C72·74·76，A23 ～ 25·28】

弥生時代の溝土器出土状況（北から）

検出遺構全景（北から）

弥生時代中期の溝群（南西から）

16. 相方（そうかた）遺跡（弥生～古墳時代の集落）　和歌山市相方

相方遺跡は、和歌山平野の南東端に位置し、岩橋山塊の南西部に位置する寺内古墳群の西側谷筋に営まれた弥生時代から鎌倉時代における集落遺跡である。検出された主な遺構は、竪穴建物、掘立柱建物、自然流路である。竪穴建物は、円形の弥生時代後期に帰属するものと古墳時代前期の方形の中央に炉の持つものが検出されている。自然流路は東に位置する丘陵部の谷筋の２箇所から流れ出て途中で合流し、西側の平野部の低湿地に流れ込んだと考えられる。自然流路からの遺物には、広口壺、二重口縁壺、古墳時代の須恵器器台や埴輪片、古代の壺や坏、墨書の入った土師器などが見られた。堆積土の状況から、古代に谷からの開析を受け、弥生時代・古墳時代の遺構を侵食、堆積を繰り返しながら、鎌倉時代に完全に埋没したと考えられる。

【文献 C88，A29･30】

平安～鎌倉時代の掘立柱建物（南から）

古墳時代の竪穴建物（南西から）

調査区全景（北西から）

17. 千石山（せんごくやま）・菖蒲谷（しょうぶだに）遺跡（弥生時代の台状墓）　和歌山市井戸・相坂

千石山遺跡及び菖蒲谷遺跡は、和歌山市南部の和田川によって形成された平野を望む丘陵に位置しており、標高60m の独立丘陵上に千石山遺跡、標高 12m の丘陵中腹部に菖蒲谷遺跡が位置している。発掘調査により、千石山遺跡では、弥生時代中期の台状墓 4 基を検出した。台状墓は丘陵傾斜地に築造されていることが多く、遺存状態の良い台状墓 2 の場合、斜面を南北 10m、東西 5m の規模で平坦にし、背後に幅 1.5m の溝を巡らす。主体部は中央にあり、裾部の土坑には弥生時代中期の壺が埋められ、土器棺あるいは供献土器と考えられる。一方、菖蒲谷遺跡でも弥生時代中期の方形周溝墓が確認されたと発掘当初は考えられたが、後の整理作業の過程で千石山遺跡と同様の構造を持つ台状墓が 2 基あることが確認された。一般的に丘陵部の台状墓と平野部の方形周溝墓は基本的に同構造をもっており、同時期に築かれている。

【文献 C132，A1】

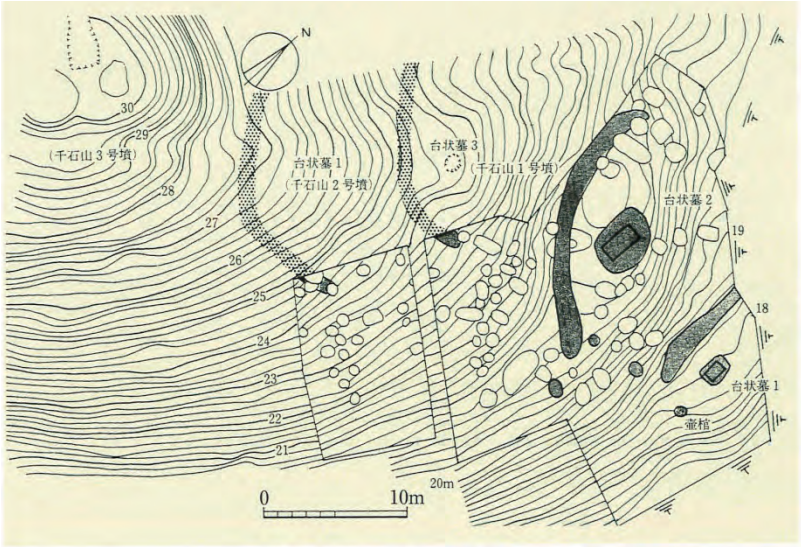

千石山遺跡の実測図

弥生時代の台状墓（北西から：菖蒲谷遺跡）

18. 岡村遺跡（縄文・弥生時代の集落）　海南市岡村

岡村遺跡は、亀の川流域の沖積平野に位置している。発掘調査は、亀の川堤防の両岸で行った。検出した遺構には、縄文時代の土坑、柱穴、弥生時代の溝、掘立柱建物、古墳時代の溝、江戸時代の堤防（護岸石積み）などがある。縄文土器は、後期前葉から晩期にかけての土器が出土したが、そのうち後期中葉の土器が多い。弥生土器は、前期中段階以降のものが大半を占める。器種は変化に富み、瀬戸内地方の影響を強く受けた土器や複合口縁土器などのほか、弥生時代の石器も多量に出土した。また、弥生時代と古墳時代の木製品（鍬・えぶり・大足・田下駄・木庖丁）なども出土した。特筆すべき遺物として、弥生時代中期の溝から出土した鳥形土製品 1 点と小型銅鐸形土製品 2 点が挙げられる。銅鐸形土製品の内 1 点は、身の外面を袈裟襷文で区画している。

【文献 C9･96，A2･3】

南岸検出遺構（東から）

護岸石積み（北東から）

B　那賀地区（紀の川市、岩出市）

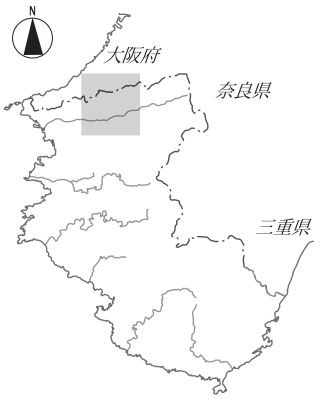

19-24.根来寺遺跡
25.西国分Ⅱ遺跡
26.荒田遺遺跡
27.北山廃寺・北山三嶋遺跡
28.粉河寺遺跡
29.紀伊国分寺跡
30.粟島遺跡

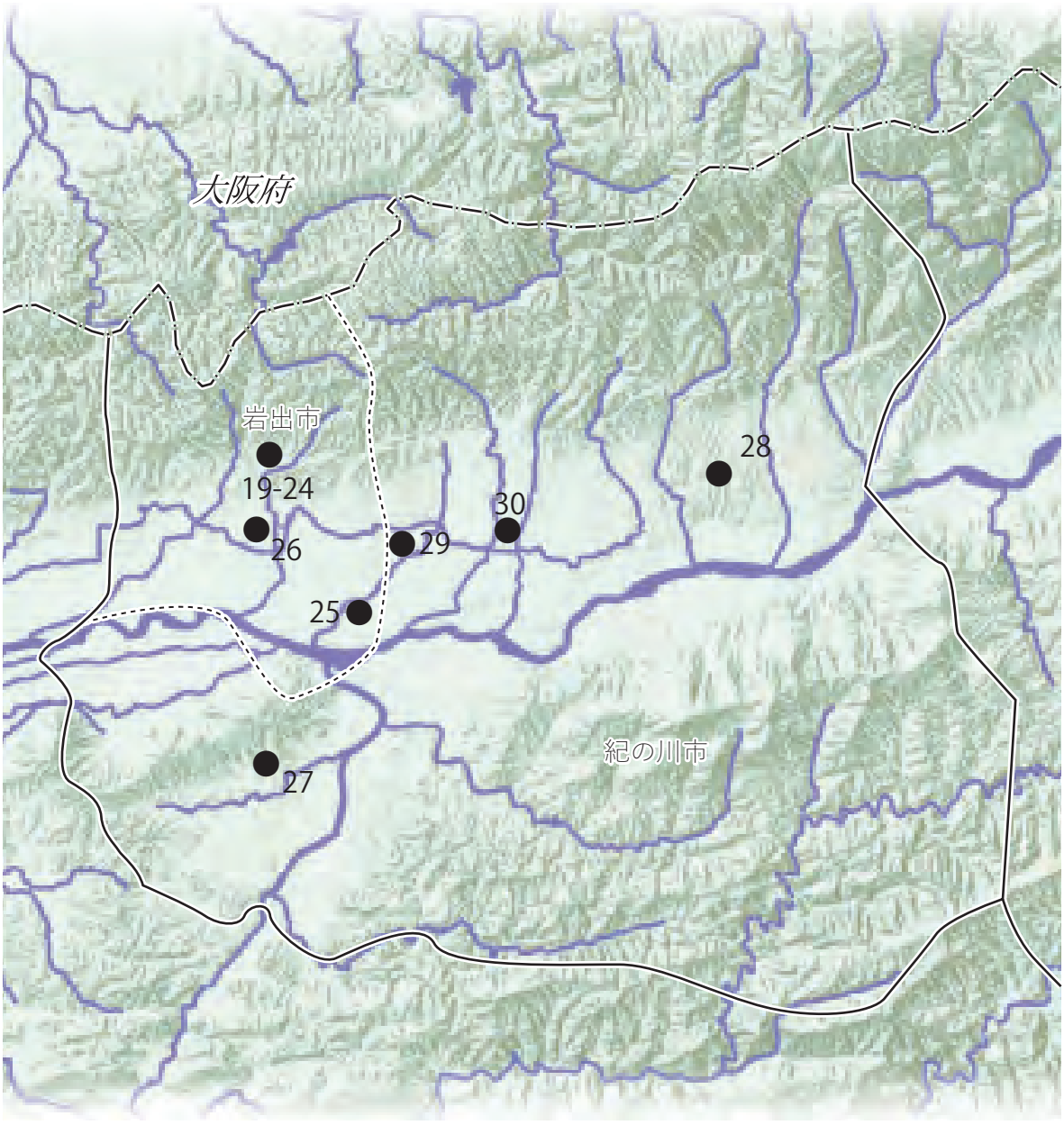

19. 根来寺遺跡［普通農道］（室町時代の坊院）　岩出市根来

根来寺遺跡は、東西に横たわる和泉山脈の一峰である一乗山の南麓と南側の前山と称される独立山塊状の山に挟まれた平地部と谷筋に位置する。根来山内で最も広い谷である蓮華谷のほぼ中央を縦断して通る農道整備に伴って発掘調査は行われた。この農道は中世根来寺に存在していた道を踏襲しているとされ、天正 13 年（1585）の兵火の折には秀吉軍がこの道を通って山内に押し入ったと言われている。発掘調査により、現在の農道の下から 10 ～ 15m 間隔で石敷き（路面幅と同じ 2.2m、長さ 2.4m）を施し、その道の側溝が基幹水路となって各坊院の排水溝が取りついている事が明らかになった。また坊院は、谷間の入口近くだけではなく、奥深いところまでも緩傾斜地に石垣を用いて雛壇状に敷地を造成しており、この道路に面して石垣、土塀、門が開かれていたと考えられた。坊院内からは備前焼大甕を地下に据えつけた甕倉や井戸なども検出された。この調査では根来塗椀や高坏が出土した。1977 年に根来寺の調査開始以来、莫大な量の陶磁器類が出土する中で、根来塗漆器は出土例が少なかったが、この調査で初めてまとまって出土した。いずれも一部が天正の兵火によると思われる火災で焼け焦げていた。漆器椀の中には、底部外面には「理性院」という坊名や近在の郷名である「信達」という地名が記されていた文字資料が確認された。

【文献 C2，A4･5】

漆器椀出土状況

調査区全景（南西から）

20. 根来寺遺跡［広域営農団地農道］（室町時代の坊院）　岩出市根来

発掘調査は、開山の地である円明寺の周辺の盆地部、北側の和泉山脈から派生する蓮華谷川の谷部とその両側の丘陵部にまで及んだ。盆地部の敷地は階段状に造成し石垣で区画され、その敷地内に礎石建物、地下式あるいは半地下式倉庫、石組み井戸、石組み排水溝などを配している。谷部は、土盛りにより敷地を谷部にも拡張し、石垣により画している。高さが 4m に達する高石垣も確認された。この敷地の一画では深さ約 2m の地下式倉庫を検出し、粘土張りの四周の壁は真っ赤に被熱していた。丘陵部の敷地は、岩盤を掘削整形して造り出している。敷地内に石組み排水溝、礎石建物を配し、岩盤整形の際に上段の敷地から落ちる排水溝、水溜め施設と考えられる石組み井戸 2 基、石敷きの流し状遺構などを設置していた。出土遺物には多様な中国製磁器や国産陶器の他に銭貨、青銅製の錫杖・独鈷・賢瓶・六器などの仏器、鉄砲玉や黒漆で院名を記した根来塗椀などがある。　【文献 C13】

室町時代の地下室（西から）

室町時代の半地下式倉庫（西から）

室町時代の高石垣（西から）

21. 根来寺遺跡［第２次５ケ年計画・他］（室町時代の坊院）　岩出市根来

根来寺山内の主要５地区において発掘調査を行い、伽藍及び坊院の一端を明らかにした。開山の地とされる円明寺周辺では、築地塀や江戸時代の井戸や埋桶、石組みの溝、天正の兵火にかかる時期の溝や土坑を検出した。根来寺開山以前に建立されていたとされる豊福寺跡推定地では、現参道より一時期古い参道の縁石と石段を検出した。また、この周辺で 200 点あまりの五輪塔などの石造物が出土した。旧大伝法院では、江戸時代に再建した時の地業などが確認されただけで中世根来寺の中心伽藍であった旧大伝法院については明らかにすることはできなかった。密厳院跡とその周辺では、中世の石組みの井戸や近世のロストル式構造を持つ瓦窯を検出した。また大門と「廟所」跡の確認調査では、半地下式倉庫、埋桶遺構、池状遺構などを検出した。これらの調査の他に、根来寺の南を画す丘陵（前山地区）の発掘調査で、尾根を断面Ｖ字形に切り取った堀切（幅 6m、深さ 2 ～ 4m、長さ 12m）を検出し、前山を含めた根来寺の防衛施設の一端を明らかにした。

【文献 C121，A3･4･7】

近世のロストル式瓦窯（南から：密厳院跡）

室町時代の堀切（南から：前山地区）

室町時代の石造物出土状況（北から：豊福寺跡推定地）

22. 根来寺遺跡［京奈和自動車道］（室町時代の坊院）　岩出市根来

発掘調査は、県道泉佐野岩出線と広域農道の交差点北東側、根来山内の市道桃坂線にまたがる部分及び東側 50 mの蓮華谷川を挟んだ部分、及び根来インターチェンジ建設地を対象とした。調査では、坊院跡と考えられる暗渠排水施設や石垣、半地下式倉庫が検出された。さらに谷間の地形を利用した中世とみられる水田跡も検出された。水田跡付近では坊院の展開がみられないことから生産域と考えられ、根来寺の寺域を考えるうえで貴重な資料を得た。また市道桃坂線を挟む調査区では、1987 年度に調査した古道の延長ルートが確認された。出土遺物は、紀年銘のある石造物がまとまって出土した。最古は永正 15 年（1519）銘の宝篋印塔、最新は寛政 4 年（1793）の板碑状の墓石で、16 世紀前半から 18 世紀末に属する。石造物の造立が始まる頃から 16 世紀の第三四半期にピークを迎え、その後天正 13 年の羽柴秀吉による根来攻めの頃には造立は全く見られなくなる。その後、江戸時代後期に造立がみられるが極めて少ない。この傾向はその他に出土している土器の時代別傾向と合致している。

【文献 C90，A25･27】

調査区全景（上空から）

室町時代の石組溝（南東から）

室町時代の石組（北東から）

23. 根来寺遺跡［旧県会議事堂］（室町時代の坊院）　岩出市根来

旧県会議事堂は、1896 年に建設された大型和風建造物である。1938 年の県庁移転に伴い議事堂としての役目を終え、各所への移転を経て岩出市根来に移築された。2017 年には、国の重要文化財に指定された。旧県会議事堂移転地において行われた発掘調査では、古道や地鎮遺構、また子院の区画溝や石垣、井戸、半地下式倉庫などが検出された。半地下式倉庫の瓦礫を含んだ埋土からは、組合せ式の鯱瓦の破片が出土しており、1580 年代に製作されたものと考えられる。検出された遺構の大半は、工法変更等により、現地に保存されることとなった。

【文献 C62，A24･25】

室町時代の暗渠排水溝（南東から）

室町時代の半地下式倉庫（南東から）

室町時代の階段状遺構（西から）

24. 根来寺遺跡［西ノ山城跡］（安土桃山時代の城）　岩出市安上

調査地は、根来寺遺跡の中心部から西に約 1km 離れた住持池の南側にあたる。検出した主要な遺構は堀であり、北西側の西ノ山城の東裾を取り巻く位置と南側の旧淡路街道に沿う位置の 2 箇所で検出した。南側の堀は、調査地の全域にかかり、土橋を挟んで東西方向に 2 箇所ある。この堀は、北側の堀に較べて大規模で、北の丘陵と以前に発掘調査された中世根来寺の町屋を取り囲む外堀と推定された。出土遺物は、北側の堀から 16 世紀代の石造物と瓦があり、石造物の大半は、築城に際して堀中に積み重ねて置かれたものと考えられる。これらには、組合式五輪塔、一石五輪塔、地蔵石仏、宝篋印塔、板碑があり、合計 455 基にもなる。この中には、紀年銘や梵字に金泥や朱漆、黒漆を塗込んだものもある。また、甲冑の一部（喉輪・垂）が発見された。南側の堀から 16 世紀末～ 17 世紀前半を主とした土器・木製品や獣骨などが出土した。

【文献 C22，A7】

堀と石造物の廃棄状況（南東から）

旧街道に沿う堀と土橋（北から）

西ノ城を取り囲む堀（上空北東から）

25. 西国分Ⅱ遺跡（奈良時代の官衛）　岩出市西国分

西国分Ⅱ遺跡は、紀の川中流域の北岸低位段丘上に位置している。発掘調査により、多数の掘立柱建物が検出された。検出した建物の帰属時期は、出土土器からみて 8 世紀中頃から 9 世紀初頭と考えられる。主な建物は、倉庫と考えられる総柱の大型建物､片廂建物である。この他に間口と奥行、床面積が同じ建物は両妻側の柱列を揃えて並列配置されている。これらの掘立柱建物配置のあり方は、古代の官衙の様相を示しているとみられることから、西国分Ⅱ遺跡は奈良時代の官衙、あるいは郡司層となる地方豪族の居館である可能性が高い。古代、西国分Ⅱ遺跡の近辺は那賀都の政治的な中枢であり、隣接する粟島遺跡と岡田遺跡と共に地方官衛のような景観を形成していたと思われる。

【文献 C104･115，A4】

奈良時代の掘立柱建物群（北から）

奈良時代の掘立柱建物群（北から）

26. 荒田遺跡（弥生時代の集落）　岩出市荒田

荒田遺跡は、紀の川の北方約 2km の段丘上に位置する。検出遺構には、弥生時代中期の竪穴建物、土器棺墓、土坑、溝や中世の掘立柱建物、井戸などがある。遺物は、縄文土器（後期・晩期）や弥生土器のほか中世の瓦器等が多数出土している。弥生時代の石器が 300 点以上出土し、その中で石鏃が全体の約 7 割を占める。また、石庖丁は未成品から完成品まである。

【文献 C25･26，A10 ～ 12】

弥生時代の土器棺墓出土状況（南から）

調査区全景（上空から）

27. 北山廃寺、北山三嶋遺跡（飛鳥時代の寺院、平安時代の瓦窯）　紀の川市貴志川町北山

北山廃寺、北山三嶋遺跡は、貴志川の支流である丸田川北岸の河岸段丘上に位置する弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。特に古代において、1981 年の調査で塔心礎の全容が確認された。心礎は結晶片岩で、中央には直径 72cm の円形柱座が穿たれ、中心には直径 5cm、深さ 1.5cm の小穴がある。また南北 2 箇所において基壇縁を確認したことから一辺約 10m の基壇であったと推定される。塔以外には、回廊跡と思われる瓦溜りと西限の溝を検出した。その後 2008 年～ 2011 年の調査において、古代初頭の瓦窯 2 基と古代半ばの瓦窯 1 基、瓦生産に伴う粘土採掘穴や掘立柱建物、寺域の区画を目的とする溝などが検出されており、県下の古代寺院を考える上で注目される遺跡である。

【文献 C20･64，A7･22 ～ 24】

飛鳥時代の塔心礎（東から）

飛鳥時代の回廊跡瓦溜（北から）

平安時代の瓦窯跡（北から）

28. 粉河寺遺跡（室町時代の護岸）　紀の川市粉河

粉河寺の南端部の長屋川の左岸において 4 段の石積み護岸を約 30m にわたり検出した。最下段石積の底から最上段石積の上端までの高低差は約 4m で、各段の石積みの残存高さは 50cm 前後であるが、1m 近い高さが残る部分もある。いずれも部分的に緑泥片岩の板石が用いられるが、砂岩を主とする野面積みで築かれている。また、調査区西半と東半では南側に広がる屋敷地へ上がるための階段と見られる部分が見つかった。この石積みが造られたのは出土遺物から室町時代と推測される。

【文献 C47･56，A20】

室町時代の長屋川左岸石積護岸（北東から）

29. 紀伊国分寺跡（奈良時代の寺院）　紀の川市東国分

紀伊国分寺の伽藍配置は、南から南門、中門、金堂、講堂を一直線に配し、金堂の南東に塔、金堂と講堂の間に鐘楼と経蔵を置き、中門と講堂は回廊で繋がれ、講堂と僧坊は軒廊で繋がっていることが判明している。塔基壇の現状は、巨大な心礎の他 16 個の礎石が旧状を保っている。今回の塔基壇の発掘調査では、塔は一辺が 55 尺（16.39m）の瓦積み基壇であり、基壇の北面は 31 枚の平瓦が高さ 1.05m 残存しており、平安時代初期に、幅 1.35m の階段が取り付けられていることが判明した。礎石配置や基壇の規模から塔の高さは、160 尺（約 48.5m）あるいは、220 尺（約 66m）の七重塔と推定された。

【文献 A9】

塔基壇（北から）

塔瓦積み基壇（北東から）

30. 粟島遺跡（奈良時代の官衙）　紀の川市東大井

粟島遺跡は、紀の川中流域の右岸低位段丘上に位置している。発掘調査により、平坦部で多数の掘立柱建物と柵、区画溝や井戸、それに丘陵縁辺部で瓦窯１基・瓦溜土坑などの遺構を検出した。掘立柱建物には側柱建物の他、総柱建物、片廂建物、床束を伴う建物、南北に長大な側柱建物がある。これらの建物群の時期は７世紀から９世紀にわたっている。特に８世紀の建物群は、瓦を伴う大型柱穴をもつ長大な南北棟の建物を含み、軒、側柱列をそろえる、または並列させるなどの規則性が認められ、官衙である可能性が高い。出土遺物には「下寺」の墨書のある須恵器坏蓋がある。瓦窯については、窯の燃焼部、焼成部、焚口が残存している。燃焼部の床面は、焚口から 1.2m 奥で斜め上に立ち上がり平窯となる。燃焼部の床面から瓦が出土した。この瓦窯に近接する土坑からは、平安時代の軒丸瓦が出土している。

【文献 A1】

平安時代の瓦窯（西から）

古代の掘立柱建物群（南西から）

古代の掘立柱建物群（西から）

C　伊都地区（橋本市、伊都郡）

31.窪・萩原遺跡
32.佐野遺跡・佐野廃寺
33.西飯降II遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡
34.中飯降遺跡
35.柏原遺跡
36.丹生都比売神社境内遺跡
37・38.金剛峯寺遺跡

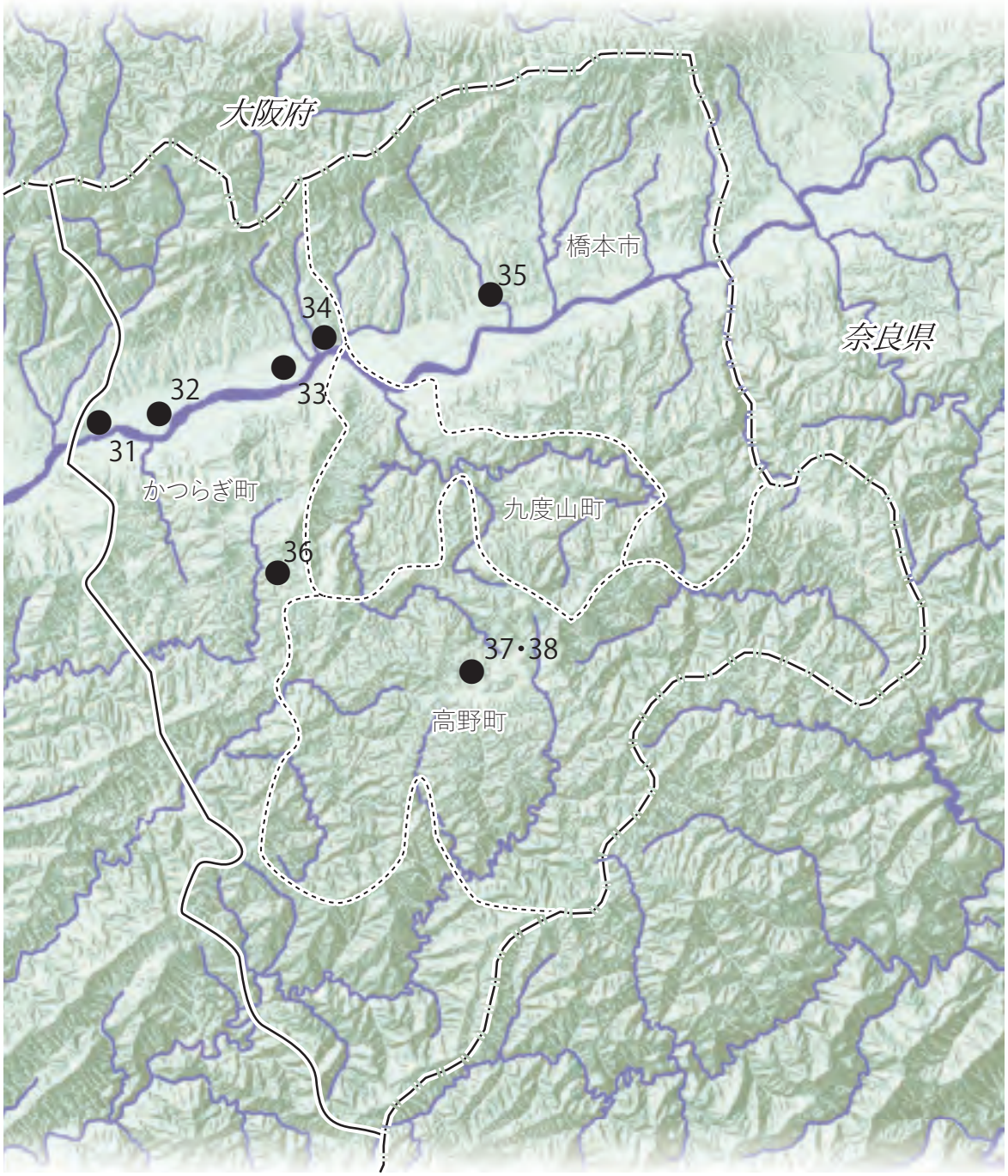

31. 窪（くぼ）・萩原（はぎわら）遺跡（安土桃山時代の堤防）　かつらぎ町萩原

峠田荘の発掘調査の際に、旧紀の川の堤防（護岸）と考えられる石積み遺構が発見された。この堤防は、現地表から約 2m 下で見つかったもので、総延長は 240m 以上に及び、途中 3 箇所に水制と呼ばれる水をはねる施設が設けられていた。この堤防が築造された時期については、出土遺物が極めて少なく確定できないが、近世の水田の下から見つかっていること、また堤防自身の法面の傾斜が緩やかで古い形態を示していることなどから安土桃山時代末に遡るものと考えられる。大規模な河川に施された石積み堤防としては、現在確認されている限り、最も古いもののひとつと言えよう。さらにその後の調査で、もう一つ形状の異なる堤防が見つかっている。この堤防は底辺 14m、上面（馬踏）2m、高さ 2.4m の台形状を呈するもので、法面に施された 30cm ほどの川原石は整然と積まれている。この堤防は、江戸時代末期から明治にかけて造られたものと考えられている。これらの堤防は、紀州の治水力の高さを示すものと言える。

【文献 C24，A11･12】

石堤全景（東から）

石積み護岸（南東から）

32. 佐野遺跡・佐野廃寺（弥生・古墳時代の集落、奈良時代の寺院）　かつらぎ町佐野

佐野遺跡は、紀の川中流域北岸の扇状地端に位置しており、昭和 50 年以来発掘調査が行われている。弥生時代中期から古墳時代前期の竪穴建物 20 棟や、集落を囲む環濠の一部も確認されており、紀の川中流域における中心的な集落と考えられている。また、平安時代初頭に薬師寺僧の景戒によって書かれた仏教説話『日本国現報善悪霊異記』に「紀伊国伊刀都桑原之狭屋寺…」として登場するのは、この佐野遺跡に重複して造られた佐野廃寺であると考えられる。塔や金堂などの主要な建物の他に東西棟 7 間の講堂と考えられる建物が検出されており、法起寺式の伽藍配置をもつ寺院であったことが分かってきた。瓦は、川原寺系の軒瓦が出土している。今後、環濠集落の規模や佐野廃寺の主要伽藍に伴う回廊、雑舎などの発見が期待される。

【文献 C103，A4】

弥生時代後期の竪穴建物（北から）

検出遺構（西から）

33. 西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡（弥生時代の集落、平安時代の条里）　かつらぎ町西飯降・丁ノ町・妙寺

西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡は紀の川中流域北岸の低位段丘上に東から西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡と並んで位置する。西飯降Ⅱ遺跡では縄文時代、弥生時代中期～古墳時代後期、飛鳥・奈良時代、中世の遺構が検出された。弥生時代～奈良時代までの遺構密度が非常に多く、竪穴建物や方形周溝墓・土器棺墓・溝・流路等が検出され、居住域・生産域・墓域など遺跡の様相が推測できる。また、弥生時代中期の溝から県内で出土例の少ない鹿を描いた絵画土器や、古墳時代後期の流路から県内で初めて高野槙製の下駄や大足が出土し注目される。丁ノ町・妙寺遺跡でも西飯降Ⅱ遺跡と同時期・同規模の円形竪穴建物が検出され、両遺跡の密接な関係が認められる。古代になって西飯降Ⅱ遺跡と丁ノ町・妙寺遺跡にまたがるように平安時代前期の水田が検出された。調査地一帯は地図上で条里地割が確認でき、高野山の官省符荘下方に属する妙寺条里区として知られていた。当調査によって荘園成立以前の古代から条里地割が成立していたことが確認できた。

【文献 C52·61，A20】

弥生時代中期の絵画土器

弥生時代中期の竪穴建物（東から）

平安時代坪境畦畔と水田遺構（北から）

条里の外側にも作られた水田遺構と用水路（南から）

検出遺構（上空から）

34. 中飯降（なかいぶり）遺跡（縄文時代の集落・大型竪穴建物）　かつらぎ町中飯降

中飯降遺跡は紀の川中流域北岸の低位段丘上の扇状地上にあり、西飯降Ⅱ遺跡の東側に位置する。検出した遺構の時期は、縄文時代後期、弥生時代中期～古墳時代、奈良時代、中世の竪穴建物、掘立柱建物、溝、配石遺構などである。遺構は東西約100 mの範囲に集中して展開し、集落が形成されていた。縄文時代後期の遺構では、西日本では類例のない大型竪穴建物４棟が検出され注目される。その規模は直径15～16 mを測るもので、主柱は５本で炉を持つものである。柱穴は直径２mで柱の据付け時に根固めの石が設置されており、複数基が重複しているため何度かの上屋の建替えがあったとみられる。大型竪穴建物群は遺跡の東限縁辺部に集中し周辺に通常規模の竪穴建物が展開することから、大型竪穴建物の立地の意義や建物の機能は検討課題である。また弥生時代、古墳時代の遺構として竪穴建物が複数検出されており、同時期の遺構が隣接の西飯降Ⅱ遺跡からも検出されていることから西飯降Ⅱ遺跡と併せた総合的な検討が必要である。

【文献 C61･89，A22･23】

縄文時代後期の大型竪穴建物の柱穴

縄文時代後期の埋設土器

縄文時代後期の大型竪穴建物（南東から）

35. 柏原（かせばら）遺跡（弥生時代の集落・方形周溝墓）　橋本市柏原

柏原遺跡は、紀の川北岸の段丘部に位置している。検出した遺構は、弥生時代中期の竪穴建物９棟・方形周溝墓 18 基、古墳時代から飛鳥時代にかけての竪穴建物１棟・掘立柱建物８棟・土壙墓１基・土器棺墓１基・石棺墓２基、中世の土壙墓１基、近世の土坑等である。方形周溝墓は 10 ～ 16.5m の方形で、周囲に幅３～４m の溝を廻らしており、相接して築造されている。弥生時代に属するものとしては、県内の遺跡で最も検出数が多い。飛鳥時代の石棺墓は、石室の内側に箱式石棺が構築されている。また、近世の円形土坑群は出土遺物等から鋳造に関連する遺構の可能性が高く、柏原鋳物師に関連する可能性があるものと考えられる。出土遺物には、縄文時代及び弥生時代の土器・石器、古墳時代から奈良時代にかけての土師器・須恵器がある。なお、方形周溝墓の周溝埋土上層から縄文時代の土偶が１点出土した。

【文献 C44，A16 ～ 18】

縄文時代の土偶

弥生時代の方形周溝墓　土器出土状況（北東から）

弥生時代の方形周溝墓群（上空北から）

36. 丹生都比売神社境内遺跡（室町時代の経塚）　かつらぎ町上天野

丹生都比売神社は、かつらぎ町南部にある標高約 450m の山間の小盆地に鎮座し、古来高野山の鎮守の神となっている。境内の発掘調査の際に、本殿背面の裏山斜面において経塚が発見された。この経塚は、集石・配石の状況から判断して、大きく 3 群からなる。第 1 群は、経塚群の東に位置する。長辺 0.7m、短辺 0.35m 以上を測り、3 側辺に大石を配し、上に数枚の板状の蓋石を被せた第 1 号経塚を中心とした範囲にある。第 2 群は、経塚群の中央に位置する。覆石内からは、若干の銅製経筒破片と共に、銭貨 3 点（貨泉 1・大観通宝 1・不明 1）、丸釘 1 点が出土している。第 3 群は、経塚群の西に位置する。集石の状況は非常に乱雑で人為的に破砕され細片化した銅製経筒が塊になって、散乱した状況にある。瓦質外容器は覆石が動かされたことによって割れているものの、原位置を留め、堆積土の中から銭貨 3 点（大観通宝 1・政和通宝 1・不明 1）が出土している。その他、経塚からの遺物は、金属製品では細片化している銅製の経筒 53 片と共に、銅製経筒 2 点、銅製経筒蓋 2 点、鑿形の鉄製品 1 点、丸釘 2 点が出土した。土器では土師器小皿 4 片、中国製青磁碗 1 片、土師質経筒 24 片（3 個体分）、瓦質経筒 6 片（1 個体分）、土師質外容器 5 片（1 個体分）、瓦質外容器 4 片（1 個体分）、瓦質の外容器の蓋 1 片が出土している。

【文献 A8】

本殿背面の裏山（西南西から）

第二群経塚（東北東から）

第一群経塚（西から）

37. 金剛峯寺遺跡（江戸時代の塔頭）　高野町高野山

高野山金剛峯寺の東に隣接する塔頭跡で発掘調査を行い、3 時期にわたる遺構を検出した。上面には、東西 3 間の礎石建物の一部と石敷きの炉、溝、土坑などがあり、木組みの溝や竹を刳り抜いた導水管がある。遺物は近代の陶磁器類が多く、土坑からは日露戦争戦勝記念の茶碗が出土した。中面には、木組みの井戸 1 基、池 2 基などがあり、池からは漆器椀が 12 点出土した。下面には、木組みの井戸 1 基、溝、土坑があり、土坑からは 17 世紀初頭の多数の中国製陶磁器や国産陶磁器、一石五輪塔、石臼などが出土した。溝からは 17 世紀前半の中国製陶磁器と国産陶磁器が出土しており、土坑や井戸に比べ若干新しいと考えられる。これらは塔頭の敷地の一部であり、室町時代から江戸時代にわたって塔頭が維持されていたことが分かる。

下面検出遺構（南から）

【文献 C6，A3】

38. 金剛峯寺遺跡（平安時代の真然大徳墓）　高野町高野山

金剛峯寺真然廟は、総本山金剛峯寺後方の丘陵南斜面の中腹に位置する。真然廟基壇の発掘調査では、4 時期にわたる遺構を検出した。下層から順に平安時代前期の台状墳墓、平安時代後期の塔基壇、室町時代後期の基壇、江戸時代（1640 年）の現真然廟基壇である。この中でも注目すべき遺物は、平安時代後期の基壇の中から発見された緑釉四足壺である。この緑釉四足壺は中国越州窯の小型青磁四足壺を摸したものである。大型で作りが丁寧で、陰刻花葉紋は和風化した文様であり、愛知県猿投窯で製作された可能性が高く、製作年代は 9 世紀後半と考えられる。この緑釉四足壺の製作年代や下層遺構及び文書から推測して、この四足壺を所持し、舎利容器に転用して納骨された人は、当時の高野山でも高位にあった僧侶で、かつ当時の朝廷と密接なかかわりを持っていた空海の甥にあたる高野山第二世の真然大徳と考えられる。後に、高野山中興の覚鑁上人が真然墳墓を多宝塔に整備するにあたり、大伝法院の背後の山にあったこの墳墓の中から四足壺を一時的に取り出し、同じ位置に再埋置したとみられる。

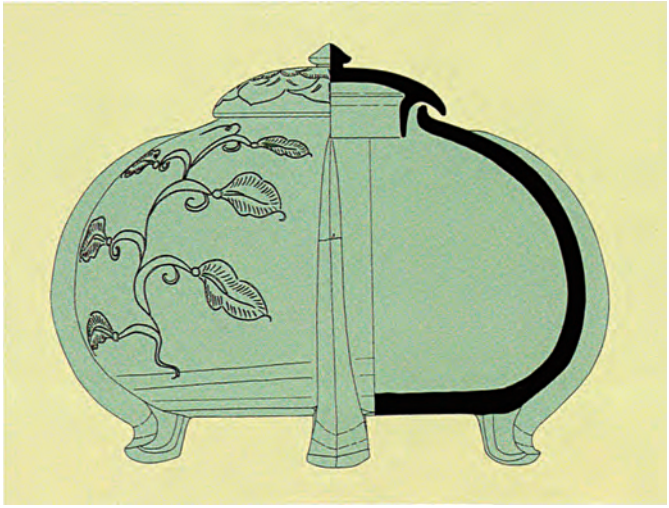

平安時代後期の緑釉四足壺実測図（S=1/4）

【文献 A2】

D　有田・日高地区（有田市・御坊市、有田郡・日高郡）

39.野田地区遺跡
40.旧吉備中学校校庭遺跡
41.天満1号墳
42.藤並地区遺跡
43.明恵上人遺跡
44.南紀男山焼窯跡
45.小松原II遺跡、湯川氏館跡
46.吉原遺跡
47.徳蔵地区遺跡
48.高田土居城跡

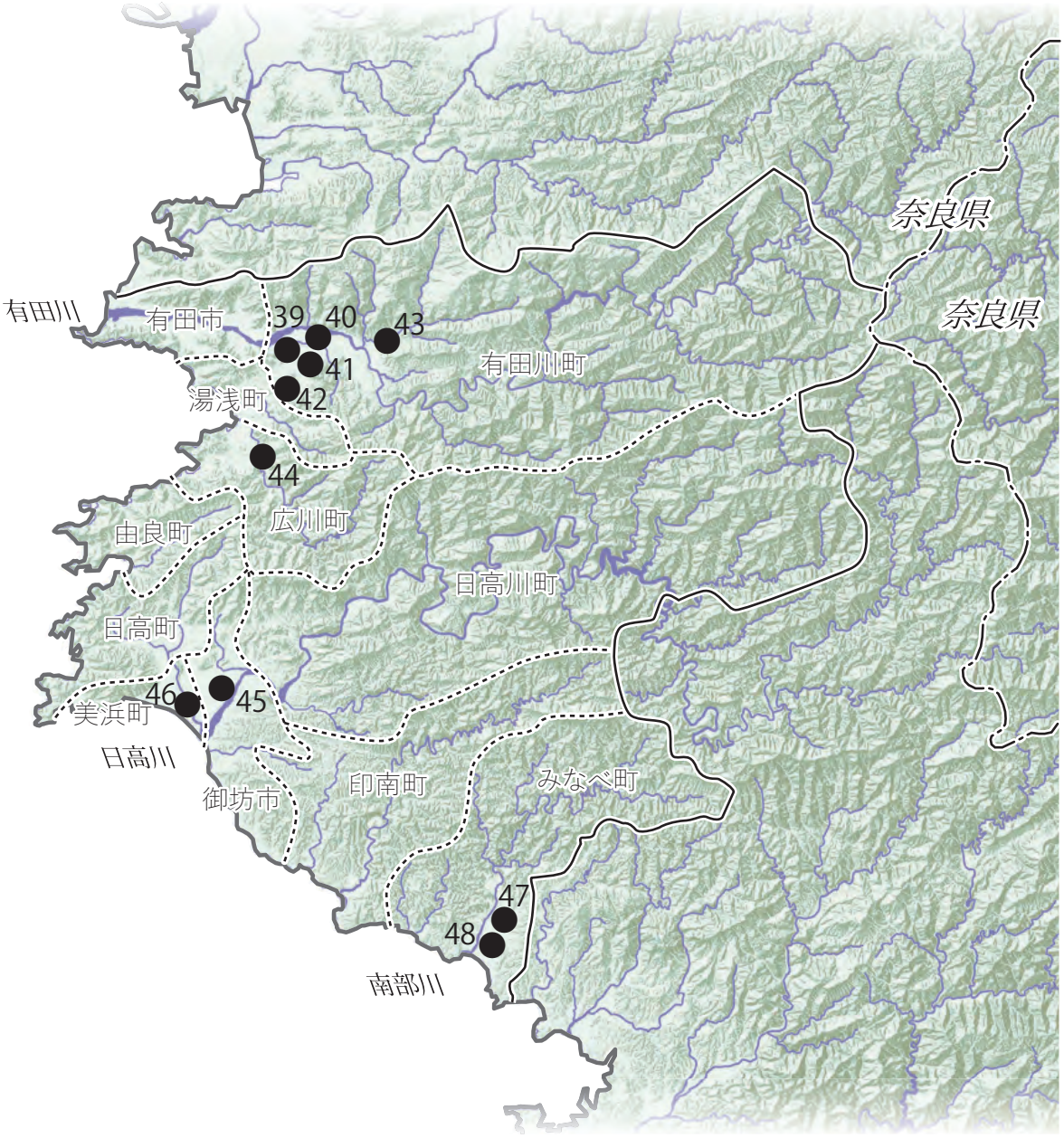

39. 野田地区遺跡（弥生時代の集落、古墳～室町時代の溝）　有田川町野田

野田地区遺跡は、有田川河口より約 10km 遡った左岸の沖積地に位置している。発掘調査で検出した遺構は、弥生時代の竪穴建物のほか、古墳時代から室町時代にかけての溝である。溝中からは多くの木製品が出土した。古墳時代前期の溝 10 からは、約 50 点の建築部材が出土しており、この中には高床倉庫に使われた柱、垂木、小舞や梯子などの建築部材のほか、机、椅子などがある。しかし、農工具類の出土が少なく、小型丸底土器の出土数が多いことから、この付近で水辺の祭紀が行われたたものと考えられる。また、平安時代の溝からは、下駄、曲物、横槌、桧扇や牛に引かせて田を耕すための犁（からすき）2 本の他に土師器や黒色土器が出土した。犁は、県内では初めての出土例である。以前の調査では、平安時代前期の溝から人形、斎串、馬形が出土している。

【文献 C50，A19･20】

平安時代の犁

平安時代の桧扇

古墳時代の木製品出土状況（北から）

40. 旧吉備中学校校庭遺跡（弥生時代の集落）　有田川町下津野

旧吉備中学校校庭遺跡は、有田川下流域南岸の低位段丘面に位置している。発掘調査で検出した遺構の中で中心となるのは、弥生時代後期の集落であり、竪穴建物 12 棟（有田川町遺跡調査会の調査分 3 棟含む）、方形周溝墓 2 基、土器棺墓 1 基、溝 20 条ほどある。竪穴建物は西側で密集するが、東側ではまばらに分布している。後に東側に方形周溝墓が造られ、南側に 3 条の溝が掘削される。また西側にある円形竪穴建物 1 の内部から 200 個体を超える大量の土器が一括投棄された状態で見つかっており、集落の動向を知る手がかりを得た。出土遺物については、土器以外にも鉄鏃、管玉、ガラス玉があり、有田川町遺跡調査会による調査では小形仿製鏡片が出土した。この調査において、弥生時代後期集落の住居、墓、溝の配置及び変遷が判明したことは、県内の弥生時代後期社会を解明する上で貴重な成果と言える。

【文献 C46･114，A19･20】

弥生時代の竪穴建物 1 内土器出土状況（東から）

弥生時代の方形周溝墓（西から）

西側調査区全景（上空から）

41. 天満 1 号墳（泣沢女の古墳）　有田川町天満

天満 1 号墳は、藤並神社の境内に所在する。墳丘の規模は 20 ～ 24m で、周囲に幅 2.7 ～ 3.3m、深さ 0.2 ～ 0.35m の溝を廻らす円墳である。主体部は両袖式横穴式石室で、南に開口し、玄室床面には円礫が敷かれていた。床面より、須恵器坏、高坏、壺類 7、耳環 2、ガラス玉 8、鉄刀子 1、鉄釘 45 以上、上顎歯 10、下顎歯 4 などが出土した。鉄釘と耳環の出土位置から考え、被葬者は石室の奥壁に近い位置で、頭を西にして葬られていたと推測される。歯の鑑定結果から、被葬者は 12 歳前後の女性の可能性が大きいとされた。古墳の築造年代は出土土器類から、7 世紀中葉と考えられる。なお、床面の約 0.4m 上部で第 2 次床面が確認され、9 世紀前葉の須恵器と土師器の坏皿類と銅製巡方、丸鞆各 1 が発見された。

【文献 A6】

古墳全景（南上空から）

横穴式石室（南から）

42. 藤並地区遺跡（先土器時代の石器、奈良時代の集落・須恵器窯）　有田川町土生・明王寺・水尻

藤並地区遺跡は、有田川の河口部から約 10km 上流の有田川左岸の沖積平野から低位段丘上に位置する。発掘調査で検出した遺構の時期は、先土器時代、奈良時代、中世に分けられる。先土器時代の遺物には、サヌカイト、頁岩、チャート、石英などを石材としたナイフ形石器やスクレイパーがある。奈良時代の遺構には、掘立柱建物や井戸の他、溝、土坑などがある。掘立柱建物の内、1 棟は 3 間（5m）× 2 間（4.3m）の総柱建物で、柱穴には直径約 40cm、長さ 60cm 前後の柱根が遺存していた。土生池須恵器窯では、3 基の須恵器窯と灰原を検出した。この内 2 基の窯は重複して構築されているが時期は共に奈良時代後半である。その他、注目すべき遺物として県内唯一の出土例である陶棺（須恵質の四柱家形式）が挙げられる。中世の遺構には土壙墓、土坑、水田がある。土壙墓は 13 世紀代に造営されたもので 70 数基が確認されており、いくつかの土壙墓には瓦器椀が副葬されていた。

【文献 C15･60，A3 ～ 7】

奈良時代の掘立柱建物（北から）

奈良時代の土生池須恵器窯（南東上空から）

調査区全景（南上空から）

43. 明恵上人遺跡（鎌倉時代の明恵上人関連屋敷）　有田川町歓喜寺

明恵上人は、鎌倉時代の高僧で、華厳宗中興の祖、京都の栂尾にある高山寺を開いた人物として知られる。上人の生誕地は有田川町歓喜寺であり、調査地のすぐ傍には康永３年（1344）の紀年銘をもつ誕生地を示す卒塔婆が立っている。また、調査地内には上人の胎衣塚といわれる石碑が設けられている。発掘調査で検出された遺構は、５棟の掘立柱建物と上人の胎衣塚を囲むように掘られた幅約1.2m の溝で、出土遺物から鎌倉時代前後とみられる。掘立柱建物はその規格性や規模から有力者の屋敷跡と考えられる。出土遺物の年代から上人没後、弟子喜海の発願により歓喜寺が再建された時期に相当し、明恵上人ゆかりの有力者の屋敷地と考えられる。

【文献 C113，A6】

調査区全景（西から）

44. 南紀男山焼窯跡（江戸時代の陶磁器窯）　広川町南上中野

南紀男山窯跡は、崎山利兵衛により紀州藩の支援のもとに文政 10 年（1827）に開かれた陶磁器窯である。窯の灰原付近の発掘調査により、焼き損じた多量の陶磁器や窯道具が多量に出土した。陶磁器の大半は「伊万里」を模倣した日常雑器の染付で、青磁染付、褐釉染付、青磁、白磁、陶器などもある。

【文献 C110，A5】

窯道具

染付磁器

焼き歪磁器

45. 小松原Ⅱ遺跡、湯川氏館跡（室町時代の湯川氏館）　御坊市湯川町小松原

小松原Ⅱ遺跡は、日高川下流の弥生時代の拠点的な集落として、また室町時代の在地豪族湯川氏館跡として周知されている。発掘調査により確認した遺構では、弥生時代中頃の竪穴建物や集落を区画する溝、土器棺墓などがある。奈良時代には溝が、室町時代には堀、石垣、溝、池や橋脚など、江戸時代には粘土採掘土坑群がある。特に、奈良時代の溝から出土した白鳳時代の軒丸瓦には、道成寺創建期の瓦と同じタイプの軒丸瓦が出土しており、『日本霊異記』の「別寺」とされる寺院が付近に存在したことが考えられる。室町時代の湯川氏館の堀を検出したことにより、東西約 225 m、南北約 200m の方形居館であることが判明した。また、居館内には庭園遺構や武家儀礼を行う主殿や会所が存在したと想定できる遺構も検出されている。これまでの湯川氏に関連する遺構から、各地で確認されている守護館に匹敵する規模の居館であることが判明した。

【文献 C19·85·127，A9·10·27】

調査区全景（上空から）

弥生時代の竪穴建物（南から）

室町時代の堀内石垣（北東から）

46. 吉原遺跡（弥生から近世の墓域）　美浜町吉原

吉原遺跡は、日高川河口右岸の煙樹ケ浜の砂堆上に位置している。検出された遺構には、弥生時代中期から古墳時代前期、奈良時代、平安時代の土壙墓や弥生時代中期からと終末期の方形周溝墓、中世～近世の土壙墓及び火葬墓がある。これらの調査成果により遺跡南東の縁辺部は時代を追うごとに海側へと立地を移動させながら、墓域として利用されていたことが窺える。墓に供献・副葬された遺物には、弥生時代では壺・甕などの土器、古墳時代には土器のほかに鉄器、古代には黒色土器や須恵器などの土器、中世～近世には鉄釘や銭貨などがみられる。

【文献 C8·87·94，A1·2·30】

弥生時代の土壙墓と供献土器（北西から）

弥生時代の方形周溝墓と土壙墓（南東から）

中世～近世　火葬墓群（西から）

47. 徳蔵地区遺跡（縄文～古墳時代の集落）　みなべ町徳蔵・気佐藤

徳蔵地区遺跡は、南部川の旧河川が形成した自然堤防上とその後背低地に位置している。また、南部郷の地域は「八丁田圃」と呼ばれる水田地帯で中世以降の条里地割が良好に遺存している。発掘調査において、縄文時代の集落及び弥生・古墳時代の集落を検出した。縄文時代中期前半の遺構としては 14 棟にものぼる竪穴建物と埋甕 2 基が、縄文時代後期前半の遺構としては竪穴住居 3 棟と埋甕 10 基がある。またこの他、縄文時代晩期から弥生時代前期と弥生時代後期から古墳時代前期の集落と水田などが検出されている。このように、紀中での各時期における集落の様相を明らかにすることができた。中でも西日本初となる縄文時代中期前半の集落をはじめ、縄文時代の西日本最古となる埋甕、弥生時代の井堰の発見は県下でも特筆すべき成果である。

【文献 C30･39･40･42，A13 ～ 15】

縄文時代中期の集落全景（北西から）

弥生時代の井堰検出状況（西から）

48. 高田土居城跡（室町時代の居館、江戸時代の鋳造跡）

みなべ町徳蔵・気佐藤

高田土居城は、紀伊国守護畠山氏の紀伊南部を統治する平地の城館である。内郭部分の調査により、北側外郭部から続く外堀と内堀が確認され、内郭部分の規模は 47m × 70m であり、その外側は二重の内堀で囲まれ、さらにその外周は外堀で囲まれていたことが判明した。また土塁の痕跡や溝、土蔵と思われる建物（5.9m × 4.3m）や土坑、銭貨埋納土坑なども見つかっている。築城時期については、出土遺物などから 15 世紀前半であることが判明した。また高田土居城の廃絶後に構築された井戸に転用された溶解炉は、国内初の完存品である。これに関連して高田土居城南側の大塚遺跡において江戸時代の鋳造遺構と考えられる密集した円形土坑を検出しており、この内の 1 基から溶解炉の下部に当たる錏（ル）が出土している。また包含層や遺構からは鋳型も出土しており、真継家文書の配下鋳物師人名録に記載のある「日高郡南部吉田村高田平九郎」を裏付ける有力な資料となった。

【文献 C33･40，A13･15】

室町時代の掘立柱建物（北西から）

室町時代の北側外堀（東から）

室町時代の内堀　杭列出土状況（北から）

E　牟婁地区（田辺市・新宮市、西牟婁郡・東牟婁郡）

49.今福町遺跡
50.和田Ⅱ遺跡
51.笠嶋遺跡
52.立野遺跡
53.藤倉城跡
54.川関遺跡
55.速玉大社境内遺跡
56.新宮(丹鶴)城跡
57.新宮城下町遺跡

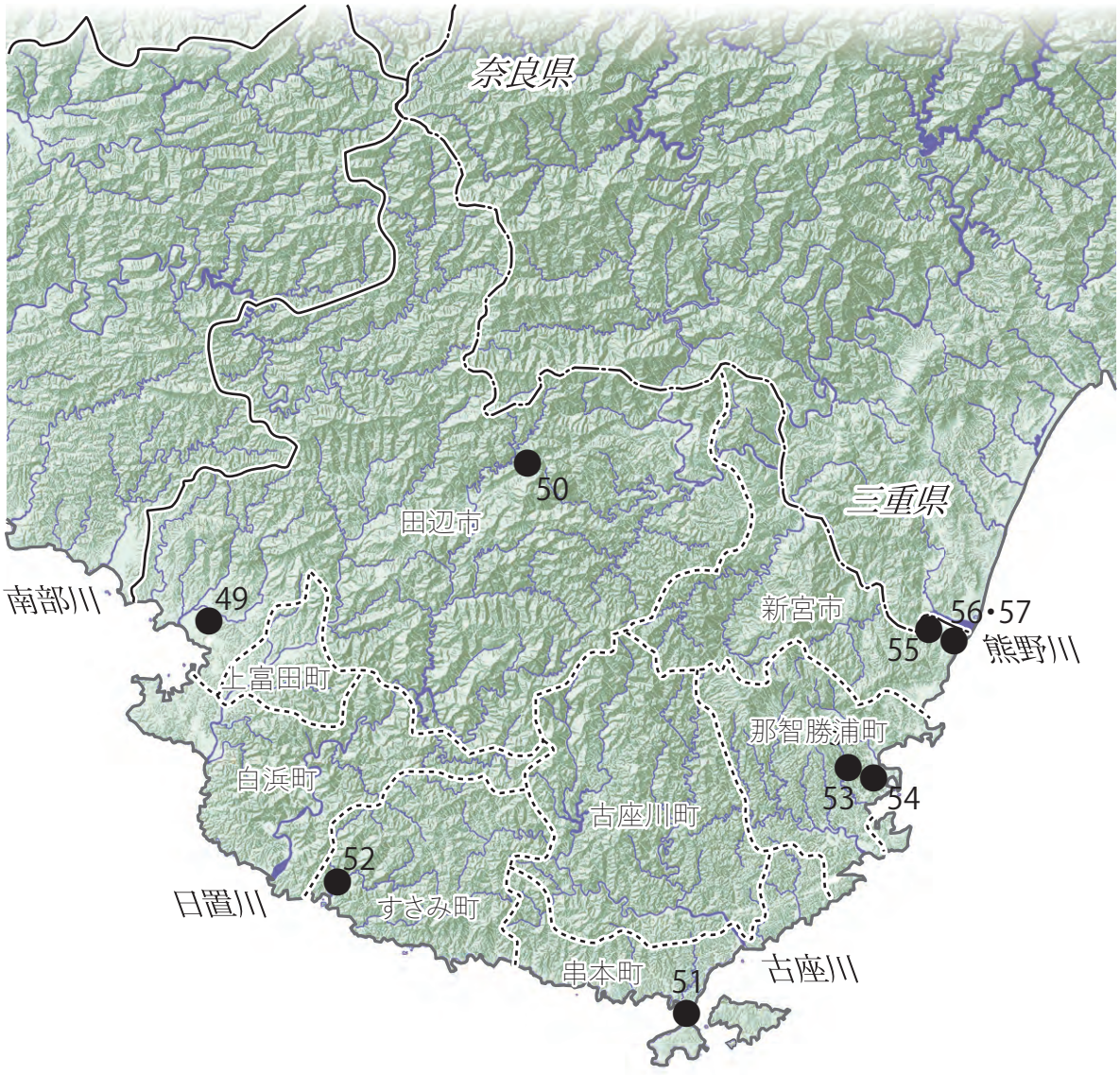

49. 今福町遺跡（室町時代の溝）　田辺市今福町

今福町遺跡は、田辺城北側の海岸砂丘上に位置している。発掘調査により室町時代後半頃の東西溝を検出した。溝は断面Ｖ字形で幅 3.6m 以上、深さ 0.96m 以上あり、長さは 28m 以上ある。この溝は、砂丘上にあることから、排水を目的としない区画溝であった可能性が高い。溝下層から 1000 個以上の砂岩礫と土師器椀が 350 点以上出土しており、完形品もしくはそれに近いものが多いことから、儀式の後に投棄されたものと考えられる。

【文献 C92，A1】

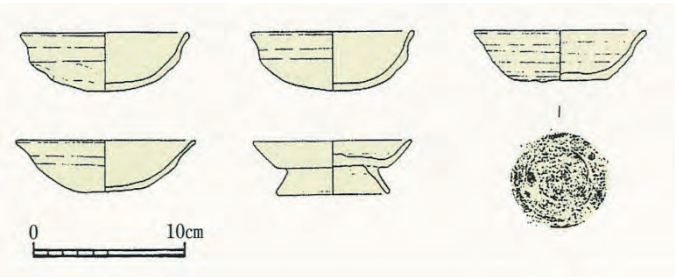

出土土器実測図

室町時代の東西溝（東から）

50. 和田Ⅱ遺跡（江戸時代の松煙窯）　田辺市大塔村和田

和田Ⅱ遺跡は、日置川流域の標高 370m の斜面地に位置する窯である。窯体は、比高 3m の上下 2 段に造り出されており、下方には窯体部、上方には方形の小室がある。窯体は扇形に開く 4 本の燃焼部で構成されており、燃焼部は焚口部・燃焼部が一連の筒状になる。窯体は、割石と粘土で構築されており、前面の幅 2.3m、奥行 2.2m である。小室はスサ入り粘土で構築されており、床の幅は 4.3m、奥行残存長は 2.95m、壁の残存高は 0.47m で、煙室内部全面に煤が付着していた。この窯は松煙窯であり、その所属時期は、出土陶磁器から、江戸時代前半と考えられる。これまで周辺で見つかっていた同様の遺構は銅精錬跡とされていたが、当遺跡の調査により松煤採取の窯であることが判明した。

【文献 A1】

松煙窯全景（南から）

51. 笠嶋遺跡（古墳時代の集落）　串本町串本

笠嶋遺跡は紀伊半島と潮岬台地の地頸部である砂州上に位置している。検出した遺構は、弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての竪穴建物、土坑、溝などである。古墳時代初頭の集落を覆う層や竪穴建物の埋土には、礫が数多く含むことから、大きな波による自然災害により集落が廃絶されたものと考えられる。そして古墳時代には掘立柱建物が存在していた可能性があるが、古墳時代後期から平安時代にかけては土壙墓群が出現し、墓地となっている。遺物では弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての土器が多く出土しており、これらの土器の中には伊勢湾地域や東海地方からの搬入と見られる土器を含む。その他の遺物には製塩土器の出土が目立ち、土器製塩を行っていたと考えられる。また外面にタタキ目を持つ大形鉢が出土しており、海産物の加工もしくは鰹の煮炊きに用いられた可能性が近年指摘されている。

【文献 C11，A4】

古墳時代の竪穴建物（東から）

平安時代の土壙墓（東から）

調査区全景（東から）

52. 立野（たちの）遺跡（弥生時代の木製品生産工房）　すさみ町周参見

立野遺跡は、太平洋に注ぐ周参見川流域に位置し、海岸から約 2.5Km 遡った低地部に立地する。弥生時代～鎌倉時代にかけて自然流路や杭列、水田区画などの遺構が検出されている。特に弥生時代前期の自然流路については、多くの木材が折り重っており、その間から土器や木製品、石器などが多量に出土している。出土土器は、県下最古段階である弥生土器と縄文土器に系譜を持つ突帯文土器の出土が認められ、木製品は容器や農具、工具、武器な多様なバリエーションをみせ、成品や製作過程のものを含むことから、流路の傍で木製品を製作していたことが窺える貴重な資料となった。また、2017 年 3 月には弥生時代前期の木製品、石器、土器を合わせて 532 点が県指定文化財に認定されている。

【文献 C68·71·77·79，A24·26·28】

弓出土状況

遺跡近景（北西上空から）

弥生時代の自然流路　木材等出土状況（北から）

53. 藤倉城跡（安土桃山時代の城館）　那智勝浦町川関

藤倉城跡は、紀伊半島の南東部那智山の南、那智湾に面した標高約 81m の藤倉山に立地している。那智山文書により、那智山社家実方院米良氏によって 1570 年頃築城され 1630 年頃火災により廃絶したことが分かる。発掘調査により藤倉城は、山城部と館部から成っており、山城部は北西から南東に延びる山頂部を整形し、堀切 1 で北部と南部に分割し、各々に曲輪と竪堀、堀切を配していることが判明した。南部の曲輪 4 には櫓台跡のほか石垣や石塁が遺存していた。また、尾根の南東端と南端部にも曲輪や竪堀を築き、単郭の支城とする。館部は山麓谷部の自然地形を利用して 7 面の平坦面を造成しており、茶室の可能性がある礎石建物のほか、門跡、鉄の鋳造遺構、墓、庭園遺構などを検出した。出土遺物には貿易陶磁器、国産陶磁器、墨書土器、銅銭などがある。また曲輪 4 では、「六従是見　渡丑方峯通麓岩鼻迄實方院持分」の銘がある傍示石が出土した。

【文献 C35，A12】

藤倉城遠景（上空東から）

山城部の堀切

館部全景から（北から）

54. 川関遺跡（鎌倉～室町時代の集落）　那智勝浦町川関

川関遺跡は、那智山への入口の要衝の地に当る。発掘調査により、南北に貫流する幅約 5m、深さ 1.4m という大規模な堀や数多くの掘立柱建物、井戸などを検出した。このうち大規模な堀は、西接する藤倉城の防御機能を持つ堀であった。建物は 530 棟以上を数えるが、2 時期に大別される。第Ⅰ期は平安時代末から鎌倉時代前半で、この時期の建物の数は多く、かつ大規模な建物が存在する。また出土遺物の量も多く、中でも希少な中国製の磁器がかなりの数で認められる。このことから那智山に関係する諸施設であった可能性が高い。続く第Ⅱ期の盛時には、区画溝による地割が施工され、室町時代後半に位置付けられる。文献史料などから 14 世紀の中頃以降、代々那智山の執行職に就くなど山内での権力を握った実方院米良氏との関係が指摘でき、第Ⅱ期の建物群については米良氏一族およびその郎党の居住域と考えられる。

【文献 C35，A13･14】

藤倉城・川関遺跡全景（上空西から）

調査西区全景（上空北から）

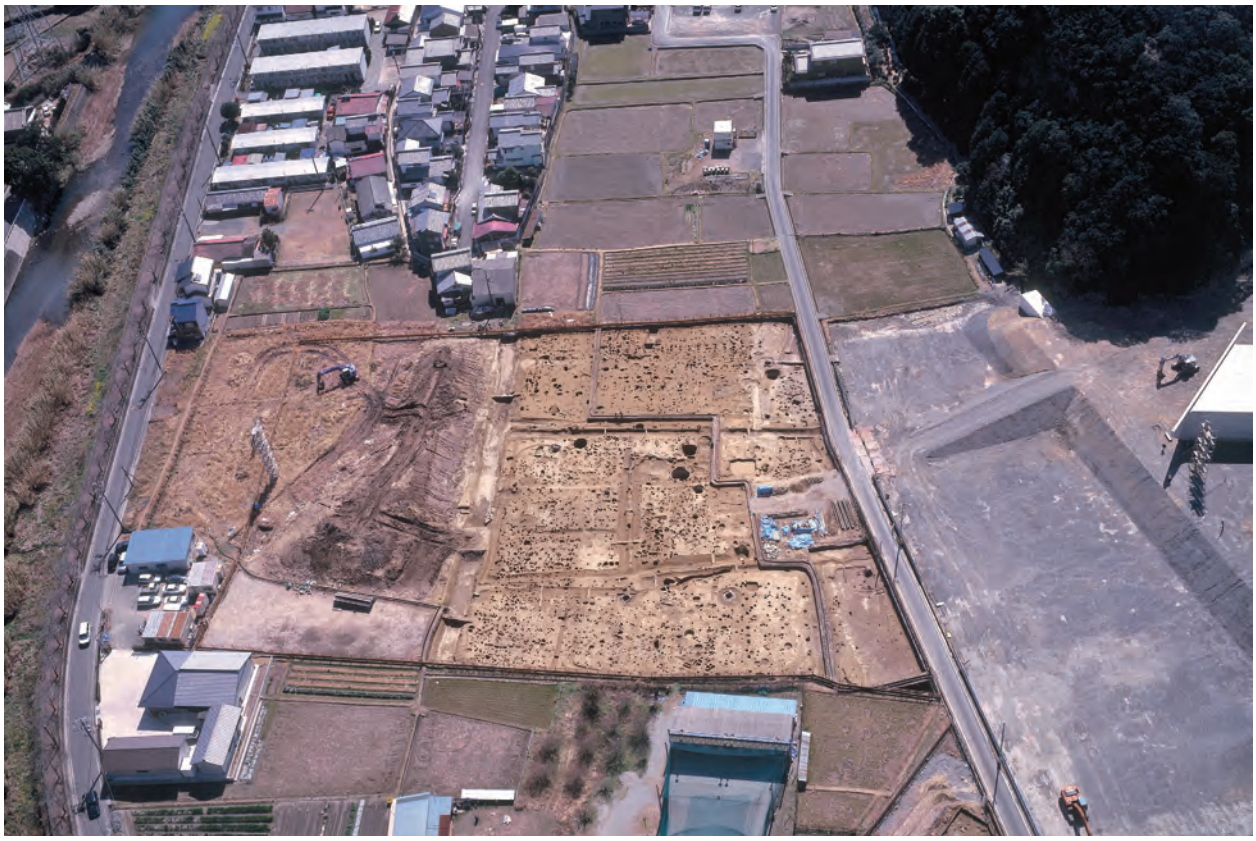

55. 速玉大社境内遺跡（室町～江戸時代の礼殿）　新宮市新宮

熊野速玉大社は、熊野川下流の右岸に位置する。礼殿の発掘調査の結果、建築年代を異にする 4 棟の建物跡が確認された。SB-01 は、東西 24.6m、南北 13.8m で、約 9.7m 規模の向拝をもつものと推察される。時期は江戸時代後半以降である。SB-02 は東西 18.5m 以上、南北 10.0m 以上で、SB-01 より古く、18 世紀以降の建物である。規模は SB-01 より大きいと考えられる。SB-03 も東西 13.7m 以上、南北 9.6m 以上あり、礎石はすべて抜き取られている。SB-02 より古い。SB-04 は東西 11.6m 以上、南北 7.4m 以上の建物で、SB-03 より古い。以上 4 棟の建物は、すべて礼殿と考えられている。SB-01 は『嘉永度御造営建物総図』（1853 年）に、SB-02 は『享保度御造営建物総図』（1732 年）に相当し、SB-03 は、古文書の棟札写しから 1589 年（天正 17）造営の礼殿に比定されている。SB-04 はさらに遡り、室町時代に造営されたものと考えられている。　【文献 C100･117，A6】

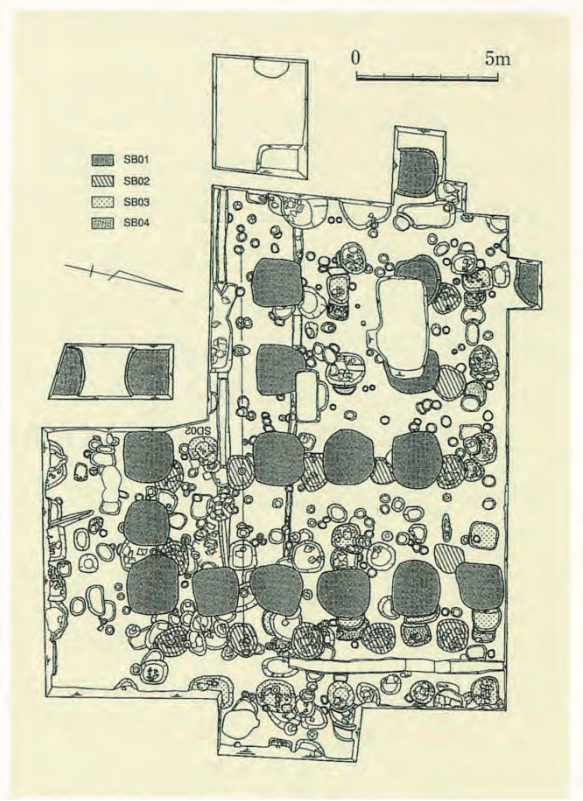

礼殿跡実測図

礼殿跡（東から）

56. 新宮（丹鶴）城跡（江戸時代の城）　新宮市新宮

新宮城は、熊野川河口の独立丘陵に位置し、丹鶴城とも呼ばれ、2003 年に国史跡に指定されている。この城は、紀州徳川家の付家老水野氏の居城であり、それ以前は関ケ原の合戦後に紀伊国を領有した浅野氏の居城であった。城の構造は、丘陵上に本丸、出丸、鐘ノ丸、松ノ丸を配し、平地部分に二ノ丸と水ノ手郭を置いている。ただし、浅野氏時代の本丸は丘陵頂上部分になく、一段下がった水野氏時代の鐘ノ丸・松ノ丸にあったと考えられている。発掘調査により、大手道・松ノ丸から水ノ手郭への道・出丸等の構造が明らかになった。さらに水ノ手郭の発掘調査において 20 棟以上の建物が確認され、ここは、炭納屋群であると考えられた。水野氏は新宮炭の専売を行い、集積した炭を船積みして主に江戸に出荷していたことが分かったのである。炭納屋群の存在は、近世城郭が軍事施設や行政府であったばかりではなく、経済上の機能も有していたことを物語っている。

【文献 A8 ～ 12】

大手道（西から）

出丸（南東から）

水ノ手郭（南から）

57. 新宮城下町遺跡（江戸時代の城下町）　新宮市新宮

新宮城下町遺跡は国指定史跡新宮城跡の西側の熊野川が形成した自然堤防上に位置し、古くから安定した土地で生活の場となっていたと考えられる。調査では縄文時代、古墳時代から中世、近世の遺構面が検出された。近世城下町を形成する遺構として、「河原町通り」と呼ばれていた道路やその両側には、武家屋敷の敷地境界の石垣が確認された。鎌倉時代から室町時代には半地下式倉庫や掘立柱建物、大型土坑などが検出された。江戸時代の道路付近を境界として遺構の分布範囲が異なっており、未調査だが中世にも近世と同位置に道路が存在する可能性が高い。また、熊野川に下る石段や造成された階段状の敷地で鍛冶炉が検出され、坩堝も出土したことから、川側で鍛冶や鋳造が行われていたとみられる。立地や半地下式倉庫群等遺構から川湊の存在も想定される。出土遺物も含め、東西日本を結ぶ中継地・物流拠点として中世の港湾都市の構造が伺えるとともに、海上交通を考えるうえでも重要な遺跡と考えられる。

【文献 A30･106･110】

近世の西屋敷地北側の石垣（北西から）

室町時代の半地下式倉庫（東から）

遺跡近景（上空西から）

第３章　（公財）和歌山県文化財センター発行図書・刊行物一覧

文献Ａ：文化財センター全般

番号	年　　報	発行年
A1	和歌山県文化財センター年報　　1987	1988
A2	和歌山県文化財センター年報　　1988	1989
A3	和歌山県文化財センター年報　　1989	1990
A4	和歌山県文化財センター年報　　1990	1991
A5	和歌山県文化財センター年報　　1991	1992
A6	和歌山県文化財センター年報　　1992	1993
A7	和歌山県文化財センター年報　　1993	1994
A8	和歌山県文化財センター年報　　1994	1995
A9	和歌山県文化財センター年報　　1995	1996
A10	和歌山県文化財センター年報　　1996	1997
A11	和歌山県文化財センター年報　　1997	1998
A12	和歌山県文化財センター年報　　1998	1999
A13	和歌山県文化財センター年報　　1999	2000
A14	和歌山県文化財センター年報　　2000	2001
A15	和歌山県文化財センター年報　　2001	2002
A16	和歌山県文化財センター年報　　2002	2003
A17	和歌山県文化財センター年報　　2003	2004
A18	和歌山県文化財センター年報　　2004	2005
A19	和歌山県文化財センター年報　　2005	2006
A20	和歌山県文化財センター年報　　2006	2007
A21	和歌山県文化財センター年報　　2007	2008
A22	和歌山県文化財センター年報　　2008	2009
A23	和歌山県文化財センター年報　　2009	2010
A24	和歌山県文化財センター年報　　2010	2011
A25	和歌山県文化財センター年報　　2011	2012
A26	和歌山県文化財センター年報　　2012	2013
A27	和歌山県文化財センター年報　　2013	2014
A28	和歌山県文化財センター年報　　2014	2015
A29	和歌山県文化財センター年報　　2015	2016
A30	和歌山県文化財センター年報　　2016	2017

番号	単行本	発行年
A31	謎の古代豪族紀氏	1999

番号	文化財センター通信　『風車』	発行年
A32	第１号　日高郡南部町・南部川村　徳蔵地区遺跡の発掘調査	2001
A33	第２号　通信その１：地域の子供たちとのふれあい - 南部町徳蔵地区遺跡から -　通信その２：第２回南部荘遺跡調査員会開催される 粉河寺大門の修理工	2001
A34	第３号　徳蔵地区遺跡（高田土居城跡）現地説明会　粉河寺大門の修理工事	2002
A35	第４号　高田土居城出土の溶解炉（炉体）転用井戸について　旧中筋家住宅の修理工事	2002
A36	第５号　通信その１：体験学習における子供たちとのふれあい - 吉備町藤並小学校・南部川村清川中学校 - 通信その２：海南整理事務所開設文化財建造物について	2002
A37	第６号　通信その１：センター考古学講座について　社寺建築の見方	2002
A38	第７号　通信その１：センター事務局移転について　柏原遺跡の発掘調査　紀南の社寺建築その１	2003
A39	第８号　発掘調査最前線　大日山 35 号墳の発掘調査　紀南の社寺建築その２（神社建築）	2003
A40	第９号　発掘調査最前線　野上中南遺跡の発掘調査　旧中筋家住宅の部屋としつらえ①	2004
A41	第 10 号　発掘調査最前線　柏原遺跡の第２次発掘調査　旧中筋家住宅の部屋としつらえ②	2004
A42	第 11 号　第 14 回（財）文化財センター速報展「紀州の歩み」開催中　旧中筋家住宅の部屋としつらえ③	2004
A43	第 12 号　全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会の開催　旧中筋家住宅の部屋としつらえ④	2005
A44	第 13 号　県指定史跡　水軒堤防発掘調査特集！	2005
A45	第 14 号　特集！シンポジウム『県指定史跡　水軒堤防を考える』	2005
A46	第 15 号　連続特集　重要文化財福勝寺その１	2005
A47	第 16 号　連続特集　重要文化財福勝寺その２	2005
A48	第 17 号　太田・黒田遺跡（県１次）発掘調査　中間概要報告	2005
A49	第 18 号　連続特集　重要文化財福勝寺その３	2005
A50	第 19 号　旧吉備中学校校庭遺跡発掘調査の概要	2006
A51	第 20 号　太田・黒田遺跡（県１次）発掘調査　概要報告２	2006
A52	第 21 号　連続特集　重要文化財福勝寺その４	2006
A53	第 22 号　特別史跡　岩橋千塚古墳群　大日山 35 号墳第３次発掘調査の概要	2006
A54	第 23 号　（財）和歌山県文化財センター調査事務所　リニューアルオープン	2006
A55	第 24 号　地宝のひびき - 第１回和歌山県文化財調査報告会 -	2006
A56	第 25 号　連続特集　重要文化財福勝寺　その５	2006
A57	第 26 号　野田地区遺跡出土のから犂	2006
A58	第 27 号　旧中筋家住宅のいま - 保存修理の進歩状況	2006
A59	第 28 号　旧吉備中学校校庭遺跡第２次発掘調査終了!!	2006
A60	第 29 号　第 12 回全国埋蔵文化財法人連絡協議会　近畿ブロック埋文研修会『土木技術の考古学』の報告	2006
A61	第 30 号　特集　京奈和自動車道（紀北東道路）遺跡発掘調査　西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡	2007
A62	第 31 号　第３回和歌山県文化財センターシンポジウム　高田土居 - 室町時代の守護拠点から鋳造工房へ -	2007
A63	第 32 号　和歌山城跡発掘調査（県３次）- 和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う和歌山城跡発掘調査 -	2007
A64	第 33 号　第１回紀三井寺　文化財建造物の保存修理	2007
A65	第 34 号　第４回歩いて知るきのくに歴史探訪 - 西国三十三箇所観音霊場第三番札所粉河寺と歩く - 開催	2007

A66	第 35 号　京奈和自動車道遺跡の発掘調査―その 2―　西飯降Ⅱ遺跡、丁の町・妙寺遺跡	2007
A67	第 36 号　県指定史跡水軒堤防　発掘調査概要報告	2007
A68	第 37 号　紀三井寺　文化財建造物の保存修理　第 2 回　塗装調査からわかったこと一	2007
A69	第 38 号　京奈和自動車道橋本道路発掘調査報告会『考古資料から見た紀ノ川上流域の弥生文化』	2007
A70	第 39 号　京奈和自動車道遺跡の発掘調査―その 3―　丁の町・妙寺遺跡を中心に	2008
A71	第 40 号　紀三井寺　文化財建造物の保存修理　第 3 回　塗装調査からわかったこと―2	2008
A72	第 41 号　京奈和自動車道遺跡の発掘調査―その 4―　丁の町・妙寺遺跡の縄文集落	2008
A73	第 42 号　京奈和自動車道遺跡の発掘調査―その 5―　西飯降Ⅱ遺跡を中心に	2008
A74	第 43 号　特集　新誌面になりました！、有田郡有田川町藤並地区遺跡の発掘調査、速報展示「紀州の歩み」	2008
A75	第 44 号　特集　京奈和自動車道遺跡発掘調査「中飯降遺跡の調査」	2008
A76	第 45 号　特集　重要文化財金剛三昧院保存修理工事「客殿及び台所について」	2008
A77	第 46 号　特集　京奈和自動車道関連遺跡発掘調査「西飯降Ⅱ遺跡の調査」「重行遺跡の調査」	2009
A78	第 47 号　特集　「北山廃寺、北山三嶋遺跡の発掘調査」	2009
A79	第 48 号　特集　「重行遺跡の調査」	2009
A80	第 49 号　特集　「秋月遺跡の発掘調査」	2010
A81	第 50 号　特集　「重要文化財旧中筋家住宅の修理竣工」	2010
A82	第 51 号　特集　「重要文化財金剛三昧院保存修理工事客殿及び台所の修復トピックス」	2010
A83	第 52 号　特集　「和歌山橋本線道路改良事業に伴う神前遺跡の発掘調査」	2010
A84	第 53 号　特集　「北山廃寺・北山三嶋遺跡の発掘調査」	2011
A85	第 54 号　特集　「すさみ町　立野遺跡の発掘調査」	2011
A86	第 55 号　特集　「熊野本宮大社の修復トピックス」	2011
A87	第 56 号　特集　「大古Ⅱ遺跡の発掘調査」	2011
A88	第 57 号　特集　「かつらぎ町西渋田遺跡の発掘調査」	2012
A89	第 58 号　特集　「根来寺遺跡の発掘調査」	2012
A90	第 59 号　特集　「和歌山城跡の発掘調査」	2012
A91	第 60 号　特集　「神前遺跡・井辺遺跡の出土遺物」	2012
A92	第 61 号　特集　「文化財建造物竣工特集」	2012
A93	第 62 号　特集　「和田遺跡の発掘調査」	2013
A94	第 63 号　特集　「平井Ⅱ遺跡の発掘調査」	2013
A95	第 64 号　特集　「和田遺跡の第 2 次発掘調査」	2013
A96	第 65 号　特集　「重要文化財丹生都比売神社本殿保存修理工事―塗装工事における新発見―」	2014
A97	第 66 号　特集　「小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡発掘調査」	2014
A98	第 67 号　特集　「平井遺跡・平井Ⅱ遺跡の発掘調査」	2014
A99	第 68 号　特集　「重要文化財琴ノ浦温山荘浜屋敷の保存修理工事について」	2014
A100	第 69 号　特集　「平井遺跡第 3 次・第 4 次発掘調査」	2015
A101	第 70 号　特集　「木津遺跡発掘調査」	2015
A102	第 71 号　特集　「和歌山城跡の整理」	2015
A103	第 72 号　特集　「新現場紹介」	2015
A104	第 73 号　特集　①「幻の寺　別寺」　②「平井遺跡、平井Ⅱ遺跡の出土遺物等整理業務から見えてくること」	2015
A105	第 74 号　特集　「登録有形文化財の保存修理」	2016
A106	第 75 号　特集　「安楽寺多宝小塔の保存修理」	2016
A107	第 76 号　特集　「寺内古墳群、相方遺跡、第 2 次発掘調査の概要」	2016
A108	第 77 号　特集　「旧西村家住宅の保存修理」	2016
A109	第 78 号　特集　「山口古墳群、根来寺遺跡の出土遺物整理」	2017
A110	第 79 号　特集　「新宮城下町遺跡第 1 次発掘調査 - 縄文時代から中世の遺構 -」	2017
A111	第 80 号　特集　「田屋遺跡第 2 次発掘調査」	2017
A112	第 81 号　特集　「旧西村家住宅の保存修理（2）」	2017

文献 B：文化財建造物関係　（※修理工事報告書は事業者が刊行し、当センターが編集を行っています。）

番号	報　告　書	発行年月
B1	重要文化財那智山青岸渡寺本堂・宝篋印塔修理工事報告書	1987.12
B2	和歌山県指定文化財金剛峯寺真然堂修理工事報告書	1990.3
B3	重要文化財道成寺本堂仁王門修理工事報告書	1991.3
B4	和歌山県指定文化財旦来八幡神社本殿修理工事報告書	1991.12
B5	史跡紀伊国分寺跡保存整備事業報告書	1992.3
B6	重要文化財旧名手本陣妹背家住宅（主屋他二棟）修理工事報告書	1993.3
B7	重要文化財丹生都比売神社楼門修理工事報告書	1994.3
B8	名勝粉河寺庭園粉河寺六角堂 史跡名勝建造物緊急修復事業概報	1996.3
B9	和歌山県指定文化財 日神社本殿修理工事報告書	1996.3
B10	重要文化財長楽寺仏殿修理工事報告書	1996.3
B11	重要文化財普賢院四脚門ほか二棟修理工事報告書	1997.3
B12	重要文化財鞆淵八幡神社本殿・大日堂修理工事報告書	1997.3
B13	重要文化財雨錫寺阿弥陀堂修理工事報告書	1998.3
B14	紀州北部の町並み - 和歌山県伝統的町並み調査報告書 -	1998.3
B15	国宝金剛峯寺不動堂修理工事報告書	1999.3
B16	重要文化財東照宮本殿・石の間・拝殿、唐門、東西瑞門、楼門、東西廻廊修理工事報告書	2000.9
B17	重要文化財粉河寺大門修理工事報告書	2002.9
B18	重要文化財熊野那智大社第一殿、第二殿、第三殿、第四殿、第五殿、第六殿、御県彦社、鈴門及び瑞垣修理工事報告書	2005.3
B19	和歌山県指定文化財荒田神社本殿修理工事報告書	2006.3
B20	重要文化財護国院多宝塔、鐘楼、楼門修理工事報告書	2008.3
B21	重要文化財福勝寺本堂・求聞持堂修理工事報告書	2008.3
B22	重要文化財旧中筋家住宅主屋ほか五棟修理工事報告書	2010.3
B23	重要文化財熊野本宮大社第一殿・第二殿ほか二棟修理工事報告書	2012.3

B24	国宝長保寺大門ほか二棟修理工事報告書	2012.12
B25	重要文化財琴ノ浦温山荘浜座敷ほか二棟修理工事報告書	2015.3
B26	熊野三山　史跡等・登録記念物・歴史の道 保存整備事業　熊野本宮大社神門ほか四棟保存修理工事報告書	2015.3
B27	和歌山県指定文化財高原熊野神社本殿保存修理工事報告書	2017.3
B28	熊野参詣道 (中辺路) 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業　　継桜王子跡社殿保存修理工事報告書	2017.3

文献Ｃ：埋蔵文化財関係

番号	報　告　書	発行年月
C1	根来寺坊院跡　- 岩出町立歴史民俗資料館建設に伴う発掘調査 -	1988.3
C2	根来寺坊院跡　- 根来地区普通農道整備事業に伴う根来寺坊院跡発掘調査 -	1989.3
C3	粟生遺跡発掘調査報告書　- 県道有田・高野線道路改良工事に伴う発掘調査 -	1990.3
C4	稲成遺跡　- 一般国道４２号（田辺バイパス）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	1990.3
C5	金剛峯寺遺跡　- 高野山霊宝館新収蔵庫及び駐車場建設に伴う発掘調査報告書 -	1990.3
C6	金剛峯寺遺跡　- 南都銀行高野山支店新築工事に伴う発掘調査 -	1990.3
C7	田屋遺跡発掘調査報告書　- 一般国道２４号（和歌山バイパス）建設工事に伴う発掘調査報告書 -	1990.3
C8	吉原遺跡　- 県道柏・御坊線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	1990.3
C9	岡村遺跡発掘調査報告書　- 亀の川中小河川改修工事に伴う発掘調査 -	1990.3
C10	小熊Ⅲ・木曽遺跡試掘調査報告書	1991.2
C11	笠嶋遺跡　- 串本中学校校舎建築に伴う発掘調査報告書 -	1991.3
C12	西田井遺跡発掘調査報告書　- 一般国道２４号（和歌山バイパス）建設に伴う発掘調査 -	1991.3
C13	根来寺坊院跡　- 広域営農団地農道整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	1994.3
C14	秋月遺跡　- 向陽高校危険校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	1994.3
C15	藤並地区遺跡発掘調査報告書　- 一般国道４２号湯浅御坊道路（Ⅰ）建設に伴う発掘調査 -	1995.3
C16	川辺遺跡発掘調査報告書　- 一般国道２４号和歌山バイパス建設に伴う遺跡発掘調査 -	1995.3
C17	高尾遺跡　- 宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	1995.1
C18	金剛峯寺遺跡　- 尼僧研修道場建設に伴う発掘調査報告書 -	1996.3
C19	小松原Ⅱ遺跡（湯川氏館跡）発掘調査報告書　- 県立御坊商工高校格技場等建設に伴う -	1996.3
C20	北山廃寺発掘調査報告書	1996.3
C21	和歌山県　熊野本宮大社旧社地大斎原試掘調査報告　- 新宮川小規模河川改修に伴う試掘調査 -	1996.3
C22	根来寺坊院跡　- 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う根来工区発掘調査報告書 -	1997.3
C23	和歌山県海南市所在　溝の口遺跡発掘調査報告書　- 団体営農道整備事業椋の木線建設に伴う発掘調査報告書 -	1997.3
C24	栖田庄（窪・荻原遺跡）　- 紀ノ川流域下水道伊都浄化センタ - 建設に伴う発掘調査報告書 -	2000.2
C25	尼ヶ辻遺跡・荒田遺跡発掘調査報告書　- 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う発掘調査 -	2001.3
C26	荒田遺跡第６次発掘調査　- 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う -	2001.7
C27	磯ノ浦古墳群　- 都市計画道路西脇山口線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2003.3
C28	西庄遺跡　- 都市計画道路西脇山口線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2003.3
C29	和歌山城跡発掘調査報告書　- 県立医科大学跡地利用に係る発掘調査 -	2003.12
C30	徳蔵地区遺跡　- 国道４２４号線道路改築事業に伴う発掘調査報告書 -	2003.8
C31	石ヶ谷遺跡　- 県道吉備金屋線道路改築工事に伴う発掘調査 -	2003.1
C32	南部平野区画整理工事に係る発掘調査報告書	2003.9
C33	高田土居城跡発掘調査　- 緊急生産調整推進排水対策特別事業南部南部川地区水路改良工事に伴う -	2003.3
C34	岩橋高柳遺跡　- 井ノ口秋月線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2004.6
C35	藤倉城跡・川関遺跡　- 那智勝浦道路建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -	2004.3
C36	田屋・小豆島西遺跡発掘調査報告書　- 県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事に伴う発掘調査 -	2005.3
C37	野上中南遺跡　- 半島振興道路奥佐 - 阪井線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2005.1
C38	山口遺跡・川辺遺跡発掘調査報告書　- 県道和歌山貝塚線・県道粉河加太線道路改良工事に伴う発掘調査 -	2005.3
C39	徳蔵地区遺跡　- 近畿自動車道松原那智勝浦線（御坊～南部）建設に伴う発掘調査報告書 -	2005.3
C40	高田土居城跡・徳蔵地区遺跡・大塚遺跡　- 県道上富田南部線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2006.1
C41	楠見遺跡　- 都市計画道路西脇山口線改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2006.3
C42	徳蔵地区遺跡　- 古川高速道路関連河川改修に伴う発掘調査報告書 -	2006.3
C43	太田・黒田遺跡（県１次調査）　- 和歌山労働局新庁舎建設に伴う発掘調査報告書 -	2007.3
C44	垂井女房が坪遺跡・野口遺跡・北馬場遺跡・柏原遺跡　- 一般国道２４号京奈和自動車道（橋本道路）建設工事に伴う発掘調査報告書	2007.3
C45	日高郡美浜町　田井・西川遺跡　- 町道上田井下財部線道路建設工事に伴う発掘調査報告 -	2007.12
C46	有田川町遺跡調査会発掘調査報告書第１集　旧吉備中学校校庭遺跡 - 有田川町公共下水処理施設建設に伴う発掘調査報告１ -	2008.2
C47	粉河寺遺跡　- 長屋川砂防環境整備工事に伴う発掘調査報告書 -	2008.2
C48	和歌山城跡　- 和歌山地方・家庭裁判所増築工事に伴う発掘調査報告書 -	2008.3
C49	県指定史跡水軒堤防確認調査報告書	2009.3
C50	野田地区遺跡　- 高速自動車国道近畿自動車道松原那智勝浦線建設に伴う発掘調査報告書 -	2009.1
C51	百合山古墳群　- 県営畑地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書 -	2010.1
C52	西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡　- 一般国道２４号京奈和自動車道（紀北東道路）改築事業に伴う第１次・第２次発掘調査報告書 -	2010.3
C53	田辺城下町遺跡　- 元町新庄線外１線道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2010.6
C54	蛭田坪遺跡　- 江川小松原線道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2010.9
C55	県指定史跡水軒堤防　- 和歌山下津港本港１号線交差点改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2010.9
C56	粉河寺遺跡　- 長屋川通常砂防工事に伴う発掘調査報告書 -	2011.2
C57	神野 - Ⅰ遺跡　- 県道山田岸上線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2011.3
C58	秋月遺跡（県第９次調査）　- 県立向陽中・高等学校体育館建替事業に伴う発掘調査報告書 -	2011.3
C59	坂田遺跡発掘調査報告書　- 県道三田三葛線道路改良工事に伴う発掘調査 -	2011.3
C60	藤並地区遺跡　- 県道吉備金屋線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2012.3
C61	中飯降遺跡・西飯降Ⅱ遺跡・加陀寺前経塚・大谷遺跡・重行遺跡 - 一般国道２４号京奈和自動車道（紀北東道路）改築事業に伴う第２次～第７次発掘調査報告書 -	2012.3
C62	根来寺遺跡　- 旧県会議事堂移転予定地における発掘調査報告書 -	2012.3
C63	福田下遺跡　- 町道福田松瀬線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2012.3
C64	北山廃寺、北山三嶋遺跡　- 中山間総合整備事業（北山地区）に伴う発掘調査報告書 -	2012.3
C65	田屋遺跡　- 大和紀伊平野農業水利事業に伴う発掘調査報告書 -	2013.2
C66	和田Ⅱ遺跡　- 県道御坊由良線道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2013.3

C67	井辺遺跡　- 都市計画道路湊神前線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2013.3
C68	立野遺跡　- 近畿自動車道紀勢線事業に伴う発掘調査報告書 -	2013.3
C69	片山遺跡　- 南部高校クライミングウォ - ル新築工事に伴う発掘調査報告書 -	2013.3
C70	六十谷遺跡　- 都市計画道路西脇山口線（園部・六十谷）道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2013.9
C71	立野遺跡　- 近畿自動車道松原那智勝浦線すさみ西インタ - チェンジ（仮称）事業に伴う発掘調査報告書 -	2014.3
C72	神前遺跡　- 和歌山橋本線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2014.3
C73	平成 24 年度　名勝和歌の浦妹背山三断橋修理報告書　- 和歌の浦史跡等・登録記念物・歴史の道整備事業に伴う -	2013.3
C74	神前遺跡　- 秋月海南線道路改良に伴う発掘調査報告書 -	2014.8
C75	出塔の水道　- 山田川砂防工事に伴う発掘調査報告書 -	2014.1
C76	井辺遺跡、神前遺跡　- 都市計画道路松島本渡線（神前南）道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2014.1
C77	立野遺跡　- 近畿自動車道紀勢線事業に伴う第２次発掘調査報告書 -	2014.1
C78	目座遺跡、八丁田圃遺跡、塗屋城跡、大古Ⅱ遺跡、稲成Ⅰ遺跡、安宅本城跡、田ノ口遺跡、岩崎大泓遺跡、岩崎大泓Ⅱ遺跡 - 近畿自動車道紀勢線事業に伴う発掘調査報告書 -	2015.1
C79	立野遺跡　- すさみ町公共施設移転事業に伴う発掘調査報告書 -	2015.1
C80	和田遺跡　- 秋月海南線道路改良工事に伴う発掘調査報告書 -	2015.3
C81	和歌山城跡　- 和歌山地家簡裁庁舎建設に伴う発掘調査報告書 -	2015.3
C82	木津遺跡　- 国道４２４号道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2015.9
C83	西渋田遺跡・東渋田遺跡　- 和歌山橋本線道路改良事業に伴う発掘調査報告書 -	2015.9
C84	川辺遺跡　- 都市計画道路西脇山口線道路建設事業に伴う発掘調査報告書 -	2015.1
C85	小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡　- 湯川中学校改築工事に伴う発掘調査報告書 -	2016.3
C86	和歌山城跡　- 和歌山地方合同庁舎新築に伴う発掘調査報告書 -	2016.3
C87	吉原遺跡　- 都市防災総合推進事業に伴う発掘調査報告書 -	2017.2
C88	寺内古墳群、相方遺跡 - 和歌山橋本線道路改良工事及び近畿自動車道松原那智勝浦線（仮称）和歌山南スマ - トインタ - チェンジ建設事業、海草振興局建設部庁舎移転外事業に伴う発掘調査報告書 -	2017.3
C89	中飯降遺跡　- 一般国道 24 号京奈和自動車道（紀北東道路）改築事業に伴う発掘調査報告書 -	2017.3
C90	根来寺遺跡、山口古墳群　- 一般国道 24 号京奈和自動車道建設に伴う発掘調査報告書 -	2017.3
C91	平井遺跡・平井Ⅱ遺跡　- 第二阪和国道建設に伴う発掘調査報告書 -	2017.3

番号	概　要　報　告　書	発行年月
C92	今福町遺跡発掘調査概報	1987.8
C93	和歌山県御坊市　岩内古墳群ほか発掘調査概報　- 熊野神社遺跡の調査 -	1988.3
C94	吉原遺跡　- 県道柏・御坊線改良工事に伴う弥生遺跡発掘調査概報 -	1988.3
C95	粟生遺跡　- 県道有田・高野線改良工事に伴う縄文時代遺跡発掘調査概報 -	1988.3
C96	岡村遺跡　- 亀の川中小河川改修工事に伴う弥生遺跡発掘調査概報 -	1988.10
C97	根来寺坊院跡　- 町道根来・北大池線改良舗装工事に伴う事前発掘調査概報 -	1988.10
C98	根来寺坊院跡　- 根来公衆便所設置に伴う発掘調査概報 -	1989.3
C99	有田郡清水町　粟生遺跡　- 県道有田・高野線道路改良工事に伴う第４次発掘調査概報 -	1989.3
C100	速玉大社境内遺跡発掘調査概報　- 佐藤春雄記念館建設に伴う -	1989.3
C101	田殿尾中遺跡発掘調査概報	1990.3
C102	稲成遺跡発掘調査概報	1990.3
C103	佐野遺跡発掘調査概報	1990.12
C104	西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報	1990.11
C105	金剛峰寺遺跡発掘調査概報　- 紀陽銀行高野山支店新築工事に伴う発掘調査 -	1991.3
C106	根来寺坊院跡　- 前山地区宅地造成工事に伴う調査 -	1991.12
C107	鳥居遺跡発掘調査概報　- ＪＲ紀勢本線海南駅連続立体交差事業に伴う発掘調査 -	1991.3
C108	大水崎遺跡　- 串本町総合運動公園建設に伴う発掘調査概報 -	1991.3
C109	山東 22 号古墳　- 県道和歌山橋本線改良工事に伴う発掘調査概報 -	1992.3
C110	南紀男山焼	1992.3
C111	金剛峰寺遺跡発掘調査概報　- 高野山文化財防災施設貯水槽新設工事に伴う -	1992.9
C112	下津二中校庭遺跡　- 下津第二中学校浄化槽改修に伴う下津第二中校庭遺跡発掘調査概報 -	1992.10
C113	明恵上人遺跡発掘調査概報	1992.10
C114	和歌山県有田郡吉備町　旧吉備中学校校庭遺跡　- 県営緊急畑地帯総合整備事業に係る発掘調査概要報告書 -	1992.10
C115	西国分Ⅱ遺跡　- 株式会社ゴトーキン店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要 -	1993.12
C116	金剛峰寺遺跡発掘調査概報　- 警察庁舎等建設に伴う -	1993.3
C117	速玉大社境内遺跡　- 熊野速玉大社礼殿建設工事に伴う発掘調査概報 -	1993.3
C118	根来寺坊院跡　- 平成４年度 -	1993.3
C119	山東２２号古墳（Ⅱ）　- 県道和歌山橋本線改良工事に伴う発掘調査 -	1993.3
C120	蛭田坪遺跡　- 御坊駅前吉原線街路整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要 -	1993.12
C121	根来寺坊院跡	1994.3
C122	蛭田坪遺跡　- 御坊駅前新川橋線街路整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要 -	1994.3
C123	名古曽Ⅰ遺跡　- 高野口町町道福島一之戸線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要 -	1994.3
C124	華岡青洲・春林軒塾発掘調査概報	1995
C125	西庄遺跡発掘調査Ⅰ　- 都市計画西脇・山口線道路拡張工事に伴う確認調査 -	1995.10
C126	根来寺坊院跡　- 大谷川改修工事に伴う発掘調査 -	1995.10
C127	小松原Ⅱ遺跡　- 都市計画街路駅前吉原線街路工事に伴う発掘調査 -	1996.12
C128	和歌山市所在　秋月遺跡発掘調査概報	1997.10
C129	和歌山城跡　- 県営城北団地建設に伴う発掘調査 -	1997.3
C130	西庄発掘調査Ⅱ　- 都市計画西脇・山口線道路拡張工事に伴う -	1999.3
C131	根来坊院跡確認調査の概要	2005.3
C132	緊急雇用対策特別基金事業に係る発掘調査資料整理概報	2005.3
C133	和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業に係る埋蔵文化財関連資料整理概報	2012.3

番号	報告会・シンポジウム資料	発行年
C134	第１回　紀州の歩み　- 文化財調査・修理の成果展 -	1990
C135	第２回文化財速報展　紀州の歩み	1991
C136	第３回文化財速報展　紀州の歩み	1992

C137	第４回文化財速報展　紀州の歩み	1993
C138	第５回文化財速報展　紀州の歩み	1994
C139	第６回文化財速報展　紀州の歩み	1995
C140	第７回文化財速報展　紀州の歩み	1996
C141	第８回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み - 考古・古建築が語る和歌山 -	1997
C142	第９回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み	1998
C143	財団法人和歌山県文化財センター設立 10 周年シンポジウム　『紀伊国がひかり輝いた時代 - 謎の古代豪族　紀氏 -』	1997
C144	祈りの考古学　- 財団法人和歌山県文化財センタ - 設立 10 周年記念 -	1998
C145	紀州北部の町並み　- 和歌山県伝統的町並み調査報告書 -	1998
C146	第 10 回（財）和歌山県文化財センター速報展　第３回巡回展　紀州の歩み	2000
C147	第 11 回（財）和歌山県文化財センター速報展　第４回巡回展　紀州の歩み	2002
C148	第 12 回（財）和歌山県文化財センター速報展　第５回巡回展　紀州の歩み	2002
C149	第 13 回（財）和歌山県文化財センター速報展　第６回巡回展　紀州の歩み	2003
C150	第 14 回（財）和歌山県文化財センター速報展　第７回巡回展　紀州の歩み	2004
C151	第 15 回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み	2005
C152	シンポジウム　『県指定史跡　水軒堤防を考える　- その築造年代と今日的意義 -』	2005
C153	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2006
C154	第 16 回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み	2006
C155	『弥生時代の終焉　- 旧吉備中学校校庭遺跡発掘調査成果報告会 -』	2006
C156	第 3 回和歌山県文化財センターシンポジウム　『高田土居　- 室町時代の守護拠点から鋳造工房へ -』	2006
C157	地宝のひびき　ー和歌山県内文化財調査報告会 -	2007
C158	第 17 回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み	2007
C159	京奈和自動車道橋本道路発掘調査報告会　『考古資料から見た紀ノ川上流域の弥生文化』	2007
C160	シンポジウム　『紀州の飛鳥　- 貴志川の古代文化を考えるー』　共催：紀の川市教育委員会	2007
C161	シンポジウム　『和歌山城再発見』　共催：和歌山市立博物館	2007
C162	紀の国の歩み　- 財団法人和歌山県文化財センタ - 発掘 20 年の記録 -	2008
C163	第 13 回かつらぎ町歴史・文化講座　『丁の町・妙寺遺跡からわかったかつらぎ町の歴史』	2008
C164	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2008
C165	第 18 回（財）和歌山県文化財センター速報展　紀州の歩み	2008
C166	公開シンポジウム　『岩陰と古墳　- 海辺に葬られた人 -』	2008
C167	かつらぎ町中飯降遺跡公開シンポジウム　『縄文時代の実像に迫る　- 大型竪穴住居の発見によせて -』	2008
C168	京奈和自動車道関連遺跡調査報告会　中飯降遺跡・西飯降 II 遺跡の調査	2009
C169	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2009
C170	公開シンポジウム　『紀ノ川流域の縄文文化』	2009
C171	「重行遺跡の発掘調査成果」「キリスト教宣教師の見た紀伊国」	2009
C172	「北山廃寺、北山三嶋遺跡の発掘調査」	2010
C173	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2010
C174	『田辺城下町遺跡の発掘調査』　平成 22 年度全国商店街実践活動講演会及び遺物展示資料	2010
C175	公開シンポジウム　『寺を造る　- 北山廃寺を支えた古代の技術 -』	2011
C176	公開シンポジウム　『和歌山平野の集落遺跡　- 弥生時代から古墳時代へ -』	2011
C177	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2011
C178	公開シンポジウム　『自然災害と考古学 - 発掘調査から防災を考える -』	2012
C179	成果報告会　『近畿自動車道南伸に伴う発掘調査の成果』	2012
C180	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2012
C181	道成寺	2012
C182	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2013
C183	公開シンポジウム　『農耕社会成立期の木工　- 立野遺跡を考える -』	2013
C184	第 19 回　紀州のあゆみ　- 和歌山県内埋蔵文化財調査成果展 - 展示解説リーフレット	2014
C185	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2014
C186	公開シンポジウム　『紀ノ川北岸の古墳文化　- 初期須恵器・埴輪・陶棺からみた地域の歴史 -』	2014
C187	シンポジウム　『熊野三山の考古学　- 発掘調査から見た信仰の始まりと展開 -』	2014
C188	第 20 回　紀州のあゆみ　- 和歌山県内埋蔵文化財調査成果展 - 展示解説リーフレット	2015
C189	『地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2015
C190	公開シンポジウム　『和歌山城と城下町の風景』	2015
C191	第 21 回　紀州のあゆみ　- 和歌山県内埋蔵文化財調査成果展 - 展示解説リーフレット	2016
C192	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2016
C193	公開シンポジウム　『湯川氏の城・館・城下町　紀中・紀南の旗頭』	2016
C194	第 22 回　紀州のあゆみ　- 和歌山県内埋蔵文化財調査成果展 - 展示解説リーフレット	2017
C195	地宝のひびき　- 和歌山県内文化財調査報告会 -	2017

番号	歩いて知るきのくに歴史探訪	発行年
C196	歩いて知るきのくに歴史探訪　～和歌山城を歩く～	2007
C197	歩いて知るきのくに歴史探訪　～貴志川の古墳をめぐる～	2007
C198	歩いて知るきのくに歴史探訪　～根来寺～	2008
C199	歩いて知るきのくに歴史探訪　～高野山再発見～古地図で歩く高野山文化財マップ - 山内地区 -	2009
C200	歩いて知るきのくに歴史探訪　～高野山奥の院を巡る～古地図で歩く高野山文化財マップ - 奥の院地区 -	2010
C201	歩いて知るきのくに歴史探訪　～慈尊院と高野山町石道～古地図で歩く慈尊院周辺文化財マップ	2012
C202	歩いて知るきのくに歴史探訪　～竈山神社と周辺の遺跡をめぐる～古地図で歩く竈山神社周辺文化財マップ	2013
C203	歩いて知るきのくに歴史探訪　～藤白神社から琴ノ浦温山荘園までを巡る～古絵図で歩く海南市中心部周辺の文化財マップ	2014
C204	歩いて知るきのくに歴史探訪　～湯川氏の故地を訪ねる～古絵図で歩く御坊駅周辺の文化財マップ	2016

番号	埋蔵文化財発掘調査概要パンフレット	発行年
C205	和歌山県の文化財①『かつらぎ町　中飯降遺跡 - 縄文時代の大型竪穴建物を発見！ -』	2015
C206	和歌山県の文化財②『和歌山市　県指定史跡水軒堤防 - 江戸時代の石積み技術の結晶！ -』	2016
C207	和歌山県の文化財③『すさみ町　立野遺跡　木の国の源流 - 弥生時代前期の木製品製作遺跡 -』	2016

第 4 章　（公財）和歌山県文化財センターデータ

概要

名　　称　公益財団法人和歌山県文化財センター
Wakayama　Center　for　Cultural　Heritage

設立目的　和歌山県における文化財等の調査、研究、保存、修理等を行うとともにその活用を図ることにより、文化財等の保護並びに県民の文化財等に対する理解、認識を深め、もって文化の振興に寄与することを目的とする。

基本財産　1 千万円

設 立 日　昭和 62 年 4 月 1 日　財団法人和歌山県文化財センター
平成 23 年 4 月 1 日　公益財団法人和歌山県文化財センター　移行認定

出 捐 者　和歌山県

住　　所　公益財団法人和歌山県文化財センター事務局
〒 640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の 1
TEL：073-472-3710（代表）　FAX：073-474-2270　URL：http://www.wabunse.or.jp

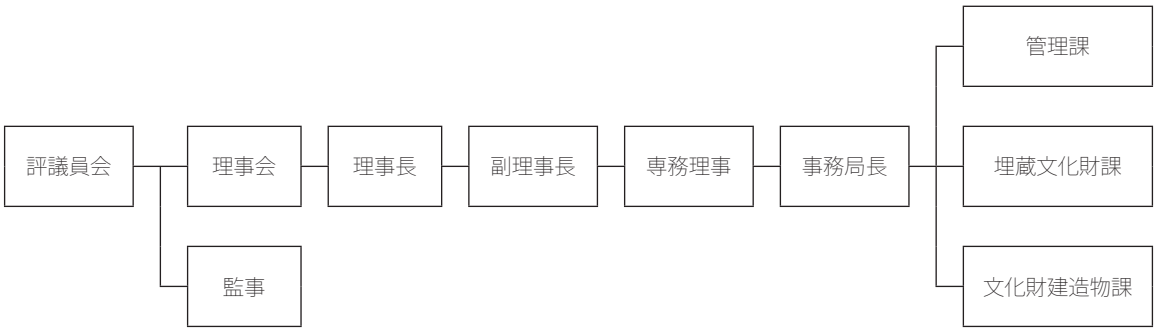

組 織 図

受託額の推移

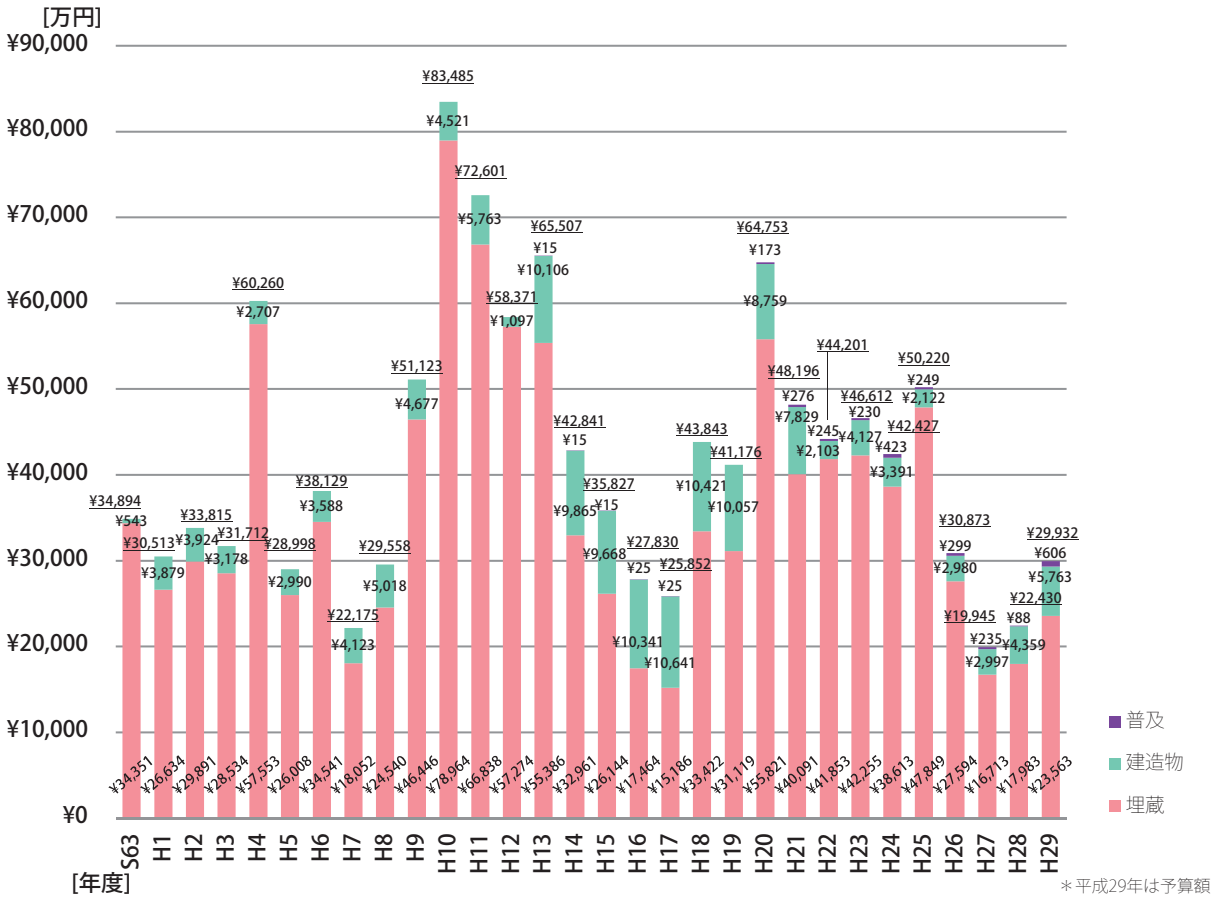

＊平成29年は予算額

埋蔵文化財関係事業の推移

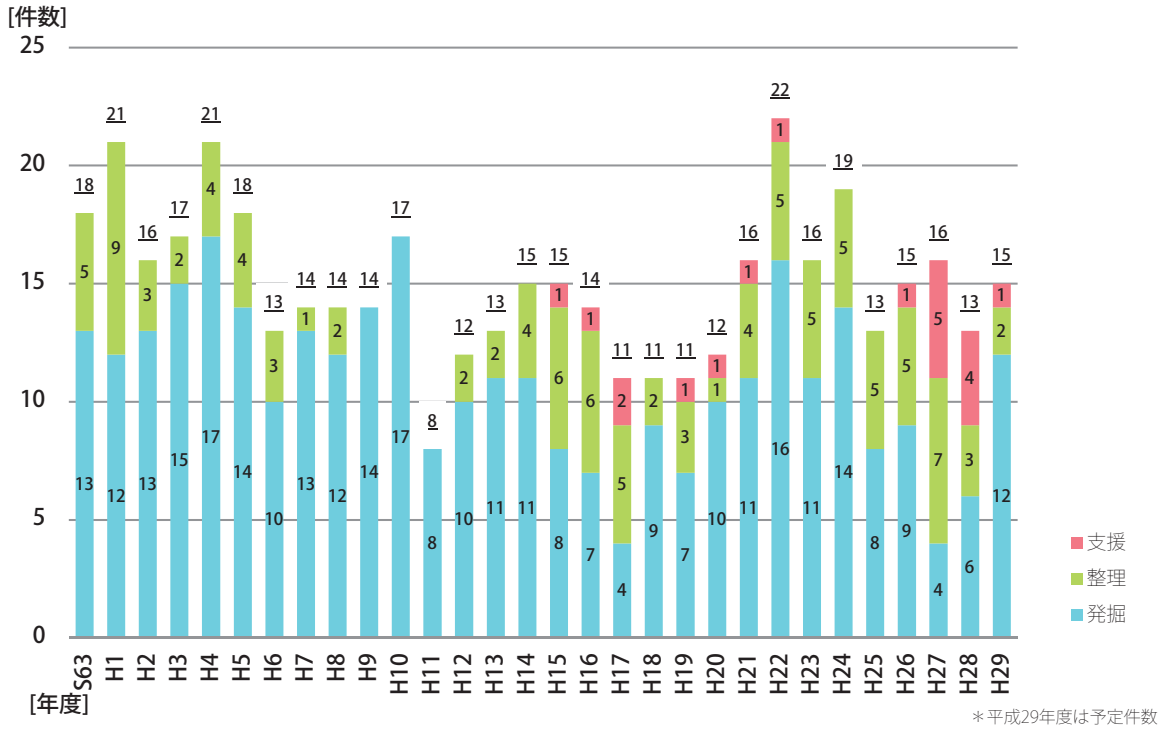

＊平成29年度は予定件数

埋蔵文化財関係職員の推移

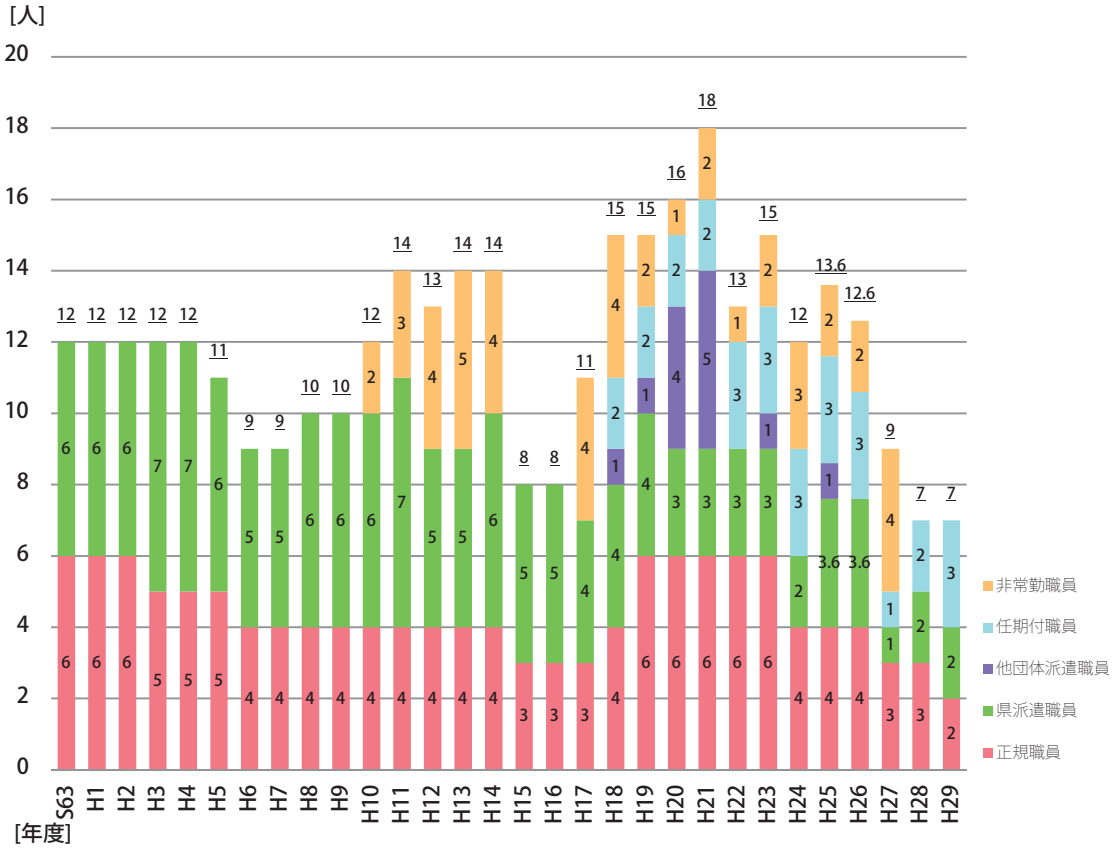

埋蔵文化財課職員１人あたりの埋蔵文化財関係受託額の推移

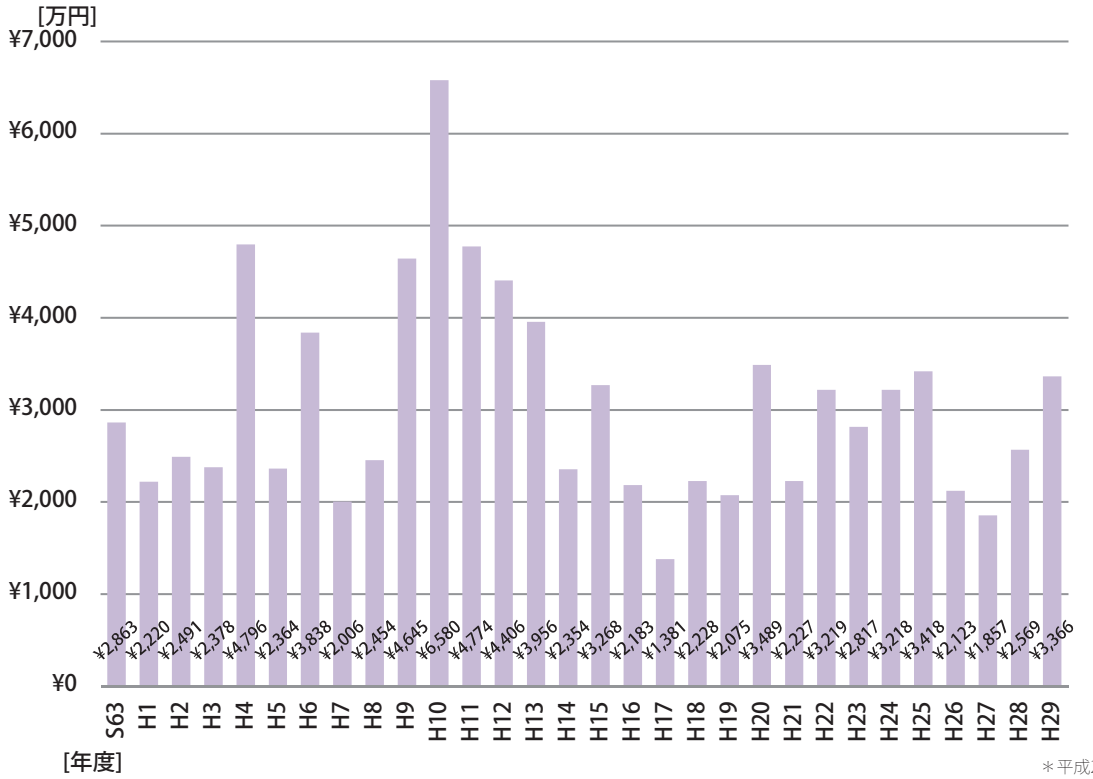

＊平成29年度は予算

文化財建造物課受託事業一覧

年度	事業対象の名称	種別	内容	事業期間	所在地	事業者	主担当	副担当			
昭和62	那智山青岸渡寺本堂・宝篋印塔	重文	本:屋・宝:解	S61.07～62.09	東牟婁郡那智勝浦町那智山	青岸渡寺	今野隆救	若林邦民			
昭和62	須賀神社本殿	県指定	屋	S61.12～62.09	日高郡みなべ町西本庄	須賀神社	鳴海祥博				
昭和63	法音寺本堂	重文	屋	S63.08～S63.11	有田郡有田川町	法音寺	佐藤信芳				
平成元年	白岩丹生神社本殿	重文	屋	H1.07～1.09	有田郡有田川町	白岩丹生神社	佐藤信芳				
平成元年	王子社の復元		復元設計	H1.12～2.03	田辺市中辺路町・田辺市本宮町	県観光連盟	鳴海祥博				
平成元年	旧名手本陣妹背家住宅米蔵・南倉	重文	解	S62.10～H1.09	紀の川市名手市場	妹背武雄	若林邦民				
平成元年	金剛峯寺真然堂	県指定	解	S63.08～H1.10	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	若林邦民				
平成2	道成寺本堂・仁王門	重文	本:解・仁:塗	S60.09～H3.03	日高郡日高川町（旧川辺町）	道成寺	鳴海祥博	今野隆救	佐藤信芳		
平成3	且来八幡神社本殿	県指定	屋・塗	H1.10～3.09	海南市且来	且来八幡神社	佐藤信芳				
平成3	長保寺客殿紀州藩霊殿	県指定	屋	H1.10～H4.03	海南市下津町上	長保寺	鳴海祥博				
平成3	根来寺多宝塔(大塔)・大師堂	国宝	屋・部	H2.10～3.09	岩出市根来	根来寺	若林邦民 鳴海祥博				
平成3	養翠園	名勝	保存整備工事設計書作成	H3	和歌山市西浜	(株)養翠園	若林邦民	鳴海祥博			
平成3	三郷八幡神社本殿	重文	屋	H3.09～4.02	海南市下津町丁	三郷八幡神社	若林邦民				
平成3	雨錫寺阿弥陀堂	重文	災害復旧(部)	H4.01～4.03	有田郡有田川町杉野原	雨錫寺	若林邦民				
平成3	金剛峯寺不動堂・奥院経蔵	国宝	災害復旧(部)	H4.02～4.03	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	佐藤信芳				
平成3	東照宮本殿･拝殿･石の間	重文	災害復旧(部)	H4.02～4.03	和歌山市和歌浦	東照宮	鳴海祥博				
平成3	天満神社楼門	重文	災害復旧(屋)	H4.02～4.03	和歌山市和歌浦	天満神社	鳴海祥博				
平成3	紀伊国分寺跡国分寺本堂	史跡	解	S63.08～H4.03	紀の川市東国分	打田町	若林邦民				
平成4	旧名手本陣妹背家主屋	重文	解	H1.10～5.03	紀の川市名手市場	妹背武雄	若林邦民	佐藤信芳			
平成4	宝来山神社本殿	重文	屋	H4.01～4.06	伊都郡かつらぎ町萩原	宝来山神社	鳴海祥博				
平成5	丹生都比売神社楼門	重文	半解	H3.10～6.03	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生都比売神社	鳴海祥博 佐藤信芳	寺地聡彦			
平成5	慈尊院弥勒堂	重文	屋・部	H5.01～5.09	伊都郡九度山町慈尊院	慈尊院	鳴海祥博				
平成5	旧小早川家住宅・旧谷村家住宅	県指定	屋・部	H5.10～6.03	和歌山市岩橋	和歌山県	佐藤信芳				
平成6	野上八幡神社本殿ほか	重文	屋・塗	H5.10～7.03	海草郡紀美野町小畑	野上八幡宮	佐藤信芳				
平成7	長楽寺仏殿	重文	解	H4.10～8.03	有田郡有田川町植野	長楽寺	佐藤信芳 鳴海祥博	多井忠嗣			
平成7	普賢院四脚門	重文	解	H6.01～8.03	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	佐藤信芳	寺地聡彦			
平成7	日神社	県指定	屋	H6.09～8.02	西牟婁郡白浜町十九渕	日神社	山本新平				
平成7	粉河寺庭園六角堂	名勝	解	H7.01～8.03	紀の川市粉河	粉河寺	鳴海祥博				
平成8	海禅院多宝塔	市指定	解	H6.11～9.03	和歌山市和歌浦中	海禅院	山本新平				
平成8	十三神社本殿	重文	屋・塗	H7.10～8.12	海草郡紀美野町野中	十三神社	佐藤信芳				
平成8	鞆淵八幡神社本殿・大日堂	重文	本:屋・塗、大:部	H7.10～9.03	紀の川市中鞆渕	鞆渕八幡神社	山本新平				
平成8	紀伊風土記の丘竪穴住居		復元設計	H8.05～8.10	和歌山市岩橋	紀伊風土記の丘	佐藤信芳	山本新平			
平成9	雨錫寺阿弥陀堂	重文	解	H7.10～10.03	有田郡有田川町杉野原	雨錫寺	佐藤信芳	多井忠嗣			
平成9	旧名手宿本陣郡役所	史跡	解体格納に伴う調査	H9.11～10.03	紀の川市名手市場	紀の川市	御船達雄				
平成11	金剛峯寺大主殿ほか	県指定	屋	H6.11～12.03	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	佐藤信芳 鳴海祥博	寺地聡彦	御船達雄		
平成11	力侍神社本殿ほか	県指定	解	H7.06～12.03	和歌山市川辺	力侍神社	鳴海祥博	寺地聡彦	鈴木徳子		
平成10	金剛峯寺不動堂	国宝	解	H7.10～10.09	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	鳴海祥博	寺地聡彦	鈴木徳子	御船達雄	川戸章寛
平成10	木ノ本八幡神社本殿	県指定	屋	H9.10～10.12	和歌山市西庄	木本八幡宮	山本新平 多井忠嗣				
平成12	東照宮本殿･拝殿･石の間ほか	重文	屋・塗・部	H10.01～12.09	和歌山市和歌浦	東照宮	佐藤信芳 多井忠嗣	多井忠嗣	御船達雄		
平成12	旧医王院本堂		屋	H11.09～13.03	紀の川市東国分	紀の川市	鳴海祥博				
平成12	紀伊国分寺跡本堂	史跡	構造補強	H12.04～12.12	紀の川市東国分	紀の川市	鳴海祥博				
平成12	湯浅町並み		保存対策調査協力	H12.04～13.02	有田郡湯浅町	湯浅町					
平成13	丹生官省符神社本殿	重文	災害復旧(屋)	H13.07～14.03	伊都郡九度山町慈尊院	丹生官省符神社	鳴海祥博				
平成13	金剛三昧院経蔵ほか	重文	災害復旧(屋)	H13.11～14.03	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	鳴海祥博				
平成14	粉河寺大門	重文	解	H10.11～14.09	紀の川市粉河	粉河寺	鳴海祥博	鈴木徳子	川戸章寛		
平成14	光恩寺庫裡	市指定	屋・部	H13.08～14.09	和歌山市大垣内	光恩寺	鳴海祥博				
平成14	粉河寺本堂・千手堂	重文	部	H14.05～15.03	紀の川市粉河	粉河寺	鳴海祥博	鈴木徳子			
平成14	ミュージアム高野山秋季文化財解説			H14.10	伊都郡高野口町高野山	高野山文化財保存会					
平成15	粉河寺書院		解	H15.05～16.03	紀の川市粉河	粉河寺	鳴海祥博				
平成15	山本家屋敷未指定建造物		調査	H15.06～15.12	有田市	有田市					
平成15	金剛峯寺奥院経蔵	重文	屋・部	H15.07～15.12	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	鳴海祥博	御船達雄			
平成15	高野口小学校		改築・改修計画策定	H16.03～16.03	橋本市高野口町名倉	橋本市	鈴木徳子	鳴海祥博			
平成16	阿弥陀寺本堂	県指定	部	H16.09～17.03	和歌山市鳴神	阿弥陀寺	御船達雄				
平成16	旧県会議事堂	県指定	基本設計協力	H16.12～17.03	岩出市根来	和歌山県	鳴海祥博	寺本就一	鈴木徳子		
平成16	熊野那智大社第一殿ほか	重文	屋・塗	H14.07～17.03	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	多井忠嗣				
平成16	三船神社本殿ほか	重文	屋・塗	H15.11～16.12	紀の川市桃山町神田	三船神社	鈴木徳子				
平成16	金剛峯寺山王院	重文	屋・塗・部	H16.05～16.10	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	御船達雄				
平成17	御橋廊下復元	史跡	復元設計、監理	H13.11～18.03	和歌山市一番町	和歌山市	鳴海祥博				
平成17	荒田神社本殿	県指定	解	H14.01～18.03	岩出市森	荒田神社	鳴海祥博	鈴木徳子			
平成17	旧県会議事堂	県指定	基本設計	H17.08～17.12	岩出市根来	和歌山県	鳴海祥博				
平成18	旧中筋家未指定建造物		調査	H12.11～19.02	和歌山市祢宜	和歌山市	寺本就一				
平成18	十禅律院本堂ほか	県指定	屋・部	H15.12～19.03	紀の川市粉河	十禅律院	鳴海祥博				
平成18	総持寺本堂	県指定	半解(設計監理の指導)	H16.01～19.03	和歌山市梶取	総持寺	鳴海祥博				
平成18	那智山青岸渡寺本堂	重文	屋	H18.03～18.12	東牟婁郡那智勝浦町那智山	青岸渡寺	寺本就一				
平成18	金剛峯寺大主殿	県指定	部	H18.06～19.03	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	鳴海祥博				
平成18	加太春日神社本殿	重文	屋	H18.11～19.03	和歌山市加太	加太春日神社	御船達雄				
平成18	勝利寺・萱野家住宅	町指定	文化財指定ランクアップ事業	H18.12～19.02	伊都郡九度山町	和歌山県					
平成19	福勝寺本堂ほか	重文	解	H17.01～20.03	海南市下津町橋本	福勝寺	多井忠嗣	鈴木徳子	下津健太朗	結城啓司	
平成19	護国院多宝塔・鐘楼・楼門	重文	多・鐘・屋・塗・部、楼・塗・部	H18.11～20.03	和歌山市紀三井寺	護国院	御船達雄				
平成19	琴ノ浦温山荘園茶室	登録	屋・部(技術的指導)	H19.07～19.11	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	鳴海祥博				
平成19	那智山青岸渡寺本堂(背・側面)	重文	屋(自費修理)	H19.04～19.12	東牟婁郡那智勝浦町那智山	青岸渡寺	山本新平				
平成19	深専寺・名手八幡神社・郭家住宅調査		文化財指定ランクアップ事業	H19.10～20.01	湯浅町・紀の川市・和歌山市	和歌山県					
平成20	天満神社本殿ほか	重文	屋・部	H20.02～20.12	和歌山市和歌浦	天満神社	多井忠嗣				
平成20	闘鶏神社調査		文化財指定ランクアップ事業	H20.09～20.11	田辺市湊	和歌山県					
平成21	名手本陣郡役所部材調査	史跡	部材調査	H21.06～21.06	紀の川市名手市場	紀の川市	御船達雄				
平成21	旧中筋家住宅	重文	半解	H12.02～22.03	和歌山市祢宜	和歌山市	寺本就一 御船達雄	多井忠嗣	御船達雄	鈴木徳子	川戸章寛
平成21	旧中筋家住宅	重文	工事発注業務	H12.07～22.03	和歌山市祢宜	和歌山市	寺本就一 御船達雄				
平成21	高野山中門(復元)	史跡	復元設計	H20.01～22.03	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	鳴海祥博				
平成21	旧中筋家未指定建造物		工事発注業務	H20.06～21.11	和歌山市祢宜	和歌山市	御船達雄				
平成21	十禅律院本堂ほか	県指定	屋・部	H20.10～22.03	紀の川市粉河	十禅律院	鳴海祥博				
平成21	鈴木家住宅	重文	屋・部	H20.12～21.09	有田郡有田川町中峰	個人	多井忠嗣				
平成23	慈尊院多宝塔	県指定	解	H21.10～24.03	伊都郡九度山町	慈尊院	鳴海祥博				
平成23	熊野本宮大社第一殿第二殿ほか	重文	屋・部	H22.06～24.03	田辺市本宮町本宮	熊野本宮大社	御船達雄	下津健太朗			

文化財建造物課受託事業一覧

年度	事業対象の名称	種別	内容	事業期間	所在地	事業者	主担当	副担当			
平成23	道成寺書院ほか	県指定	半解	H23.04～24.03	日高郡日高川町（旧川辺町）	道成寺	鳴海祥博				
平成23	樫野崎灯台退息所	登録	報告書監修	H23.04～24.03	東牟婁郡串本町樫野崎	本多環境建築設計事務所	鳴海祥博	結城啓司			
平成23	旧名手宿本陣土塀	史跡	部	H23.07～24.03	紀の川市名手市場	紀の川市	多井忠嗣				
平成23	熊野那智大社第一殿ほか	重文	災害復旧(部)	H23.09～24.03	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	多井忠嗣				
平成23	濵口家住宅本宅ほか	県指定	屋・部	H23.12～24.03	有田郡広川町広	東濱植林(株)	結城啓司				
平成23	ちかの「平安の郷」拠点施設		改修設計技術指導	H23.11～24.03	田辺市中辺路町近露	田辺市	山本新平				
平成23	木ノ本八幡神社本殿	県指定	部	H24.01～24.03	和歌山市西庄	木本八幡宮	多井忠嗣				
平成24	金剛三昧院客殿及び台所ほか	重文	屋・部	H20.01～25.03	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	鳴海祥博 多井忠嗣	結城啓司	下津健太朗		
平成24	長保寺大門ほか	国宝	大：半　多・鐘：屋・部	H23.01～24.12	海南市下津町	長保寺	御船達雄	下津健太朗			
平成24	火伏医院主屋ほか	登録	屋・部(技術的指導)	H23.04～25.03	橋本市橋本	個人	多井忠嗣				
平成24	琴ノ浦温山荘主屋ほか	重文	保存管理計画支援	H24.04～25.03	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	多井忠嗣				
平成24	旧葛城館	登録	部(技術的指導)	H24.04～25.03	橋本市高野口町名倉	個人	多井忠嗣				
平成24	琴ノ浦温山荘主屋ほか	重文	耐震診断技術指導	H24.06～25.03	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	多井忠嗣	下津健太朗	結城啓司		
平成24	深専寺庫裡及び玄関	県指定	屋・部・構造補強	H24.07～25.03	有田郡湯浅町湯浅	深専寺	多井忠嗣				
平成24	熊野三山史跡等(熊野那智大社東門ほか)	史跡	屋・部	H24.09～25.03	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	多井忠嗣				
平成24	雨錫寺阿弥陀堂	重文	屋	H24.12～25.03	有田郡有田川町杉野原	雨錫寺	多井忠嗣				
平成24	熊野那智大社第一殿ほか(その2)	重文	災害復旧(屋・塗・部)	H24.2～24.12	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	多井忠嗣				
平成24	世界遺産緊急保全対策(熊野那智大社東門)		部	H25.02～25.03	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	多井忠嗣				
平成25	旧西村家保存管理計画	重文	計画部分執筆	H25.01～26.03	新宮市新宮	新宮市	多井忠嗣				
平成25	旧県会議事堂	県指定	調査補助	H25.05～25.06	岩出市根来	NPO京都文化財建造物研究所	下津健太朗				
平成25	丹生都比売神社史跡等	史跡	屋・塗・部	H25.05～26.03	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生都比売神社	結城啓司				
平成25	金剛峯寺境内史跡等(徳川家霊台透塀)	史跡	部	H25.07～26.03	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	結城啓司				
平成25	東照宮唐門ほか	重文	屋・部	H25.06～26.03	和歌山市和歌浦	東照宮	多井忠嗣				
平成25	旧県会議事堂	県指定	設計補助	H25.11～25.12	岩出市根来	NPO京都文化財建造物研究所	多井忠嗣				
平成25	慈尊院弥勒堂	重文	屋	H26.01～26.03	伊都郡九度山町慈尊院	慈尊院	多井忠嗣				
平成26	高野山中門(再建)	史跡	監理	H23.04～26.12	伊都郡高野町高野山	金剛峯寺	鳴海祥博 結城啓司				
平成26	丹生都比売神社本殿	重文	屋・塗・部	H25.01～26.12	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生都比売神社	多井忠嗣	結城啓司			
平成26	熊野三山史跡等(熊野本宮大社神門ほか)	史跡	屋・部	H24.08～26.09	田辺市本宮町本宮	熊野本宮大社	下津健太朗				
平成26	琴ノ浦温山荘浜座敷ほか	重文	浜:半解、北:解、正:部	H25.06～27.03	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	多井忠嗣	下津健太朗	大給友樹		
平成26	わかの浦史跡等(玉津島神社本殿)	名勝	屋	H26.09～27.03	和歌山市和歌浦	玉津島神社	多井忠嗣				
平成26	熊野参詣道史跡等(継桜王子)	史跡	部	H26.09～27.03	田辺市中辺路町野中	田辺市	下津健太朗				
平成26	丹生都比売神社本殿	重文	報告書編集	H26.10～27.03	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生津比売神社	結城啓司				
平成27	丹生都比売神社本殿ほか	重文	防災施設支援	H26.10～27.12	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生都比売神社	結城啓司				
平成26	法音寺本堂	重文	屋	H26.11～27.03	有田郡有田川町岩野河	法音寺	（御船達雄）	結城啓司			
平成26	広八幡神社舞殿	県指定	屋・部	H26.11～27.03	有田郡広川町上野中	広八幡神社	多井忠嗣				
平成26	旧西村家住宅耐震対策	重文	耐震診断協力	H27.01～27.03	新宮市新宮	新宮市	多井忠嗣	下津健太朗			
平成26	旧西村家住宅耐震診断にかかる解体工事監理	重文	解体工事監理	H27.02～27.03	新宮市新宮	(一財)建築研究協会	多井忠嗣	下津健太朗			
平成27	旧橋本本陣池永家住宅主屋ほか	登録	屋・部(技術的指導)	H25.11～28.02	橋本市橋本	個人	多井忠嗣				
平成27	旧和歌山県会議事堂	県指定	組立工事監理協力	H26.04～28.03	岩出市根来	(一財)建築研究協会	〈松井美香〉				
平成27	金剛三昧院四所明神社	重文	屋	H27.06～27.11	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	結城啓司				
平成27	旧西村家住宅基本設計	重文	基本設計	H27.06～28.01	新宮市新宮	新宮市	下津健太朗				
平成27	丹生都比売神社輪橋	史跡	塗・部	H27.06～28.03	伊都郡かつらぎ町上天野	丹生都比売神社	結城啓司				
平成27	旧名手宿本陣南西面土塀等	史跡	整備工事設計監理支援	H27.06～28.03	紀の川市名手市場	紀の川市	寺本就一				
平成27	妙楽寺楼門		図面作成	H27.09～27.10	橋本市東家	妙楽寺	寺本就一	大給友樹			
平成27	山本家住宅		現況調査支援	H27.12～28.03	有田市港町	(一社)和歌山県建築士会有田支部	多井忠嗣				
平成27	旧名手本陣主屋・米蔵	重文	基本設計	H27.10～28.03	紀の川市名手市場	紀の川市	寺本就一				
平成27	切部王子跡社殿	県史跡	基本設計	H27.12～28.03	日高郡印南町西ノ地	切目神社	多井忠嗣	大給友樹			
平成27	善名稱院本堂		図面作成	H28.01～28.02	伊都郡九度山町九度山	九度山町	寺本就一				
平成28	広八幡神社本殿ほか	重文	屋・塗・部・耐震診断	H26.11～28.09	有田郡広川町上野中	広八幡神社	(御船達雄) 寺本就一	多井忠嗣			
平成28	総持寺総門・鐘楼	県指定	総門：半解、鐘楼：解	H27.02～29.01	和歌山市梶取	総持寺	多井忠嗣 寺本就一				
平成28	みそや別館	登録	屋・部(技術的指導)	H27.04～29.02	橋本市橋本	個人	多井忠嗣 寺本就一				
平成28	宝来山神社本殿	重文	屋・塗	H27.06～28.09	伊都郡かつらぎ町萩原	宝来山神社	多井忠嗣	下津健太朗			
平成28	宝来山神社末社	県指定	屋・塗	H27.06～28.09	伊都郡かつらぎ町萩原	宝来山神社	下津健太朗 多井忠嗣				
平成28	安楽寺多宝小塔	重文	半解	H27.11～29.03	有田郡有田川町二川	安楽寺	結城啓司				
平成28	高原熊野神社本殿	県指定	屋・部	H28.02～29.03	田辺市中辺路町高原	高原熊野神社	寺本就一				
平成28	熊野参詣道史跡等(継桜王子)	史跡	塗	H28.05～29.03	田辺市中辺路町野中	田辺市	下津健太朗				
平成28	琴ノ浦温山荘茶室	重文	部（美装化）	H28.06～28.09	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	多井忠嗣				
平成28	旧名手本陣主屋・米蔵	重文	基本設計	H28.08～29.03	紀の川市名手市場	紀の川市	結城啓司				
平成28	濵口家旧戸田家保存活用計画	重文	保存活用計画策定	H28.09～29.03	有田郡広川町広	(株)アスコ大東	寺本就一				
平成28	琴ノ浦温山荘主屋西側建具	重文	部	H28.11～28.12	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	寺本就一				
平成28	旧和歌山県会議事堂	県指定	図面作成支援	H28.11～29.01	岩出市根来	和歌山県	結城啓司				
平成28	上岩出神社本殿	県指定	基本設計	H28.12～29.03	岩出市北大池	上岩出神社	寺本就一				
平成28	琴ノ浦温山荘東側・南側建具	重文	部	H29.01～29.03	海南市船尾	(公財)琴ノ浦温山荘園	寺本就一				
平成29	切部王子跡社殿	県史跡	屋・部	H28.11～29.05	日高郡印南町西ノ地	切目神社	寺本就一				
平成29	旧名手宿本陣	史跡	御番所基本設計	H29.04～30.03	紀の川市名手市場	紀の川市	結城啓司				
平成29	上杉謙信霊屋	重文	屋	H29.06～30.03	伊都郡高野町高野山	高野山文化財保存会	結城啓司				
平成29	光恩寺庫裡	市指定	部(技術支援)	H29.08～29.11	和歌山市大垣内	光恩寺	寺本就一				
平成30	上岩出神社本殿	県指定	屋	H29.11～30.08	岩出市北大池	上岩出神社	寺本就一				
平成30	和歌山藩主徳川家墓所(護摩堂・阿弥陀堂ほか)	史跡	屋(技術支援)	H29.11～31.03	海南市下津町上	長保寺	寺本就一				
平成30	那智山青岸渡寺本堂	重文	災害復旧（屋）	H30.02～30.12	東牟婁郡那智勝浦町那智山	那智山青岸渡寺	下津健太朗				
平成30	地蔵堂	県指定	部	H30.02～31.03	伊都郡かつらぎ町花園北寺	北寺区	寺本就一				
平成31	旧西村家住宅主屋ほか	重文	半解	H28.04～31.09	新宮市新宮	新宮市	下津健太朗	大給友樹			
平成31	旧名手本陣主屋・米蔵	重文	屋・部・耐震補強	H29.05～31.12	紀の川市名手市場	紀の川市	結城啓司				
平成31	大福院本堂		調査・設計監理	H29.11～32.03	田辺市湊	田辺市	寺本就一				
2020	熊野那智大社境内施設		屋・塗・部(技術支援)	H29.11～32.12	東牟婁郡那智勝浦町那智山	熊野那智大社	寺本就一				
	紀伊風土記の丘民家		設計監理支援	H10～	和歌山市岩橋	和歌山県					
	湯浅伝建地区		修理・修景技術支援	H19～	有田郡湯浅町	湯浅町					

○指定種別は受託当時のもの　　○平成29年度中に受託したものを含む

（御船達雄）：県職員として担当
〈松井美香〉：非常勤嘱託として担当

第５章　(公財)和歌山県文化財センター定款

公益財団法人和歌山県文化財センター定款

第１章　総　則

（名称）

第１条　この法人は，公益財団法人和歌山県文化財センターと称する。

（事務所）

第２条　この法人は，主たる事務所を和歌山県和歌山市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は，和歌山県における文化財等の調査，研究，保存，修理を行うとともにその活用を図ることにより，文化財等の保護並びに県民の文化財等に対する理解，認識を深め，もって文化の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は，前条の目的を達成するために，次の事業を行う。

(1) 埋蔵文化財等の発掘，調査等に関する事業

(2) 文化財建造物等の保存，修理等に関する事業

(3) 文化財等の保護に係る普及，啓発に関する事業

(4) その他，この法人の目的を達成するために必要な事業

第３章　財産及び会計

（財産の種別）

第５条　この法人の財産は，基本財産及びその他の財産の２種類とする。

２　基本財産は，次に掲げるものをもって構成する。

(1) 公益法人への移行時の基本財産として，別表で特定された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

３　その他の財産は，基本財産以外の財産とする。

（基本財産の維持及び処分）

第６条　基本財産は，この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理し，基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは，あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（財産の運用・管理）

第７条　この法人の財産の運用・管理は理事長が行うものとし，基本財産のうち，現金は，確実な金融機関に預け入れ，信託会社に信託し，又は国債，公債その他確実な有価証券に換えて，保管しなければならない。

（事業年度）

第８条　この法人の事業年度は，毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第９条　この法人の事業計画書，収支予算書，資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については，毎事業年度開始の日の前日までに，理事長が作成し，理事会の承認を経て，直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については，主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き，一般の閲覧に供するものとする。

（暫定予算）

第１０条　前条の規定にかかわらず，やむを得ない理由により予算が成立しないときは，理事長は予算成立の日まで前年度の予算に準じた予算を執行することができる。

２　前項の規定により執行した収入支出は，新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（事業報告及び決算）

第１１条　この法人の事業報告及び決算については，毎事業年度終了後，理事長が次の書類を作成し，監事の監査を受けたうえで，理事会の承認を経て，定時評議員会に提出し，第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し，第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

２　前項の書類のほか，次の書類を，主たる事務所に５年間備え置き，一般の閲覧に供するとともに，定款を主たる事務所に備え置き，一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第１２条　理事長は，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（「以下公益認定法施行規則」という。）第４８条の規定に基づき，毎事業年度，当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し，前条第２項第４号の書類に記載するものとする。

第４章　評議員

（評議員）

第１３条　この法人に評議員６名以上１２名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第１４条　評議員の選任及び解任は，理事会又は評議員が原案を作成のうえ，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第１７９条から第１９５条までの規定に従い，評議員会の決議により行う。

２　評議員を選任する場合には，次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について，次のイからヘに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

イ　その評議員及びその配偶者又は三親等内の親族

ロ　その評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ　当該評議員の使用人

ニ　ロ又はハに掲げる者以外の者であって，当該評議員から受ける金銭その他財産によって生計を維持している者

ホ　ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ　ロからニまでに掲げる者の三親等内の親族であって，これらの者と生計を一にする者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

イ　理事

ロ　使用人

ハ　他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては，その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ　次の団体において職員である者（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人又は認可法人

３　評議員は，この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

（任期）

第１５条　評議員の任期は，選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし，再任を妨げない。

２　前項の規定にかかわらず，任期満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は，退任した評議員の任期の満了までとする。

３　評議員は，第１３条に定める定数に足りなくなるときは，任期の満了又は辞任により退任した後も，新たに選任された者が就任するまでは，なお，評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第１６条　評議員には，その職務執行の対価として報酬を支給することができる。その額は，毎年総額１５万円を超えないものとする。

２　評議員には，その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

３　前２項に関し必要な事項は，評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第５章　評議員会

（評議員会）

第１７条　評議員会は，すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第１８条　評議員会は，次の事項について決議する。

(1) 評議員の選任並びに理事及び監事の選任及び解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給基準

(3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 理事，監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

(5) 定款の変更

(6) 毎事業年度の事業報告及び決算の承認

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項

（開催）

第１９条　評議員会は，定時評議員会として毎事業年度終了後３ヶ月以内に１回開催するほか，臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

（招集）

第２０条　評議員会は，法令に別段の定めがある場合を除き理事会の決議に基づき，理事長が招集する。

２　評議員は理事長に対し，評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して，評議員会の招集を請求することができる。

（評議員会の議長）

第２１条　評議員会の議長は，評議員会の開催の都度，出席した評議員より互選する。

（決議）
第２２条　評議員会の決議は，決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し，その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず，次の決議は，決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上にあたる多数をもって行わなければならない。
(1) 監事の解任
(2) 評議員に対する報酬等の支給基準
(3) 定款の変更
(4) 基本財産の処分又は除外の承認
(5) その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては，候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２６条に定める定数を上回る場合には，過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
（決議の省略）
第２３条　理事長が，評議員会の決議の目的である事項について提案した場合において，その提案について，議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは，その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。
（報告の省略）
第２４条　理事長が，評議員の全員に対し，評議員会に報告すべき事項を通知した場合において，その事項を評議員会に報告することを要しないことについて，評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき，その事項の評議員会への報告があったものとみなす。
（議事録）
第２５条　評議員会の議事については，法令で定めるところにより，議事録を作成しなければならない。
２　議事録には，議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２名がこれに記名押印しなければならない。

第６章　役員

（役員の設置）
第２６条　この法人に，次の役員を置く。
(1) 理事　６名以上１２名以内
(2) 監事　２名以内
２　理事のうち，１名を理事長とし，２名を副理事長，１名を専務理事とすることができる。
３　前項の理事長，副理事長をもって一般法人法上の代表理事とし，専務理事をもって同法第91条第１項第２号に規定する執行理事とする。
（役員の選任）
第２７条　理事及び監事は，評議員会の決議によって選任する。
２　理事長，副理事長及び専務理事は，理事会の決議によって理事の中から選定する。
（理事の職務及び権限）
第２８条　理事は，理事会を構成し，法令及びこの定款で定めるところにより，職務を執行する。
２　理事長は，法令及びこの定款で定めるところにより，この法人を代表し，その業務を執行する。
３　副理事長は，理事長を補佐し，理事長に事故があるときは，その職務を代理し，理事長が欠けたときはその職務を行う。
４　専務理事は，理事長及び副理事長を補佐し，この法人の業務を処理する。
５　理事長，副理事長及び専務理事は，毎事業年度毎に４カ月を超える間隔で２回以上，自己の職務の遂行の状況を理事会に報告しなければならない。
（監事の職務及び権限）
第２９条　監事は，理事の職務の執行を監査し，法令で定めるところにより，監査報告を作成する。
２　監事はいつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め，この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
（役員の任期）
第３０条　理事及び監事の任期は，選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし，再任を妨げない。
２　補欠として選任された理事又は監事の任期は，前任者の任期の満了のときまでとする。
３　理事又は監事は，第２６条に定める定数に足りなくなるときは，任期の満了又は辞任により退任した後も，新たに選任された者が就任するまで，なお　理事又は役員としての職務を行わなければならない。
（役員の解任）
第３１条　理事又は監事が，次のいずれかに該当するときは，評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し，又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため，職務の執行に支障があり，又はこれに堪えないとき。
（報酬等）
第３２条　理事及び監事には，その職務執行の対価として報酬を支給することができる。
２　理事及び監事には，その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
３　前２項に関し必要な事項は，評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。
（責任の一部免除）
第３３条　この法人は，理事又は監事の一般法人法第１９８条において準用する同法第１１１条第１項の規定による賠償責任について，法令で定める要件に該当する場合には，理事会の決議によって，賠償責任額から法令に定める　最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

第７章　理事会

（構成）
第３４条　理事会は，すべての理事をもって構成する。
（権限）
第３５条　理事会は，この定款に別に定めるもののほか，次の職務を行う。
(1) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定
(2) 事業計画，収支予算，事業報告，決算等この法人の業務執行の決定
(3) 理事の職務の執行の監督
(4) 理事長，副理事長及び専務理事の選定及び解職
（開催）
第３６条　理事会は，定時理事会として事業年度毎に年２回開催するほか，臨時理事会として必要がある場合に開催する。
（招集）
第３７条　理事会は，理事長が招集する。
２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは，あらかじめ理事会で定めた理事が理事会を招集する。
（議長）
第３８条　理事会の議長は，理事長がこれにあたる。
（決議）
第３９条　理事会の決議は，決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し，その過半数をもって行う。
（決議の省略）
第４０条　理事長が，理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において，その提案について，議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは，その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし，監事が異議を述べたときは，その限りではない。
（報告の省略）
第４１条　理事又は監事が理事及び監事の全員に対し，理事会に報告すべき事項を通知した場合においては，その事項を理事会に報告することを要しない。
２　前項の規定は，第２８条第５項の規定による報告には適用しない。
（議事録）
第４２条　理事会の議事については，法令で定めるところにより，議事録を作成する。
２　出席した代表理事及び監事は，前項の議事録に記名押印する。

第８章　委員会

（委員会）
第４３条　この法人の事業を推進するために必要があるときは，理事長の諮問機関として委員会を設置することができる。
２　委員会の委員は，学識経験者等のうちから理事長が選任する。
３　委員会の任務，構成並びに運営に関し必要な事項は，理事会の決議をもって理事長が別に定める。

第９章　事務局

（事務局）
第４４条　この法人の事務を処理するため，事務局を設置する。
２　事務局には，事務局長及び所要の職員を置く。
３　事務局長は，理事会の承認を得て理事長が任免する。
４　職員は，理事長が任免する。
５　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は，理事会の決議を経て，理事長が別に定める。
（備付け帳簿及び書類）
第４５条　事務局には，第１１条第２項に掲げる書類のほか，法令で定める帳簿及び書類を備えておかなければならない。
２　前項の帳簿及び書類等の閲覧については，法令の定めによるほか，第５０条第２項により別に定める定めによるものとする。

第１０章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第４６条　この定款は，評議員会の決議によって変更することができる。
２　前項の規定は，この定款の第３条，第４条及び第１４条についても適用する。
（解散）
第４７条　この法人は，一般法人法第２０２条に規定する事由及びその他法令で定められた事由により解散する。
（公益目的取得財産残額の贈与）
第４８条　この法人が，公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益定法」という。）第３０条第２項に規定する公益目的取得財産残額があるときは，これに相当する額の財産を１ケ月以内に，評議員会の決議により類似の事業

を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第５条第１７号に掲げる法人に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４９条　この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、評議員会の決議により類似の事業を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第５条第１７号に掲げる法人に寄附するものとする。

第１１章　情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第５０条　この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

２　情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（個人情報の保護）

第５１条　この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

２　個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（公告の方法）

第５２条　この法人の公告は、電子公告により行う。

第１２章　補　　則

（委任）

第５３条　この定款に定めるもののほか、この定款の施行に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第１０６条第１項に定める公益法人設立の登記の日から施行する。

２　整備法第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第８条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　この法人の最初の理事長は、鈴木嘉吉とする。

４　この法人の最初の副理事長は、山口裕市とする。

５　この法人の最初の専務理事は、白藤正和とする。

６　この法人の最初の評議員は、次のとおりとする。

井藤徹
小野俊成
加藤容子
佐々木公平
立花秀香
千森督子
津井宏之
辻本勝
飯田誠規
和田晴吾

７　この法人の登記の日に就任する理事及び監事は、次のとおりとする。

理事長（代表理事）	鈴木嘉吉
副理事長（代表理事）	山口裕市
理事	白藤正和
理事	工栗善通
理事	樽井敏雄
理事	西川秀紀
理事	林宏
理事	前田孝雄
理事	水田哉一
理事	森郁夫
監事	風神正典
監事	井上誠

附　則

この定款は、平成２６年６月２０日から一部改正する。

附　則

この定款は、平成２７年６月２６日から一部改正する。

別　表

修行時の基本財産（第５条関係）

（公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）

定期預金・投資有価証券の総額　　10,000,000円

公益財団法人 **和歌山県文化財センター**
設立 30 周年記念誌　1987-2017

平成 30 年 3 月 31 日
【発　行】公益財団法人和歌山県文化財センター
〒640-8301　和歌山市岩橋 1263 番地の 1
TEL：073-472-3710　FAX：073-474-2270
E-mail：kanri-3@wabunse.or.jp
【印　刷】株式会社 協 和